見開きページを、そのまま見られるように、はじめに、このページを入れました。

2020年8月9日発行

あなたと教区を結ぶ

北海教区通信

No. 211

アンヌプリ号

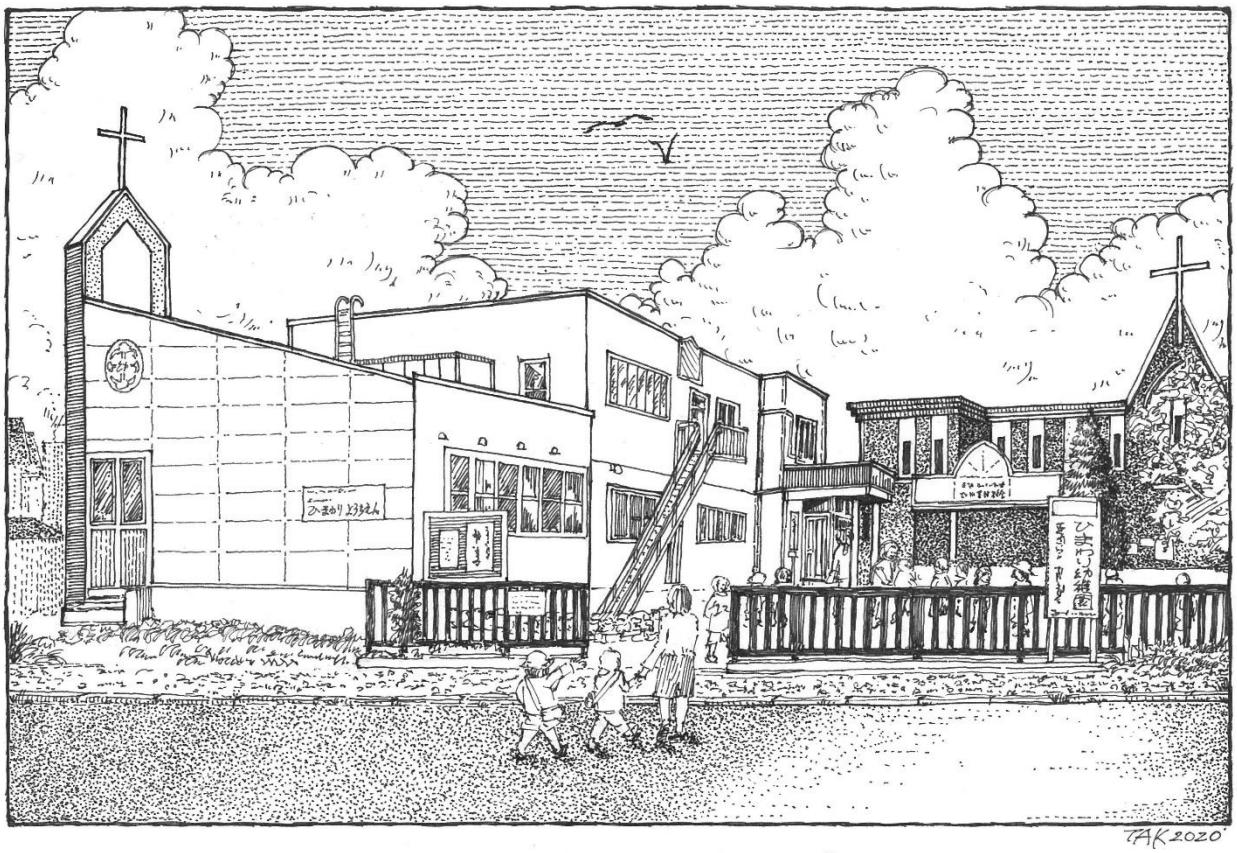

日本基督（キリスト）教団 北海教区

もくじ

表紙の幼稚園　…1

学校法人 北海道キリスト教学園　認定こども園ひまわり幼稚園

みことばに聴く「岸辺に立つ方がいるから」 石田（いしだ） 歩（あゆむ） 牧師（厚別教会）…2

特集「コロナと教会」（宣教部委員会）　…4

第 80 回北海教区総会報告に代えて　…7

「第 80 回北海教区総会を終えての書簡」

幹事室より　…9

常置委員会報告　…10

ようこそ北海教区へ　…12

各委員会から（紙面の都合上、順序を変えています）

アイヌ民族情報センター　…13

本の紹介「『アイヌの権利とは何か』新法・象徴空間・東京五輪と先住民族」

革新部門委員会　…14

リレートーク CS えきでん「苫小牧弥生教会の子どもたち」

連帯部門委員会　…16

札幌地区　地区間講壇交換の取り組み

平和部門委員会　…18

コロナウイルスがとても心配。そんな今だからこそ、気を付けていなければ、と思うこと。

コロナ禍にあって、セーフティネットから外される派遣労働者

ハラスメント防止委員会　…20

これってハラスメント？「セカンド・ハラスメントを知っていますか！」

こんにちは！性差別問題担当委員会です　…21

エッセイ「あらゆる隔てを超えた『尊厳』」

日本軍「慰安婦」問題の解決を目指すプロジェクトチーム　…22

尹美香（ユン ミヒャン） 氏、「正義連」を巡る「報道」への批判

宣教研究委員会　…24

コロナ禍の教会と宣教の課題　－宣教研究委員の取材と体験から－

東日本大震災支援委員会　…26

夏の保養プログラムは中止　今後の継続を

地区報告　…27

好きなものこと風景　…31

Divan のミホミサン　…32

センター通信　…33

道北クリスチャンセンター

マンガ・編集後記　…34

広告　…35

特別付録　…40

第 80 回北海教区総会における主な議決事項

アエカップ（アイヌ語で「消息」の意）：2019 年度教会報告

アンヌプリ

「ニセコ」とは、アイヌ語で「切り立った崖」という意味があります。また「ヌプリ」とはアイヌ語で「山」という意味があり、スキー場がある「ニセコアンヌプリ」という山は、アイヌ語で「切り立った崖（とその下に川）がある山」という意味になります。

（ニセコ町 HP より）

表紙の幼稚園

学校法人 北海道キリスト学園 認定こども園

ひまわりようちえん

旭川豊岡教会に牧師として赴任し、ひまわり幼稚園に関わるようになり、今年で十年目を迎えました。以下、私の実感に基づいて記したいと思います。

ひまわり幼稚園は１９６０年に旭川豊岡教会が現在の場所に移ってきた時、キリスト教保育という理念を掲げ開園しました。「育てたい子どものイメージ」を大切にしてきました。「いろいろな違いを大切にできる子ども」「泣き、悲しむ人と一緒に泣いたり、悲しんだりできる子ども」「自分の好きな遊びをとことん遊び込める子ども」「自然の中で、人々の間で、いろいろな経験を積み重ねる子ども」 そんな子どもたちを育てたいのです。人格の基盤が形作られる幼児期に、一人ひとりの子どもたちに「確かに愛された」という経験をしてほしいのです。

「いもほり」見てみて！ 大きなおいも！

近年、幼児保育を取り巻く環境は激変しています。少子高齢化社会における労働力の確保を目指す日本政府は、子育て女性の就労を政策的に誘導してきました。ひまわり幼稚園も「育てたい子どものイメージ」を大切にしつつ、時代の変化に対応しようと努力してきました。「認定こども園への移行」「０～２歳児保育の開始」「給食調理の開始」「教職員の増員・雇用契約の見直し」「園舎の増築・改修工事」「園庭の整備工事」などの他にも、認定こども園の日常には担うべき実務がたくさんあります。迷いながら、失敗しながら、それでもチャレンジし、模索しつつ、今に至っています。

「落ち葉拾い」葉っぱのじゅうたん、楽しいな♪

思い返せば、「ひまわり幼稚園のキリスト教保育を大切にしたい」と願い、努力してくださる方たちがいらっしゃいました。目をつむると、共に歩んできた一人ひとりの顔が浮かんできます。そして、「今後のひまわり幼稚園の課題は何だろう？」と考える時、「園児の獲得」「若手保育者の育成」「保護者対応・支援」というキーワードが浮かんできます。

「入園・進級式」神さまにお祈りしましょう

「教会と幼稚園の関係はどうあるべきか？」「牧師・園長として何をすべきなのか？」「そもそも牧師・園長には何が求められているのか？」について何度も何度も考えてきました。簡単な歩みではありませんでした。いろんな人がいろんなことを言います。でも、誰がなんと言おうと、目の前にある責任から逃げたくないと歯を食いしばり、その場に立ち続けてきました。そして、十年目を迎える今だからこそ、感じられるようになったことがあります。それらの実感は、今、私の体の中でリアルに存在し、生きて動いているものです。

(1) 牧師・園長としての働きを続ける中で、少しずつ自分が自由になれた。
(2) 小さな子どもたちが与えられている命を精一杯、輝かせ、生きようとする姿、成長する姿は、何を差し置いても尊い。
(3) キリスト教・聖書のメッセージは、非信者にも尊い。

最後になりますが、教会の人たちには、幼稚園を取り巻く現実についてもっと知ってほしいと思います。そして、幼稚園の人たちには、聖書のメッセージに自分なりに真剣に向き合ってほしいと思います。

牧師・園長 韓守賢（はん すひょん）

【住所】旭川市６条通２５丁目【HP】http://hmwr-kindergarten.com【blog】http://hmwr-kindergarten.blogspot.com

みことばに聴く

「岸辺に立つ方がいるから」

石田（いしだ）　歩（あゆむ）　牧師（厚別教会）

シモン・ペトロが、「わたしは漁に行く」と言うと、彼らは、「わたしたちも一緒に行こう」と言った。彼らは出て行って、舟に乗り込んだ。しかし、その夜は何もとれなかった。既に夜が明けたころ、イエスが岸に立っておられた。だが、弟子たちは、それがイエスだとは分からなかった。

（ヨハネによる福音書 21 章 3－4 節）

厚別教会では、コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けて、4 月 19 日 (日) ～ 6 月 14 日 (日) までの約 2 ヶ月間、教会に集まって礼拝を行わず在宅礼拝として主日礼拝を守りました。その間、教会員と幼稚園教職員に週報と説教原稿を LINE、メール、FAX、郵送を通して配布していました。在宅礼拝となり、誰も集まらない教会で礼拝をささげるのは私にとって初めての経験となり、貴重な体験となりました。

このような事態の中、前任地の弓町本郷教会では礼拝のライブ配信が行われていることを知りました。私が在任時に礼拝の音声を録音し、礼拝後に YouTube にアップロードし配信することが行われていたことが礼拝を配信するヒントとなりました。同じ時期に YouTube で教会や礼拝と検索してみますと、全国様々な教会が礼拝や説教の配信をされていました。

また、教会員の方からも礼拝ライブ配信の話題があがり、5 月 17 日の礼拝からライブ配信を始めました。それには厚別教会の教会員約 6 割の方がパソコンやスマートフォンをお使いでインターネット環境があったこともライブ配信を行う後押しとなりました。

配信と言っても礼拝をライブで配信するか事前に録画して日曜日に配信するか各教会対応は様々で、その様子は後に信徒の友などで紹介されていました。私は在宅礼拝であっても時を同じくして礼拝を守ることが大切ではないかと考え、録画ではなくライブ配信を選択しました。

ライブ配信にあたってまず、配信するアプリとして「YouTube」「Facebook」(両方ともアカウント作成が必要) のどちらを使うかという選択を最初に迫られます。私は知名度や操作性の視点から YouTube に決めましたが、後々わかったことは Facebook の方がより簡単にライブ配信が

できるということでした。

私は当初スマートフォンを使ってボタン1つで簡単にYouTubeでライブ配信ができるものだと思いこんでいました。しかし、よくよく調べてみると、スマートフォンでのライブ配信にはチャンネル登録者1000人以上という条件があり、それ以外でライブ配信を行うにはパソコンを使う方法がありました。一方、Facebookではスマートフォンで簡単にライブ配信ができるのですが、この時はYouTubeで行う手段しか頭にありませんでした。パソコンでライブ配信するためには配信ソフト、音声入力機器、映像入力機器など色々と揃える物が必要になります。また、知識はゼロで全くの初心者でしたのでライブ配信方法や機器などはYouTubeやインターネットで1から勉強することになりました。ライブ配信を行う前後は1日の大半をライブ配信方法の時間に費やしてしまいました。

5月17日最初のライブ配信は知識不足、経験不足のため音声がほとんど聞こえず、私の映像だけが流れる放送事故とも言えるライブ配信になってしまいました。翌週5月24日は説教後にカメラがスリープに入ってしまい音声は聞こえるが映像が映らず2週続けて失敗しました。次の5月31日、3度目の正直ではないですが、初めてトラブルなくライブ配信を行うことができました。

在宅礼拝中に教会員の訪問も合わせて行いました。きっかけは教会に送られてきた信徒の友でした。当初は信徒の友をとっている方にお届けするのが目的でした。しかし、果たしてそれだけでいいのかと思い、玄関先でお顔を合わせるだけという本当に短時間の訪問をしました。久しぶりに顔と顔とを合わせ、お元気な姿を見ることができたり、ライブ配信見ていますよと声をかけてくださったり、こちらが大いに励まされました。

6月21日から教会の礼拝を再開しました。再び共に集まって礼拝を守ることの喜びと感謝を感じる時でありました。しかし、ウィズコロナといわれている時代、今まで通りは通用せず、様々な配慮や制約がより必要となり大きな課題です。また、ライブ配信は礼拝再開後も継続しています。それは様々な事情ため礼拝に集えない教会員や幼稚園教職員の方々、ひょんなことから厚別教会の配信を知られた方々が、共に礼拝の時を守ることを通して宣教・牧会の働きになるのではないかという思いからです。

イエス・キリストはこの状況下で模索している私たちを岸に立って見つめておられます。不漁だと感じる様々な課題や壁にぶつかりながらも、船の右側に網を打ちなさいと言われ、その場所を恵みへと変えてくださるのです。この方が岸に立って見つめてくださり、見守っていてくださることを覚え課題や壁に向き合いつつ、その先には豊かな恵みが備えられていることを信じ歩みたいと願います。

［教会案内］　札幌地区　　**厚　別　教　会**

主日礼拝（子どもと共なる礼拝）　午前10時30分
最寄駅　JR千歳線新札幌駅　地下鉄東西線ひばりが丘駅

「コロナ」と教会

宣教部委員会

【1. 北海教区「４月、二度のアンケート」】

思いがけず到来した、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、私たちは今、「これまで想像したこともなかったような状況」に置かれています。特に３月以降、「これまで当たり前のこととして受け止めてきた事柄」を「当たり前のようにできない状況」が続いています。各教会においても、礼拝・集会の実施、予防対応の確認・徹底などの判断において、苦慮しつつ歩まれておられることと思います。

北海教区では「新型コロナウイルス感染症への対応」について、４月に二度、「アンケート」が行われました。それぞれの「アンケート結果」は４月４日、４月２２日付けでまとめられています。以下、二つの「アンケート結果」より読み取れる主な内容を記します。「コロナ」という状況において、他の教会はどのような対応を取ったのか？ 互いに分かち合うことに意味があると考えるからです。

＜（1）「４月４日、アンケート結果」より＞

回答教会数：３１教会。以下、多く共通する回答です。

- 多くの教会で礼拝時間の短縮。
- 少数の教会で礼拝自体を休止。
- 諸集会の休止。しかし、教会総会は実施。
- 聖餐式を始め、教会での飲食を休止。
- 「マスク着用」「手指消毒」「換気」「座席の間隔を開ける」「万一に備え、受付記名の徹底」「教会での長時間滞在の回避」など、予防対応策の徹底。
- 「体調に不安を感じる方は礼拝出席を控える」ようお勧め。
- 聖書・賛美歌の貸出を中止。
- 説教原稿をファックスやメールにより送付。

その他に特徴的な回答を紹介します。

- こどもひろば（毎日のこどもの遊びば提供）は中止していますが、諸事情を抱えている家庭に連絡し、兄弟姉妹などで教会を開放し、遊んでもらっています。
- また一名の感染者に対する噂が市内を駆け巡り、同棲する濃厚接触者が特定され、小さなまちであることを改めて実感させられる。悲しいことは、教会員も幼稚園教員も知っているが牧師・園長だけが知らないという現実。地域に根ざすのは難しい。いつも教えてもらっています・・。
- 週に一回は役員会を行って対応検討してきました。

＜（2）「４月２２日、アンケート結果」より＞

回答教会数：３４教会。以下、多く共通する回答です。

- 教会での礼拝を休止する教会が増加。特に、札幌の教会は、教会での礼拝はほぼ休止。
- 同時に、いくつかの札幌の教会では、YouTube などインターネットを利用しての礼拝配信を実施。
- 予防対応策を、引き続き、徹底する。

その他に特徴的な回答を紹介します。

- 教会での葬儀は、原則、近親者及び最小限の奉仕者のみ。会食（記念会）は行わない。打ち合わせ・納棺・火葬などは牧師のみで対応。
- 貸室の不可。
- 主日礼拝の会衆賛美は奏楽を聞きつつ心の中で歌詞を歌う形にする。主の祈りと使徒信条（奏楽なし）は、座ったままで声を合わせて行う。
- 礼拝前後の挨拶は、会釈・目礼の範囲に留め、不要不急の私語を慎み、礼拝に集中する。

【2. 宣教部の活動予定】

「コロナの状況」下にある今、「北海教区 ２０２０年度宣教活動」は、どのような内容になるのでしょうか？ また、どのような形式で行われるのでしょうか？ その見通しを、どのように立てることができるのでしょうか？

当たり前のことですが、誰であっても、そのような見通しを立てることは難しいのです。考えてみると、「コロナの状況」下において何らかの判断を下すということには、常に不透明さ・曖昧さがつきまといます。なぜ、これほどまでに「コロナの状況」において下す判断は難しいのでしょうか？

二つの要因が指摘されます。第一に、「一時的な収束ではなく、コロナが完全に終息する時期が不透明」なのです。つまり、「いつ、ワクチンが開発されるのか？」という見通しが今のところ立っていないのです。だから、長期的な視野での判断がしづらいのです。

二つ目に、「ＰＣＲ検査の実施が事実上、制限されている中で、日本政府などから発表される『感染者数』などの統計データの信頼性が低い」のです。つまり、「現在、どのような経路で、どのくらいの規模で、コロナの感染が広がっているのか？」という実態が見えてこないのです。感染の実態を推論するための統計データが弱いからです。そのため、感染実態に応じた短期的・中期的な判断に説得力を持たせることが難しくなるのです。

ですから、「各自がそれぞれの現場で苦慮しつつ、信じつつ、迷いつつ、判断する」という営みを繰り返さざるを得ないのです。

確かに「コロナの状況」においては、「これまでと同じことを、これまでと同じように行う」のは難しいのです。しかし、だからといって、それは「コロナの状況だから、何もできない」ということではない、とも思うのです。神様の御心を求めつつ、今、できることを行いたいと願っています。

以下に、６月末の時点での「北海教区 各部門 担当者からの見通し」を集約し、ご報告致します。苦慮しつつ、けれども神様の御心を求めて計画を立てようとする、各担当者の姿も覚えつつ、お読みいただければと思います。

【革新部門委員会】

＜Ａグループ（共育）＞

「信徒のための宣教講座～多様な礼拝を一緒に体験しよう（仮称）」延期のお知らせ

革新部門委員会Ａグループでは、昨年度、「多様な礼拝」に関するアンケートへのご協力を各教会にお願いしました。今年度はこの集計結果をもとに資料集を作成し、「信徒のための宣教講座」として、多様な礼拝を一緒に体験する集会を７月に開催することを予定していました。しかし新型コロナウイルスへの対応のため先の見通しが立たず、集まることも難しいため、集会開催は２０２１年度以降に延期することになりました。今年は資料集作成を中心に活動し、集会の内容をさらに深め、皆さんをお招きしたいと思います。その際は、ぜひいらしてください。

＜Ｂグループ（わかもの）＞

全道教会青少年夏期キャンプ → 今年度中止とする。

依然大人同士でも顔を合わせて話し合いができない状況と、中高生・大学生の夏休み日程について学校ごとにばらつきがあり、共有できる期間が極端に少ないことが直接的な理由となる。参加者らの長期休みに開催する集会の性質上、年度内の再開催は難しいと思われる。

全道教会中学高校生春の集い → 昨年度開催見送り分についても、再開催の目処は立たない。

２０２０年度の春の集いができるかどうかの見通しは立たないが、秋以降に準備の予定。短縮・簡略化してでも「皆で集まる」ことを目的として行うか、或いはオンラインで地域ごとに結ぶ形などを模索するか、今後検討してゆく。

＜Ｃグループ（共に生きる教会形成）＞

朗読奉仕

３月に「北海教区通信」２１０号のＣＤ版の作成の予定でしたが、メンバーがＣＤ録音のためにスタジオに集まって朗読奉仕をすることができず、「北海教区通信」２１０号のＣＤ版の作成を見送りました。その旨を点字ボランティアによる点字の手紙にて利用者に報告しました。「教区通信」ＣＤ版はしばらくの間、作成を見合わせます。毎年８月に開催している「朗読講習会」は、今年は８月に開催できなくなりました。状況を見て、開催する予定です。後日、ご案内いたします。

手話通訳

４月から毎月予定していた「手話さんびの会」の開催を中止にしました。今年度は「手話さんびの会」の開催を見合わせます。

共に生きる教会形成教区集会

１０月に北海道クリスチャンセンターで開催予定でしたが、今年度は開催しないことになりました。その代わりに「北海教区通信」を通じて、共に生きる教会形成に関するコラムや情報を掲載する予定です。

【連帯部門委員会】

６月２日に初の試みでしたが、全員がオンラインという委員会を開催し、今年度の活動見通しなどを検討しました。

・教職講座は、例年３泊４日、宣教に関わる各種講座と教職相互のリトリートを目的に行っていますが、万が一クラスターが発生した場合に及ぼす深刻な影響を考えて開催は控えることとしました。技術的な課題などありますがオンラインを用いたプログラムの可能性を模索しています。

・年頭修養会翌日に行ってきた牧会者研修会ですが、新任教師の交流という目的を考えた時にオンラインでの実施は馴染まないと判断し今年度の中止を決定しました。

・キリスト教主義学校との連携に関しては、コロナウィルスの影響によって家計に打撃を受けている北星余市高校生徒の学費・寮費を支援するために立ちあげられた奨学金制度を協力するため、北海教区内諸教会・伝道所に募金の依頼をすることとしました。

・収穫感謝の集い、地区委員長会議については、集まっての開催は難しいかもしれませんが何らかの方法で取り組めないか模索中です。

・洞爺湖教会宣教協力協議会（連帯部門から委員を送り出しています）は、この困難な状況において教区として洞爺湖教会と共に歩んでいく思いを新たに活動を模索しています。

【平和部門委員会】

＜第１グループ＞

【７月までの集会等】

① 第３７回北海道宗教者懇談会

２０２０年３月１３日実施予定を、一年延期＝２０２１年３月に同じ内容で実施予定。

講師：大東（だいとう） 仁（さとし） 氏、場所：札幌東本願寺。

当初は数か月延期での対応を予定していたが、その検討をするための委員会（４月）自体が開催できず、一年の延期となった。

② 第３９回政教分離を守る北海道集会

２０２０年６月４日実施予定であったが、中止。

③ 第３４回７・７平和集会

７月７日実施予定を中止。集会内容について検討をする委員会が開催できず、本年の実施は断念。

毎年集会宣言を出しており、宣言のみ、発出予定。

【８月以降の集会】

①　第５０靖国神社問題北海道キリスト教連絡会議

１１月２３日(月)実施予定。現段階では、予定通り実施の方向。

＜第２グループ＞

「沖縄フィールドワーク」

当初実施予定日：６月１５日（月）～１８日（木)。

結果：中止と決定した。

理由：

① 新型コロナウィルス感染症の流行が沖縄県にまで達し、沖縄県知事より県外からの沖縄への渡航を自粛してほしいとの要請がなされた。

② キャンプ・シュワブゲート前抗議行動へ、県外から参加することを遠慮してほしいとの要請がなされた。

③ セミナーハウス所在地の宜野湾市でも感染者が生まれ、セミナーハウス関係者の間にフィールドワークを受け入れることの不安が増大した。

以上のような状況が生まれ、受け入れてくださる側の不安・負担を考慮すると、実施することは困難であると判断せざるを得なかった。

今後の予定：次年度以降、今回と同様の内容で計画・実施したいと願っているが、次年度は委員会構成も変わるはずなので、きちっと引き継いでいきたい。

＜第３グループ＞

① 多民族・多文化共生に関するオンライン学習会

日程案:９月以降。時間:二時間程度（講演:１時間３０分、質疑応答：３０分)。テーマ案:「新型コロナウイルス感染症 拡大と外国人住民」。講師：佐藤信行(さとうのぶゆき)さん（在日韓国人問題研究所(ざいにちかんこくじんもんだいけんきゅうしょ) 所長)。

② 部落解放に関するオンライン学習会

日程案：９月以降。時間：二時間程度。テーマ案:「部落差別の新たな状況を捉える」～「部落差別解消推進法(あかいたかし)」成立の背景とその具体化に向けて～。講師：赤井隆史(ぶらくかいほうどうめい おおさかふれん)さん（部落解放同盟 大阪府連 執行委員長)。

【北海道クリスチャンセンター】

私たちの施設は、今経済的に大変な状況を過ごしています。

コロナ禍の影響により、２月から施設利用のキャンセルが相次ぎ、同時に宿泊のお客様もほぼありません。４月から６月の利用者数は前年同月比の１０％以下（９０％減）となりました。持続化給付金（２００万円）は宗教法人という理由で不給付となりました。年間予約の団体の方々のほとんどが９月から再開の予定ではありますが、情勢によっては不確定の状況です。今年度の活動を断念した団体もいくつかありました。センターを運営するための収入が途絶えています。そのため、現在アルバイトの方の出勤を見合わせ、できる限り職員が朝から夜間まで日曜日を含め交代で出勤し、人件費を抑え運営をしています。どうぞセンターを覚えお祈りとご支援をよろしくお願いします。

【第６９回 年頭修養会】

２０２１年1月に予定していた「第６９回北海教区年頭修養会」（以下、年修）について、担当の道北地区の実行委員会および常置委員会での判断として、今回は延期することに決定いたしました。理由として、以下の三つの点が挙げられます。

① 年修の開催を予定していた時期に、新型コロナウィルス感染症が終息している見込みが立たないこと。

② 会場に多数の参加者が集まることにより、いわゆる「三密」状態となり、感染が懸念されること。

③ 新型コロナウィルス感染症のため、現在、年修実行委員会を開催することができず、準備が整わないため。

なお、年修は延期となりますが、その後、いつ、どのような形で開催することになるかは未定となっています。年度をまたぐ可能性もありますが、その際も引き続き道北地区が担当いたします。（道北地区委員長 伊藤大道）

【3. インターネットの示す可能性】

コロナの状況下で、インターネットのもたらす可能性を追求してみたいと思うのです。例えば、「オンライン会議」「オンライン礼拝」「オンライン学習会」「オンライン集会」というイメージが膨らんできます。そのために必要なものです。

① 安定したインターネット回線を準備してください。

② パソコン、またはタブレットをお勧めします。

③ ブラウザなどのソフトウェアの最新版をインストール。あるいは、ソフトウェアを最新バージョンに更新してください（ブラウザとは、インターネット・エクスプローラー、エッジ、クロム、サファリなどです)。

④なるべく静かな環境で「オンライン会議」等に参加しましょう。

もしかしたら、日頃よりインターネットを使っていない方は、ここに書かれた内容が分かりづらいかもしれません。

けれども、例えば、インターネット環境の整っているいくつかの教会を拠点としてつなぎ、「オンライン礼拝」「オンライン学習会」、ひいては「オンライン集会」を行う、ということはできうると思うのです。

インターネットの活用は、コロナの終息後においても、北海教区において大きな意味を持つことでしょう。なぜなら、北海教区とは、そもそも広大な寒冷地に小規模教会が点在するという条件において連帯しつつ存在しています。また、そのような存在条件のもと宣教活動を継続してきたという歴史を持つ教会の群れが、北海教区だからです。

そのためには、「分からないかもしれないけれど、まず、やってみる！」という姿勢が何よりも大切なのではないでしょうか。そして、北海教区 宣教部委員会はインターネットの活用について、今後、北海教区の皆様と情報を共有していきたいと願っています。

北海教区の皆様、それぞれの宣教活動の上に神様のお守りとお導きがありますよう祈ります。

第 80 回　北海教区総会報告に代えて‥

第 80 回北海教区総会は「議決権行使書」という前例のない形で開催されました。例年写真と共に総会報告をお届けするのですが、今年度は総会報告に代えて、「第 80 回北海教区総会を終えての書簡」を掲載させていただきます（見やすくするため、文章の一部を見出しに改変しています）。

次号以降で、コロナ禍の教区執行部のお働きなどを掲載する予定です。

広報委員長　木村拓己

2020 年 6 月 27 日

北海教区につらなる皆様へ

北海教区総会議長　原和人

第 80 回北海教区総会を終えての書簡

主のみ名を讃美します。

コロナ禍の中、それぞれの教会・伝道所、関係団体・学校・センターにおいては、感染予防に最大限の注意を払いつつ、すべての方々への宣教伝道にお励みのことと思います。携わるお一人お一人の上に神のお支えと祝福がありますように祈ります。

過日、2019 年度の臨時常置委員会（第 8 回）を開催し、第 80 回北海教区定期総会の閉会を宣言しました。総会開催・閉会までの道のりは困難でした。3 月下旬の第 6 回常置委員会では、出来るだけ集まって総会を行うことが大事であると考え、4 月 29 日（水）の 1 日開催に決定しました。しかし、その後の社会の感染状況の拡大と様々な不安が拭えない状態を踏まえて、4 月下旬の 2019 年度第 7 回常置委員会において、議決権行使書による書面総会形式を決定しました。その間、三役で話し合いを続け、常置委員に相談し、他教区の状況も聞きつつ、総会準備を進めてきたのが内情です。

総会開催の方法については、様々な意見や議論、あるいはアイデアが交わされ、最終的には議決権行使書による書面総会という形で行いました。これは、一般社会における慣例的な方法であり、また教憲・教規にも明言されておらず、議論と連帯と合同教会としての姿を大切にする北海教区の総会として必ずしも適切なものではありません。また、6 月 12 日 (金) に行われた教区議長会においても、「総会を取りやめ、議決権行使書の形にしました」、「総会の代わりに議決権行使書を用いました」等々の報告がありました。その一方で、そもそも書面での議決が正式に有効なのかどうかという意見があり、総会開催への理解もそれぞれです。あるいは、9 月に集まっての総会開催予定の教区もあり、対応は様々です。殆どの教区（17 教区中 14 教区）が議決権行使書による書面総会に踏み切らざるを得ませんでした。ただし、この方法は、事務手続きや今後の想定される事態への対応に対して、更なるアイデアを模索しつつ足並みを揃えられる道備えであると理解しています。

さて、今総会（第 80 回北海教区定期総会）は、まず 6 月 1 7 日に開催された常置委員会において、提出された議決権行使書の数が総会成立に必要な定足数（正議員 122 名中 101 名）を満たしていることを確認し、成立しました。そして、基本的には全ての議案が可決されました。そして、議決権行使書の最後に意見の欄があり、そこに多くのご意見を記してくださったことを心より感謝いたします。この議案の提出の仕方についても三役、常置委員会で議論になりました。最低限の法定議案（教規 66 条に定められている内容）に留めての総会開催案、あるいは特別議案などを含めた全ての議案を審議して 1 年間の歩みを考慮する案等々です。最終的にはすべての議案を提出して審議する形に至りましたが、やはり議場での説明と質疑応答がない分、一つ一つの議案とそれに基づく行動には丁寧な説明とアジャストしていく必要性がこの 1 年は求められるでしょう。

次に、今総会で可決された議案の中の幾つかについて、今後の方向性をお伝えします。議案第 3 号「補教師准允に関する件」は、7 月 4 日（土）に旭川星光伝道所にて金鍾九（キム･チョング）教師の准允式と担任教師就任式を人数限定で執り行う予定です。また、今年度は真駒内教会に杉本和道教師、渡島福島教会・江差伝道所に石橋香代子教師、遺愛女子中高に百武真由美教師とブリットニー・カールソン宣教師が赴任・着任されました。金教師と合わせて、共に北海教区の宣教伝道を担う仲間として歩みたいと心から願っています。

議案第 7 号　「第四次長期宣教計画に基づく 2020 年度活動計画に関する件」

宣教部にその大部分を付託し、具体的な活動をしていきます。コロナ禍において、如何なる宣教伝道活動が継続して行えるかが大きな課題ではありますが、信頼して共に歩んで参りたいと願っています。

議案第 8 号「2020 年度教区歳入歳出予算（付：負担金配分）に関する件」

様々なご意見を頂きました。コロナ禍で教会の献金額の大幅減収や想定外の支出、教師謝儀がしっかり出せるのか心配…など。総会案内の鑑文でも記しましたとおり、2020 年度予算は、新型コロナウイルス感染症拡大以前に作成されたものです。2 月下旬より感染拡大が顕著になり、礼拝に大きな影響を及ぼした時点ではすでに大きな変更が出来ない段階でした。また、3 月 25 日（水）の 2019 年度第 1 回臨時常置委員会の段階では、如何なる金銭的な影響が教会に及ぶのかを確実な情報のもとに想定することは出来ず、アンケートはとったものの、それらを数字にフィードバックすることが情報不足のために出来ませんでした。従って、「2020 年度教会負担金を支出できるかどうか未知数で承認できない」という反対意見はもっともだと思いますし、大きな不安が皆様にはあると思います。

議案第 10 号「常置委員選挙に関する件」

書面総会での選挙は確実性と整合性がとれないとの判断から、教規第 3 条 2 項を準用して、現任すべての常置委員の任期を 1 年延長することを審議して頂きました。可決されましたので、2019 年度の常置委員は変わらずに 2020 年度の教区運営を担います。どうぞお祈りください。

議案第 11 号「教団総会議員選挙に関する件」

常置委員会と同様に任期を延長する審議をして頂きました。コロナ禍の影響で第 42 回教団総会（2020 年 10 月、東京で予定）が今まで通りの形で開催されるかは、7 月の常議員会を経てからしか分かりませんが、如何なる総会の形であっても、北海教区が大切にしている連帯の思いと言葉をもって出席したいと考えています。

議案第 12 号「手稲はこぶね教会と札幌富丘伝道所の合併申請承認に関する件」

今後教団の承認を経てから、財産処分や新会堂建築に向けて動き出す予定になっています。

2 つの教会の新たな歩みをお祈りいただきたいと思います。

特別決議 5 議案

議案第 14 号「『新たな象徴天皇の務め』の問題性を指摘し、キリスト者としての見張りの役目を果たすことを決意する決議に関する件」、議案第 15 号「政府が強行する沖縄県辺野古の米軍新基地を阻止するために行動する決議に関する件」、議案第 16 号「幌延深地層研究センターの研究期間延長に抗議し泊原発の再稼働を許さない運動推進決議に関する件」、議案第 17 号「日本政府に韓国元『徴用工』への賠償問題に関して被害者救済のプロセスをこれ以上、阻害することの無いよう求め、北海教区として歴史修正主義に抗し、過去の歴史責任に向き合うための運動を推進する決議に関する件」は平和部門へ付託しました。

議案第 18 号「2020 年度アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件」はアイヌ民族情報センターが主体となってその活動を担います。無論のこと、わたし達は託すだけではなく、共に考え、共感し、アイデアを出しつつ、一歩一歩希望をもって進んでいきたいと願っています。

上記の中でも特に大きな課題となるのは、2020 年度教区歳入歳出予算（付：負担金配分）でしょう。2020 年度第 1 回常置委員会では、それぞれの教会などの状況を鑑みて、負担金減額を行う方向で進めていくことを確認しています。状況に出来るだけ対応した負担金減案、委員会予算削減案（特に交通費など）を考え、秋頃を目処に具体的な内容をお伝えできるように努力していきます。執行するためには、その土台となる明確なデータが必要です。遠慮なさらずに多くの情報やご意見、教会の状況、数字などを頂ければと願っています。

北海教区での委員会や集会については、3 月初旬頃から殆どが中止または延期になっています。開催時期は後々であっても、現段階から準備が必要な集会なども中止・延期を余儀なくされ、2021 年 1 月に開催予定であった年頭修養会（担当：道北地区）も延期が決まっています。現在、教区三役会、常置委員会、各部門委員会はその殆どをオンライン会議で行い、経費削減と予防に努めています。ただし、今後は中止や延期のスタイルを取るのみでなく、オンライン集会などを検討していくなどのアイデアを出しつつ、コロナ禍の中で何が出来るかを考える教区活動を行いたいと考えています。新型コロナウイルス感染症の不安の中で、誰もが、そしてどの教会も孤立すること無く、共に祈りあい、支え合っていく教区活動をしていかなければならないでしょう。

皆さんの多くが利用する北海道クリスチャンセンターは、貸室、宿泊などをその大きな収入源としてきました。しかし、利用している多くの団体がその活動を自粛・取りやめており、経営が困難な状態です。センターの場合、北海教区事務所がテナントとして入っており、議長が運営委員長になっているからこそ、情報が正確に時間をおかずに伝わってきますが、同様に他の団体、センター、学校に関しても困難な中にあることは想像に難しくありません。離れていると瞬時に情報が入らない可能性がある中で、多くの所に視線と心のアンテナを向け、互いに支え合っていくような具体的な連帯の証をしなくてはならないでしょう。

2020 年度も 2 ヶ月が過ぎました。いったい如何なる 1 年になるのか想像がつきません。しかし、その中においても主による希望を携えて歩んで参りましょう。期待は裏切られるときがありますが、希望はわたし達を欺くことはありません。むしろ、神から渡される希望によってわたし達は日々新たにされ、明日へと心を向けられるのです。卑屈鬱屈にならず、七転八倒しつつ、創意工夫をして、いつか破顔一笑になりますように、共に祈り願い担いながらこの 1 年を乗り越えていきたいと願います。

幹事室より

北海教区幹事 小西陽祐

■2020 年度常置委員会日程

現在、新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの常置委員会開催を続けています。すでに６月 17 日と７月 30 日に開催しました。なお、状況を見ながら次回開催日を決めています。

委員会議事録や報告書、各種の承認申請書は、資料準備の都合がありますので、常置委員会の 1 週間前までを目処にしてご提出ください。

■今春の教師の異動

旭川星光伝道所【就任】金 鍾九（きむ ちょんぐ） 牧師（担任）
札幌北光教会【辞任】野田 祥 牧師（担任）
真駒内教会 【辞任】大倉一郎 牧師（代務）
【就任】杉本和道 牧師（主任）
江差伝道所 【辞任】 石橋香代子 牧師（代務）
【就任】 石橋香代子 牧師（主任）
利別教会 【辞任】 石橋香代子 牧師（担任）
渡島福島教会 【辞任】 柴田もゆる 牧師（代務）
【就任】 石橋香代子 牧師（主任）
酪農学園大学附属とわの森三愛高校
【辞任】 肥田信長 牧師（教務）
遺愛学院遺愛女子中学高校
【就任】百武真由美 牧師（教務）
【就任】ブリットニー・カールソン氏(宣教師)

■各種　袋献金のお願い■

北海教区の皆様、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変なご苦労をされていらっしゃることと思います。そのような中で、今年も袋献金のお願いをすることを心苦しく思います。しかし、このような時だからこそ、改めて、袋献金の本来の趣旨を思い出したいと祈ります。ぜひ、**「今回のような非常時においては、社会の中で弱い立場に立たされている人たちは、さらに苦しい状況へと追いやられてしまう」**ということを共に覚えたいのです。

お献げくださった献金は、北海教区の様々な働きのために大切に用いられます。
どうぞ、祈りつつ、お献げくださいますようお願い申し上げます。

アイヌ民族権利回復活動献金	７月
芦別祈りの家維持献金	７月
センター・ホレンコ献金	７月
日韓宣教協力献金	８月
共に生きる教会形成推進献金	９月
性差別をなくす運動推進献金	10 月
部落差別をなくす運動推進献金	11 月
年頭初穂献金	１月
靖国神社問題活動献金	２月
洞爺湖教会宣教協力献金	通年
東日本大震災支援活動献金	通年
胆振東部地震支援活動献金	通年

例年は、アイヌ民族権利回復活動献金は５月に、芦別祈りの家維持献金は６月に献金を呼びかけていますが、今回は教区総会の開催が遅くなったため、７月から献金を呼びかけています。特におぼえておささげくだされば幸いです。

４月１日より、**旭川星光伝道所の担任教師として赴任された、金鍾九教師の准允式と就任式が**７月４日（土）に旭川星光伝道所にて執り行われました。原和人教区総会議長の司式によって、出席者も教会員＋旭川の教会から代表者数名と教区三役、幹事、宣教部委員長と限られた人数になりましたが、20 名の方々と共に喜びの時を迎えることができました。

常置委員会報告

2019 年度　第 5 回常置委員会（抄）

日時 2020 年 1 月 24 日（金）13：30 ～ 19：17
場所 北海道クリスチャンセンター 504 号室
出席 原和人（議長・手稲はこぶね、札幌富丘）、卜部康之（副議長・千歳栄光）、齋藤開（書記・美馬牛福音、旭川星光）、柴田もゆる（函館千歳）、ディヴァン・スクルマン（台湾基督長老教会宣教師）、木村拓己（美唄）、伊藤大道（興部）、島田久美子（月寒）、佐久間光昭（置戸）、小関優（新得）、藤巻朋子（札幌元町）
欠席 なし　　**陪席** 小西陽祐（教区幹事）

審議事項

1. 前回常置委員会議事録承認に関する件　可決
2. 札幌教会との関係回復に関する件　継続審議
3. 西東京教区との第 8 期宣教協約締結準備に関する件　継続審議
4. 2019 年度宣教協議会総括に関する件　可決
5. 第 79 回北海教区総会付託事項に関する件　可決

(1) 第 80 回定期総会開催場所並びに日程に関する件　可決

6. 2020 年度教区歳入歳出予算案（付；負担金配分）に関する件　継続審議
7. 2020 年度教職謝儀基準改定に関する件　継続審議
8. 第四次長期宣教計画に基づく 2020 年度活動計画案に関する件　継続審議
9. 第四次長期宣教計画第 2 期総括に関する件　可決
   総括小委員会設置 (卜部康之、韓守賢、佐藤幹雄)
10. 北海教区財政検討小委員会設置に関する件　可決
    木村拓己（招）、今多正行、小西陽祐
11. 第 80 回北海教区定期総会の準備に関する件　可決
12. 芦別祈りの家に関する件　継続審議
13. 台湾宣教師後援会委員補充に関する件　継続審議
14. 札幌元町教会の教会規則変更承認申請ならびに宗教法人「日本基督教団札幌元町教会」の規則変更承認申請に関する件　可決

2019 年度　第 6 回常置委員会　（抄）

日時 2020 年 3 月 25 日（金）13：10 ～ 19：53
場所 北海道クリスチャンセンター 301・302 号室
出席 原和人（議長・手稲はこぶね、札幌富丘）、卜部康之（副議長・千歳栄光）、齋藤開（書記・美馬牛福音、旭川星光）、柴田もゆる（函館千歳）、ディヴァン・スクルマン（台湾基督長老教会宣教師）、木村拓己（美唄）、伊藤大道（興部）、島田久美子（月寒）、小関優（新得）、藤巻朋子（札幌元町）　**欠席** 佐久間光昭（置戸）
陪席 小西陽祐（教区幹事）、今多正行（財務部委員長）

審議事項

1. 前回常置委員会議事録承認に関する件　可決
2. 札幌教会との関係回復に関する件　継続審議
3. 西東京教区との第 8 期宣教協約締結準備に関する件 可決
4. 2020 年度教区歳入歳出予算案（付；負担金配分）に関する件　可決
5. 2020 年度教職謝儀基準改定に関する件　可決
6. 第四次長期宣教計画に基づく、2020 年度活動計画案に関する件　可決
7. 第四次長期宣教計画第 2 期総括に関する件 継続審議
8. 第 80 回北海教区定期総会の準備に関する件　可決
   ・新型コロナウイルス感染症の影響により、時間を短縮して 1 日のみの開催とする。
9. 芦別祈りの家に関する件　継続審議
10. 台湾宣教師後援会委員補充に関する件　可決
    西澤亜紀さんを補充。
11. 札幌北光教会の開拓伝道資金長期貸付申請に関する件　可決
12. 北海道クリスチャンセンターの開拓伝道資金長期貸付申請に関する件　可決
13. 士別教会の教区援助費給付申請 (年額 60 万円) に関する件　可決
14.「教師の辞任・就任について」パンフレット改訂に関する件　継続審議
15.2020 年度教職謝儀保障費配分（含奨学手当）に関する件　可決
16.2019 年度教職謝儀保障費配分（含奨学手当）額の修正に関する件　可決
17.「新たな象徴天皇の務め」の問題性を指摘し、キリスト者として見張りの役目を果たすことを決意する決議に関する件
18. 政府が強行する沖縄県辺野古の米軍新基地建設を阻止するために行動する決議に関する件
19. 幌延深地層研究センターの研究機関延長に抗議し泊原発の再稼働を許さない運動推進決議に関する件
20. 日本政府に韓国元「徴用工」への賠償問題に関して被害者救済のプロセスをこれ以上、阻害することの無いよう求め、北海教区として歴史修正主義に抗し、過去の歴史責任に向き合うための運動を推進する決議に関する件
21. アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件

上記 17 ～ 21 を第 80 回北海教区総会への提案を可決

22. 函館教会の教会規則変更承認申請に関する件 可決
23. 手稲はこぶね教会と札幌富丘伝道所の合併承認申請に関する件　　可決
24. 真駒内教会の大倉一郎主任担任教師代務者辞任承認申請に関する件　可決
25. 真駒内教会の杉本和道主任担任教師招聘決定承認申請に関する件　可決
26. 旭川星光伝道所の金鍾九担任教師招聘決定承認申請に関する件　可決
27.2019 年第 6 回常置委員会後、2020 年第 1 回常置委員会までの人事異動承認申請を教区三役に委任する件　可決

28. その他
・「北海教区にある皆様へ～新型コロナウイルス感染症に関する書簡」を議長名で発することを決議。

2019 年度　第 1 回臨時常置委員会（抄）

日時 2020 年 4 月 21 日（火）13：08 ～ 15：52
場所 インターネット（skype）にて
出席 原和人（議長・手稲はこぶね、札幌富丘）、卜部康之（副議長・千歳栄光）、齋藤開（書記・美馬牛福音、旭川星光）、柴田もゆる（函館千歳）、ディヴァン・スクルマン（台湾基督長老教会宣教師）、木村拓己（美唄）、伊藤大道（興部）、島田久美子（月寒）、佐久間光昭（置戸）、小関優（新得）、藤巻朋子（札幌元町）
陪席 小西陽祐（教区幹事）、韓守賢（宣教部委員長）
審議事項
1. 第 80 回北海教区定期総会の開催に関する件 可決
・5 月以内に議決権行使書を用いた総会を開催する
2. 新型コロナウイルス感染症に伴う各教会・各伝道所への対応に関する件　継続審議
・2020 年度の各教会負担金減額について意見交換

2019 年度　第 2 回臨時常置委員会および 2020 年度　第 1 回常置委員会（抄）

日時 2020 年 6 月 17 日（水）13：10 ～ 17：39
場所 インターネット（skype）にて
出席 原和人（議長・手稲はこぶね、札幌富丘）、卜部康之（副議長・千歳栄光）、齋藤開（書記・美馬牛福音、旭川星光）、柴田もゆる（函館千歳）、ディヴァン・スクルマン（台湾基督長老教会宣教師）、伊藤大道（興部）、島田久美子（月寒）、佐久間光昭（置戸）、小関優（新得）、藤巻朋子（札幌元町）　**欠席**　木村拓己（美唄）
陪席 小西陽祐（教区幹事）、韓守賢（宣教部委員長）、今多正行（財務部委員長）
審議事項（臨時常置委員会）
1. 第 80 回北海教区定期総会に関する件　可決
(1) 議決権行使書（正議員 122 名中 101 名）を確認し、総会成立を宣言した。
(2) 議案が全て可決されたことを確認した。
(3) 第 80 回北海教区定期総会を閉会した。
審議事項（2020 年度第 1 回常置委員会）
1. 前回常置委員会議事録承認に関する件　可決
2. 札幌教会との関係回復に関する件　継続審議
3. 第 80 回北海教区定期総会の評価に関する件
4. 第 80 回北海教区定期総会付託事項に関する件 継続審議
(1) 第 81 回定期総会開催場所並びに日程に関する件（議案第 19 号）
(2) 第 80 回定期総会議事録承認に関する件 (20 号)
議事録精査委員を選出（柴田もゆる、佐久間光昭）
5. 第 80 回北海教区定期総会決議執行に関する件 可決
（1）第四次長期宣教計画に基づく、2020 年度活動計画に関する件（7 号）→宣教部委員会へ付託
（2）2020 年度教区歳入歳出予算案（付；負担金配分）に関する件（8 号）→財務部委員会へ付託
（3）「新たな象徴天皇の務め」の問題性を指摘し、キリスト者として見張りの役目を果たすことを決意する決議に関する件（14 号）
（4）政府が強行する沖縄県辺野古の米軍新基地建設を阻止するために行動する決議に関する件（15 号）
（5）幌延深地層研究センターの研究機関延長に抗議し泊原発の再稼働を許さない運動推進決議に関する件（16 号）
（6）日本政府に韓国元「徴用工」への賠償問題に関して被害者救済のプロセスをこれ以上、阻害することの無いよう求め、北海教区として歴史修正主義に抗し、過去の歴史責任に向き合うための運動を推進する決議に関する件（17 号）
→（3）～（6）を平和部門委員会へ付託
（7）アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件→アイヌ民族情報センターへ付託
6. 議長書簡の件　可決
7. 教師検定試験受験者推薦承認に関する件　可決
正教師試験：岸敬雄（札幌中央）
8. 新型コロナウイルス感染症に伴う各教会・伝道所への対応に関する件　継続審議
①負担金減額に向けて動き出す。
②各教会の財政状況調査、教区委員会の活動、予算の見直しを行う。
③秋頃に補正予算を成立させる。
9. 室蘭知利別教会の奨学手当申請承認に関する件 可決
10. 利別教会の石橋香代子担任教師辞任承認申請に関する件　可決
11. 江差伝道所の石橋香代子主任担任教師代務者辞任承認申請に関する件　可決
12. 江差伝道所の石橋香代子兼務主任担任教師招聘承認申請に関する件　可決
13. 渡島福島教会の柴田もゆる主任担任教師代務者辞任承認申請に関する件　可決
14. 渡島福島教会の石橋香代子主任担任教師招聘承認申請に関する件　可決
15. 新着任教師オリエンテーションに関する件　可決
オンライン開催。杉本和道（真駒内）、百武真由美（遺愛女子中高）、ブリットニー・カールソン（宣教師・遺愛女子中高）、金鍾九（旭川星光）
16. 芦別祈りの家に関する件　継続審議
17.「教師の辞任・就任について」パンフレット改訂に関する件　継続審議
18. 第四次長期宣教計画第 2 期総括に関する件 継続審議
19. 兵庫教区宣教協力献金に関する件　可決
・兵庫教区から捧げられた 32 万 2 千円をアイヌ民族情報センター、洞爺湖教会宣教協議会で折半して受領する。
20. 第 69 回北海教区年頭修養会に関する件　可決
・実行委員会（道北地区）の延期の判断を承認。
・教区内に延期のお知らせを送付。

ようこそ!! 北海教区へ

今年度、新たに北海教区に着任された3名の方を紹介いたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

杉本和道
（すぎもと かずみち）

真駒内教会

この春、岐阜県各務原（かかみがはら）教会より、真駒内教会に着任した杉本和道です。前任地は夏 40℃超えの日も多く、溶けそうになりながら夏を過ごしてきましたが北海道の涼しさに改めて驚いています。ロードバイクという自転車に乗るのが趣味なので、涼しい風を受けながら北海道の各地を巡れたらと思っています。熊には注意しつつ。

6 月隣接のまこまない明星幼稚園の園庭や教会の花壇、近隣の真駒内公園（広大な敷地にビックリ）に、一斉に花々が咲きあふれるのを見て感動を覚えました。教会員の方が、「長い冬を耐え、越えて来たからこその美しさです」と話してくださいました。真駒内教会も、北海教区の皆さんの祈りに支えられ2年間の無牧師期間を乗り越えてきました。真駒内教会が、どのような花を咲かせるか？その花の色を楽しみにしつつ牧会に励みたいと思います。願わくは、その花の香りがキリストの香りでありますように、これからも真駒内教会を覚えてお祈りいただければ幸いです。

最後に、新型コロナウイルス感染症拡大の世を生きる私たちに主の導きと支えがありますようにお祈りいたします。

百武真由美
（ひゃくたけ まゆみ）

遺愛女子中学高等学校

道南地区・遺愛学院に赴任いたしました、百武真由美です。前年度までは東京教区北支区の学校法人聖学院・聖学院中学校高等学校で教務教師をしておりました。

コロナ禍の中での退任・引っ越し・赴任で、あっという間に時間が過ぎてしまった印象ですが、学校や教会の方々にあたたかく迎えていただき、ありがたく感じています。函館に暮らして、キリスト教史が息づく函館の街並みに心躍り、穏やかな気候と花々の色の鮮やかさに驚きつつ、人々のやさしさに支えられています。

遺愛学院は 1874 年創基の伝統ある学校と伺って来ました。この状況下で通常とは違う学校運営のもとにいますが、放送でても毎朝全校で礼拝をささげられることに希望を感じています。ともに集えない状況がやってくるなんて、転任が決まったときには想像もできませんでしたが、「今、この時に、この場所に」遣わされた意味がきっとあるのだろうと信じます。主の御用のため、小さなことでも喜んで仕える伝道者であれたら、と願っています。学校伝道の原動力は「教会の祈り」だと前任校で痛感してまいりました。北海教区の皆様とのお交わりを心待ちにしつつ、おとりなしに支えられてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

金 鍾九（きむ ちょんぐ） 旭川星光伝道所

北海教区の皆さん！おはようございます。4 月から在籍教会であった旭川星光伝道所の担任教師としての歩みを始めました、金鍾九（キム チョング）と申します。私のことを御存知の方もいらっしゃると思います。私は 2013 年 3 月 27 日韓国の全州市（ビビンパの町）から引越しして来て旭川で 7 年間過ごし、今年の 4 月からは幌延町に住んでいます。今は高校 2 年生の長男と小学校 5 年生の次女の二人の子供と転勤族の妻の 4 人家族です（妻は京都出身、もう一人の長女は主のもとに）。

1991 年キリスト者になってから使徒パウロのような伝道活動（テントメーカー伝道）を祈りつつ歩みました。今は北の豊富町にある障害者生活支援施設で働かせていただいています。おのおのの使命に合わせて備えてくださる神様に感謝します。足りないものだらけの自分を信頼しないですべての知恵と知識の源である主を信頼して歩めるように常に祈り、神様の生命の御言葉を宣べ伝えたいと願っています。信仰の先輩である原議長を含め教区の皆様の暖かいお祈りとお支えを頂きながら共に歩みたいと思います。

趣味は読書（三浦綾子さんの本が好き）とサッカーで、教区議長杯地区対抗サッカー大会が開催されるのが（そのくらいの若者が教会に集まってくるのが）夢です。よろしくお願いします。

アイヌ民族情報センター

本の紹介

『アイヌの権利とは何か』

新法・象徴空間・東京五輪と先住民族

コロナ禍で、開館が数回延長されたウポポイ(民族象徴空間)が、いよいよ七月一二日に決定しました。日本初の国立アイヌ民族博物館ができ、期待も多いところです。しかし、世界の先住民族の権利回復の動きに対して、日本の先住民族アイヌへの対応は問題だらけであることを、この度、北大開示文書研究会より新刊『アイヌの権利とは何か 新法・象徴空間・東京五輪と先住民族』によってわかりやすく理解できるようになりました。

第1部は開示研メンバーでもあるオーストラリア国立大学名誉教授のテッサ・モーリス＝スズキ氏の論考(1章：演出された民族共生　2章：世界の先住民族とアイヌ　3章：「共生の五輪」と先住権)、第2部には、アイヌのみなさんからの声(葛野次雄／楢木貴美子／差間正樹各氏)と、アイヌ遺骨返還裁判の代理人である市川守弘弁護士によるアイヌ民族の先住権についての論考(アイヌ先住権の本質)、プロローグと結びは開示研共同代表の殿平善彦さん、清水裕二さんが執筆しています。

はじめに、テッサ氏の論文では「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(2019/04/26 公布)」(以下、「アイヌ施策推進法」)にふれて、アイヌ民族を先住民族として初めて明記したことはいいことだが先住民族が有する権利(先住権)に関しては一切触れていない、国際的に言っても通用しないと批判。

具体的には、自国のオーストラリアと比較して説明されています。オーストラリアでは「奪われた世代」(同化政策でこどもを親から引き離して寄宿舎生活を強いられた世代)の誤りに気づき、1980年代に政府は調査委員会を設置、1997年に調査委員会の報告書ができます。そして2008年にラッド首相は分厚い報告書をすべて読み、先住民族の声を時間をかけて傾聴し、謝罪を行いました。その後、奪われた世代のサポートシステムの構築、先住民族の教育、住宅、医療等の改善を実行し、さらに国として「謝罪の日」を設定します。

ひるがえって今回の「アイヌ施策推進法」に関連付けて検証すると、日本政府はアイヌの声を聞くのがあまりに不十分だったことを指摘します。アイヌが意見をしたところの資源権に関する要望、特別議席、文化保存振興、教育充実支援、高齢者生活支援、差別罰則規定など、今回の法律案とはほぼ接点はなく、アイヌの意見にまったく耳を傾けていないと述べます。

この法律にはアイヌの自己決定権(自決件)が保証されていないこともテッサ氏は指摘します。アイヌは文化事業を提言できるがそれを採択されるかは地方自治体であり、予算承認に関しては内閣で設置されるアイヌ政策推進本部に決定権があることは問題だと。

第2部のアイヌのみなさんの声、弁護士の論文も是非、本を手にとってお読み頂きたいです。箱物作りだけで終わらせてはいけません。

かもがわ出版二、二〇〇円(税込)

三浦忠雄
(アイヌ民族情報センター主事)

センターの活動を支えて下さい！！　目標１５０万円

アイヌ民族情報センターは、遺骨返還の協力やアイヌ民族の権利回復のために幅広い活動を行っています。活動資金が大変、不足しております。どうぞ、お祈りとお支えをお願いいたします。

革新部門便り

朗読奉仕　３月に「北海教区通信」210 号の CD 版の作成の予定でしたが、メンバーが CD 録音のためにスタジオに集まって朗読奉仕をすることができず、「北海教区通信」210 号の CD 版の作成を見送りました。その旨を点字ボランティアによる点字の手紙にて利用者に報告しました。「教区通信」CD 版はしばらくの間、作成を見合わせます。

毎年 ８ 月に開催している「朗読講習会」は、今年は８月に開催できなくなりました。状況を見て、開催する予定です。後日、ご案内いたします。

手話さんびの会　４ 月から毎月予定していた「手話さんびの会」の開催を中止にしました。今年度の「手話さんびの会」の開催は見合わせます。

共に生きる教会形成教区集会

10 月に北海道クリスチャンセンターで開催予定でしたが、今年度は開催しないことになりました。その代わりに「北海教区通信」などを通じて、共に生きる教会形成に関するコラムや情報を掲載する予定です。

2019 年 1 月～12 月に出版されたキリスト教書の中から
全国のキリスト教書店員が大賞を選出します。皆さんに一番読んでほしい本です！

キリスト教本屋大賞2020 ノミネート 10 作品紹介

① 愛の余韻　榎本てる子・命の仕事
榎本てる子/著　青木理恵子/編　1,980 円（いのちのことば）

② 新しい一人の人　キリストのからだにおけるユダヤ人と異邦人の和解
アリエル・ローレンス・ブルメンソール/著
One New Men　翻訳チーム訳 2,200 円（ゴスペルライト）

③ かみさま、きいて　こどものいのり
大澤秀夫/真壁　厳　監修　1,100（教団出版局）

④ 神の祝福をあなたに　歌舞伎町の裏から
関谷和寛/著　1,100 円（教団出版局）

⑤ 今日のパン、明日の糧　暮らしに命を吹き込む 366 の言葉
ヘンリ・ナウエン/著　嶋本操/監修 2,640 円（教団）

⑥ 十字架への道　受難節の黙想と祈り
小泉　健/著　1,320 円（教団出版局）

⑦ にゃんこバイブル　ネコから学ぶ聖書のことば
塩谷直也/著　勝間としを/絵　1,980 円（保育社）

⑧ ぬくもりの記憶
片柳弘史/著　1,100 円　（教文館）

⑨ ヒップホップ・レザレクション　ラップミュージックとキリスト教
山下　壮起/著　3,520 円　（新教出版社）

⑩ 若者に届く　説教　礼拝・CS・ユースキャンプ
大嶋重徳/著　1,320 円　（教文館）

キリスト教書はもちろん　一般書のご注文もOK
8,000 円以上お買い上げの方は道内送料サービス！　クレジットカード・図書カード使えます！
ペイペイ、ｄ払いも利用可能になりました。kameoka@jb-shop.com（hp http://www.jb-shop.com）

北海道キリスト教書店
〒060-0807　札幌市北区北7条西6丁目　北海道クリスチャンセンター内
電話 011-737-1721　FAX011-747-5979　営業時間　午前 10 時～午後6時(月～土)　日・祝は休業

CSえきでん

苫小牧弥生教会と子どもたち

苫小牧弥生教会　井石　彰

苫小牧弥生教会では、毎週日曜日に大人と子どもの合同礼拝を行っています。礼拝の前半は子どもを中心としたプログラムで、子どもたちは途中で退席して、子どもの時間を過ごし、献金から再び礼拝にもどっています。ただ、子どもの出席は親子連れの子どもが2名くらいで、ゼロのことも多くあります。

そのために、教会独自で子どもの行事を行うことは難しく、地区の子どものためのプログラムに協力していきたいと思っています。

また、教会は4年前から地域の子どもたちへの活動として、子ども食堂「おいでや」を始めました。これは、子どもたちが安心して遊び、楽しく食べることのできる居場所づくりのためです。地域の子どもたちの必要に応えて行く中で、子どもや保護者とのつながりを大切にしていきたいと思っています。子ども食堂は毎月第四土曜日におこなっています。教会堂の椅子を片付けて広くしたところで、子どもたちは自由に遊んでいます。遊びのための色々な楽しいグッズも用意しています。しばらく遊んだ後に、みんなで食事をします。食事は教会の婦人たちや市民のボランティアの方々が協力して作ってくださり、バイキング形式で提供しています。毎回、美味しい料理が並んで、子どもにも保護者にも大変に良い評判です。子ども食堂にたいする市民の関心は高く、現在まで多くの市民の協力を得てきました。昨年12月のクリスマス会は、苫小牧市中小企業家同好会の若い方々が全面的に協力してくださって、とても盛大に行うことができました。

次は余市教会にたすきを渡します。

連帯部門委員会

札幌地区　地区間講壇交換の取り組み

札幌地区には、地区を越えての講壇交換推進のため、実施する双方に交通費・宿泊費の補助を行なう制度があります。地区を越えた交流の機会を毎年重ねていくことで喜びや課題やアイデアを分かち合う連帯が深められていくことを願っています。新型コロナウィルスの影響により２０年度は札幌から各地区に出かけていくことが難しい状況となっていますが、だからこそこうした機会の意義を再確認しています。２０１９年度に実施した組み合わせの内、３組に報告を書いて頂きました。

新発寒教会 ⇔ 野幌教会

「びっくり、じんわり、ほんわり～野幌教会をお訪ねして」　　新発寒教会　清水（しみず） 和恵（かずえ）

その日は朝からびっくりでした。十分間に合う時間に野幌駅に到着したのですが、早く教会に行こうとタクシーに乗ったものの、なかなか辿り着けず焦りました。それなら歩けばよかった、と反省。一方、福島義人先生も、新発寒になかなか辿り着けなかった・・とか。何という共時共通体験。　そして教会の敷地の広さにびっくり。「特別伝道礼拝」という掲示板をみてびっくり。気を引き締め教会の中に入ると、とわの森高校バレー部の目のきらきらした生徒が 20 数人座っていてびっくり。男子は全道、全国大会常連の強豪校だという。メッセージは「神様は一人一人に必ず出会ってくださるよ。」という話。若い人達に届いてほしいなあ、と願いつつ語りました。　礼拝後の昼食会は豊かな交わりの時。教会の皆さんのお話に励まされ、おうどんもとっても美味しかったです。交換講壇はいろんな気づき、刺激、出会いがあります。帰り道はじんわり、ほんわりと温かな気持ち。一方、福島牧師は心にしみいる説教、ギター、手品とその多才さを発揮して福音を語ってくださり、新発寒の人たちは大喜びでした。感謝な一日でした。

「ここはどこ？」　　野幌教会　福島（ふくしま） 義人（よしと）

11 月 10 日、新発寒教会の清水牧師からお誘いを受け、交換講壇の機会が与えられました。教会から札幌駅まで徒歩と快速電車で約 20 分。隣の地区との近さを感じますが、交流の機会はほとんどありません。さて、40 年ぶりの北海道。清水牧師とは幼馴染。御夫君とは札幌教会学校時代の 1 年先輩。子どもが来たら説教の中で手品とギターを弾くよう依頼があり、礼拝出席者への気遣いを覚えました。確かに元気で明るい少し年輩の子ども？たちとルター 536 歳の誕生日を祝いながら礼拝の喜びを分かち合いました。当日、車のナビに電話番号を入れると二階建アパート前に着き、慌てて住所を入れ直し教会へ到着。清水牧師もタクシーのナビが違う所に連れて行ったようで、突然の携帯に「ここはどこ？」の礼拝直前の緊迫した声が聴けました。地区を越えた教会の交わりは牧師にとって貴重な経験です。大切な何かを見失っていることに気づく機会となります。是非、続けてほしいと思いました。

札幌北部教会　⇔　函館千歳教会

札幌北部教会　久世（くぜ） そらち

札幌北部教会は、毎年、地区間講壇交換に積極的に参加しています。役員会ではいつも「できるだけ遠隔地」「北海教区に新しく来られた牧師」「まだ北部教会に来たことのない先生」といった要望があがり、それに基づいて講壇交換の申し入れをします。　昨年１０月２７日には函館千歳教会との講壇交換を行いました。遠隔地から柴田もゆる牧師を初めて北部教会にお迎えできました。

講壇交換の際の北部教会の恒例は礼拝後の愛餐会です。食事に続いて、出席者みんなにマイクが回り、説教の感想やら質問やら、あるいはその教会との思い出やメッセージなど、思い思いに発言し、また牧師からもコメントをいただきます。この機会ならではの学びと交わりのときとなっています。今回も、柴田先生から、礼拝説教だけでなく愛餐会でのお話からも励ましや教えをいただいたと喜んでいました。函館にも、北部教会の賜物の分ちあいが届いていたらと願っています。

「交換講壇の恵み」　　函館千歳教会　高橋（たかはし） 典子（のりこ）

昨年１０月２７日に行われた札幌地区との交換講壇では札幌北部教会より久世そらち牧師がおいでくださり、短い時間ではありましたが豊かな礼拝を捧げ、暖かな交わりの時を持ちました。函館千歳教会の礼拝はこどもも連なっているので、良い機会ですから久世先生にお願いして使徒言行録からこどもたちへのメッセージも語っていただきました。その後の説教では「教会の幸い」と題しルカ書の「貧しい人々は幸いである。」から始まる御言葉の解き明かしをお聴きしました。礼拝後は教会自慢の「うどん食堂」が開店、飾らないいつもの昼食ですが、久世先生を囲んでおしゃべりも楽しく心満たされたひとときでした。

地区を超えての交換講壇は、私たちが信仰により結ばれていることをあらためて気づかせてくれ、新鮮な刺激を与えてくれます。このような機会を作ってくださった札幌地区の皆様と久世先生に心より感謝いたします。

札幌北光教会　⇔　旭川豊岡教会

「極寒のあったまる講壇交換」　　札幌北光教会　指方（さしかた） 信平（しんぺい）

２月９日（日）、２名の教会員と共に旭川豊岡教会を訪れました。札幌北光教会にとって札幌地区のこの制度を利用しての地区間講壇交換はおそらく初めてのことでした。教会到着時マイナス２５℃、は、さすが道北地区！パイプオルガンのメンテもさぞ大変なのでは。１０時４５分礼拝開始という時間設定は、教会学校プログラムとの関係や、教会員の皆さんの状況に即したものなのでしょう。以前はこどもと大人の共なる礼拝形式だったそうですが、分級担当の CS 教師が礼拝出席できない頻度が高く、数年前から再分離されたのだそう。北光教会でも同様の課題があります。毎週の説教題を書いておられるという今年 100 歳を迎えられる方と出会えました。この方の姿が教会員皆さんの励ましにつながっていることは確かであり、わたしたちも大きな力を頂きました。カレーライスとこどもたちが作ったバレンタインチョコで愛餐のひと時。同行した教会員にとっては大変、新鮮な機会で、「女性の会」の活動についてなどお互いの様子を活発に意見交換する時間となりました。地区・教区、連帯というものを身近に感じられるひとときでした。交流後は三浦綾子文学館をご案内頂くなどの特典も！

「札幌北光教会との講壇交換」　　旭川豊岡教会　川嶋（かわしま） めぐみ

マイナス 25,7 度という記録的な寒さの日に、私たちは札幌北光教会の指方先生とお二 人の信徒の方々をお迎えしました。礼拝が始まってもなかなか会堂は暖まらず、しかも先生のお話なさるのはストーブから一番遠い場所。地区外との講壇交換で、少し緊張しながらこの日を迎えた私たちでしたが、礼拝が終わるまでずっと、寒さで先生が凍えてしまうのではないかとハラハラし通しでした。神様の守りのうちに礼拝を終え、お土産に頂いた北光教会名物のパウンドケーキを頬張りながら、先生や信徒の方々を囲んでの食事会。大所帯の教会ならではのエピソードを興味深くお聞きしました。 道北地区では「会う」ことを大切に活動しています。そのためか、地区内の先生や信徒の方々に対して、良い意味であまり「他の教会の人」という感じがせず、今回の他教区との講壇交換は新鮮な気持ちで、心地よい緊張感を持って礼拝を守ることができました。

コロナウイルスがとても心配。
そんな今だからこそ、
気を付けていなければ、と思うこと。

平和部門委員会では、３月２日に、佐藤幹雄委員長名で声明をだしました。
「外出自粛要請を『緊急事態宣言』と呼ぶことに抗議する声明」　です。

2020年2月29日付朝日新聞より

「緊急事態宣言」理解と戸惑い
「必要なこと」「まるで戒厳令」

新型コロナウイルスの感染拡大が続く北海道で28日、鈴木直道知事が「緊急事態宣言」を打ち出した。今週末の外出を控えるよう呼びかけているが、踏み込んだ対応に対して道民からは戸惑いの声もあがっている。

▼1面参照

札幌市豊平区の男性会社員(61)は外出自粛の要請について、「感染拡大を防ぐためには必要なことだと思う」と理解を示した。人混みの中でマスクをしていない人を見るたびに不安を感じていたが、「ご…に行ってもマスクが品薄な…のも事実。外出を控えれば、他の人からうつされるリスクは減るのではないか」と話した。

函館市でゲストハウスを営む高田鮎子さん(42)は「感染を防ぐため、外出を控えるのはやむをえない…

緊急事態宣言を出す鈴木直道北海道知事を映す地下街の大型ビジョン＝28日午後6時58分、札幌市中央区、豊間根功智撮影

中島一敏・大東文化大教授（感染症学）の話　新型コロナウイルスの感染は、日常生活での人との濃厚な接触の中で静かに広がっている可能性が高い。今、北海道でわかっている感染者は「氷山の一角」で、今後も増加していくと予想される。感染拡大を止める考慮する…からない…ば効果…る。土日…の影響が…続き外出…であれば…

２月２８日に鈴木直道 北海道知事が出した「緊急事態宣言」。
しかし、知事には「緊急事態宣言」を発する権限など、ありません。
確かに、新型コロナウイルス感染防止が重要な局面でした。
　週末の外出を控えることが必要だったのかもしれません。

しかし、その必要があるなら、道民、市民に対して、**丁寧にその必要性を説明し、納得を得て**、外出を控える協力をしてもらう、という方法をとればよかったのです。「緊急事態宣」などと言わなくても。

それにもかかわらず、知事は、「緊急事態宣言」のほか、**「命を守るため」「深刻な状況」「勝負の期間」**などの**センセーショナルなことば**も使い**「おそろしい言葉」**を並べて、人々の不安をあおり、「従わなければならない空気」を作り出したのです。
　私たちの「不安な気持ち」につけ込むかのように…。

このように、「権力者が、人々にきちんとした説明もせずに、**恐怖を煽ることばを使って言うことを聞かせようとする、考える余裕を奪って従わせようとする」**ことは、とても危険なことです。
「独裁への道」や**「戦争への道」**につながるものだからです。
　私たちの国はそういう過去を持っているのではないでしょうか。
「政府(権力者)の言ったこと、それに**そのまま従うことに慣れてしまう**」「お上が“危険だ”といったことは、**そのまま危険だと思ってしまう**」私たちがそんな市民になってしまうことを、とても恐れます。
真実は何か、**自分たち自身で見極める姿勢**を、今こそ忘れてはならないと思います。

もうひとつ危険性指摘しなければいけないのは、**「緊急事態条項の創設」**という**憲法改正**への道筋です。鈴木知事の緊急事態宣言に勇気を得たのか、安倍首相も「緊急事態宣言」にまい進しました。
声明でも指摘した懸念のとおり、今回の件を利用して「憲法改正して、緊急事態条項を創設しよう」という声が**与党内で出ています。**

緊急事態条項、とは、戦争や災害その他「国の緊急事態」に、**政府に絶大な権力を与え、国会の承認を経ずに、人々の権利を制限する**ことができるようにするものです。自民党の憲法改正案には、これが含まれています。
かつての**ヒトラー独裁**は、首相になったヒトラーが緊急事態条項を使って、独裁のための法律、不公正な選挙を実施して手に入れたものです。安易に「緊急事態宣言」ということばを用いることは、危険な「緊急事態条項」の導入へのきっかけを作るものとなるのです。

私たちは、今、大きな不安や生活の不自由、経済的困難の中にあります。こんな時は、「強い指導者」に頼ってしまうのが楽なのかもしれません。しかし、こんな時だからこそ、権力者が暴走していないか、政府の言っていることは正しいのか、について、情報をたくさん集め、自分たちで判断していかなければならないと思います。私たちの人権やくらしをまもり、そして**「独裁」、「戦争」、という過去の過ちを２度と繰り返さないために。**

コロナ禍にあって、セーフティネットから外される派遣労働者

鈴木　一（すずき　はじめ）（札幌地域労組副委員長、手稲はこぶね教会員）

2020年5月30日、大丸札幌店の正面玄関前で派遣切りに対する抗議行動を起こした。緊急事態宣言が解除され、大丸札幌店が営業再開して初めての土曜日。大丸札幌店にとっては待ちに待った日のはずだ。しかし、切り捨てられた従業員のことを忘れてもらうわけにはいかない。

北島夏美（仮名）さんは、派遣社員として大丸札幌店資生堂の化粧品売り場で2年以上働いていた。中国語通訳として、外国人観光客を相手に繁忙期は1日150人を接客することもあった。派遣会社は大丸松坂屋グループ100%出資の派遣会社である株式会社ディンプル。しかしコロナ禍における百貨店の業績悪化により派遣社員の多くが解雇、北島さんも4月末での雇い止めを宣告された。雇い止めの予告はたった20日前だった。今回のコロナ禍で、国や道、経団連まで派遣の雇用を維持するように企業に要請している（本当は“要請”ではなくスペインのように法律で解雇禁止にすべきところだが）。そのための雇用調整助成金も拡充されているのだ。そのような状況にもかかわらず、正社員の雇用を維持する一方で派遣社員は簡単に切り捨てられた。これが一流企業の大丸のやることだろうか？これを派遣差別と言わずになんというのか。

閉鎖された大丸の正面玄関前で、ナショナルセンターの壁を越えた様々な組合旗がはためく。「大丸は派遣の使い捨てをやめろ」と書いた大丸カラー・青緑地の看板。札幌地域労組は「派遣であるというだけで国のセーフティネットから外されるのはおかしい」と訴え、道労連の三上友衛（みかみともえ）議長も「小さな居酒屋でも雇用を維持しているところもある。大企業である大丸は派遣であろうと雇用を維持し、社会的責任を果たしてほしい」と述べた。ほかにも労働弁護団北海道ブロックの弁護士をはじめ、市民団体の活動家、介護士、大学教員などによるマイクリレーが行われた。トラメガの音は大丸の中にも届いただろうか。締めに、「大丸は派遣差別をするな！」「大丸は派遣の使い捨てをやめろ！」のシュプレヒコールで今回の行動は終わった。総勢50人が派遣切りへの怒りをもってこの場に集まっていた。この日の行動は道新、毎日、朝日、赤旗の各紙に掲載された。

欧米の労働運動は教会と連携しているところが少なくない。日本の教会も労働問題に関心を持っていただきたい。職場の問題で困っている方は、気軽にご相談ください。

＜札幌地域労組　011－756-7790＞

※セーフティネットとは・・・・空中ブランコの下の安全網を想像してください。生活や雇用等を安全網のように保障する仕組みのことを表します。

ハラスメント防止委員会　**これってハラスメント？**

セカンド・ハラスメント を知ってますか！

清水和恵（新発寒教会牧師、ハラスメント防止委員）

こんにちは！

コロナ感染拡大で、いろいろと生活の変化を余儀なくされていますが、いかがお過ごしでしょうか。

先日、「いのちの電話の相談件数が増えている」という新聞記事を見ました。コロナで不安とストレスを抱える人が増えているからなのでしょう。ＤＶやハラスメントの相談も多いとも聞きます。

もしみなさんが、ハラスメント被害を受けている人から相談されたらどのように対応するでしょうか。

気をつけなければならないのは、何気ない言葉や行動が相手をひどく傷つける場合があるということです。相談者が援助を求めたことによって、二次的な被害を受けることを「セカンド・ハラスメント」と言います。

たとえば、状況にもよりますが、つぎのような言葉はセカンド・ハラスメントになる可能性があります。

【例】「あなたも悪かったんじゃないの」「逃げればよかったでしょう」「あなたの気のせい」「思い過ごし」「それぐらいたいしたことない」「あの人がそんなことをするはずがない」「終わったことでしょう」「もう忘れたら」「みんなも経験してること、あなただけ特別じゃない」「男（女）なんてそんなもの」「それが日本の文化でしょう」「気にしないで」

つい、こんな言葉を言ったり、聞いたりしませんか？

しかし、こちらが善意で言ったつもりでも、解決にならずに事態を悪化させることがあるのです。セカンド・ハラスメントを受けた人は、「話すべきではなかったのではないか」「誰を信じたらいいのだろう」「やっぱり私が悪いのだろうか？」と自分を責め、相談をためらい、解決をあきらめるようになります。

また、セカンド・ハラスメントは加害者の態度を容認し、ハラスメントの助長をもたらしかねません。相談者は心身の不調をきたし、日常生活が困難になったり、自死につながる場合もあります。

相談を受けたとき、いろんな気持ちや思いがわいてくるでしょう。なんとか力になりたい、助けたい、寄り添いたい、いろいろと助言もしたくなると思います。その気持ちはとても大事です。けれども、自分の思いや意見はひとまず、置いておいて、まずは相手が安心して話せるように、相手の気持ちを受け止め、何が言いたかったのか、何を求めているのか、じっくり耳を傾けることが大切です。相談者の位置に、少しでも一緒に身を置くことができれば、と思うのです。

教会におけるハラスメントに悩む人のために

北海教区ハラスメント電話相談　*011-757-6282*

毎月第３金曜日　午前 11 時～午後 11 時　左記の日時以外はつながりません。

こんにちは！**性差別問題担当委員会です**

エッセイ

「あらゆる隔てを超えた『尊厳』

永田克自（ながたかつじ）（性差別問題担当委員）

教区通信前号の、この性差別問題担当委員会のページの、指方愛子委員の文章にはじめて接触したとき、わたくしの中には「刺さる」という感覚が起こりました。

教区通信の読者のうちの少なくない方々が(あぁ、やっぱり施設とか病院に入れるとこうなるのね!!)と確信を新たにされることは容易に予測できましたし、おそらくそのような感覚でいらっしゃる皆様からすると、介護職員というのは恰好の侮蔑の対象でしょうし、認知症介護なんて「他所の家の恥部をネタに飯を喰らう下衆な商売」という認識から発せられる言説に出会うことは現時点で事実として在ります。

今回の性差別問題担当委員会のページでは、社会から侮蔑的態度をもって接遇されることの少なくない認知症介護労働者(介護福祉士)のうちの一人である永田が、愛子さんの文章に接して思い巡らせたことを申し述べさせていただきます。

古くは、医療の世界で患者のことを“material(材料)”と呼んでいた、というのは、読者の皆様のうちでもご存じの方がいらっしゃるかと存じます。永田個人の経験として、“patient（患う者） から person（人）へ”ということばを聴いたのは 2005 年、看護関連の講演でした。同時期に介護／福祉の世界でも「パーソン・センタード・ケア」ということが提唱され始めています。

私事で恐縮ではございますが、20 世紀に始まった亡父の在宅介護からやがて高齢者介護を職業として、彼是 20 年余りが経過しました。眼前の全人的ないのちの安全／平穏よりも、(事業所としての)売上や、欲に乗じてのご利用者様への経済的／人格的な収奪を優先するものとの闘いは止むことがありませんでした。事業所の赤字を理由に骨折で入院していた病院から退院させられたご利用者様、管理者に年金を盗まれ道庁に直訴したにもかかわらず事業所に示談に持ち込まれたご利用者様(しかも管理者は系列他社に人事異動したのみ)、枚挙に暇がありません。

「材料」と呼ばれていたものが、「患う者」と呼ばれるようになり、「人」と呼ばれるようになるまで、数十年のときを必要としました。「患者／利用者」である以前に「一個の人間」である、という理念は上滑りをして、病を負うことで社会から疎外され、個人の尊厳を毀損される事例は、いま、この瞬間も、わたしたちの暮らしている社会で起こり続けているのが事実です。家族に認知症の当事者がいることを隠しておいた方が都合がよいと考える方々がいらっしゃる事実が、それを証明しています。

この文章をこの位置まで読み進めてくださいました皆様におかれましては、他人様のお宅の恥を餌に飯を喰らう介護労働者を毛嫌いするよりも、皆様のご家族が認知症になった時に、家族ごと疎外し尊厳を毀損する一家族に認知症がいることを恥と認識させる一今現存するこの社会を、撃つべきではないかと永田は存じますが、如何お考えになりますでしょうか。

性差別問題担当委員会のページであるのに性差別問題を取り上げていない、とお怒りの読者の皆様もいらっしゃることと存じます。お怒りは永田が甘んじてお受け申し上げます。しかしながらここで付け加えさせていただくことを許されますならば、病のために「食べる」「排泄する」「眠る」等々、生物としての機能のみを果たす存在となった、一感情の表出や他者とのコミュニケーションなどのいわゆる「社会性」をほぼ完全に喪失した人間であっても、神の時が満ちるまでは「生かされて」在り、そのいのちの尊厳、「生きて在ること」自体の尊厳も性差を超えて存在すると永田は考えます。一個の人間のいのちの尊厳は、性差や年齢やあらゆる隔てを超えてすべての人間に等しく神から与えられているのです。

釘打たれている御子イエスは、尊い木から、わたくしたち一人ひとりにまなざしを注いでおいでです。腰布一枚で、両手両足から血を滲ませている彼に向かい合い、わたくしたちが己の全てを包み隠さず注ぎ出すとき、古今東西に比類ない恥辱にまみれた彼の死の尊さと、自他のいのちを損う罪から自由になれないわたくしたち一人ひとりの弱さや小ささに尊さを見出してくださる御子のみこころに包まれ、互いに尊び生かし合う神の国が開かれることでしょう。

★キャラバンであなたの地域を訪問します！

★献金のお願い 2020 年度献金目標 30 万

★ Facebook やっています。
当委員会のページを
ぜひご覧下さい。

尹美香氏、「正義連」を巡る「報道」への批判

報告者：韓　守賢（北海教区　平和部門委員）

1.はじめに

この原稿を書いている6月２５日現在、尹美香氏、「正義連」に対する「疑惑」報道が止まらない。「正義連」とは「日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯」の略称であり、２０１８年に「韓国挺身隊問題対策協議会」（略称「挺対協」）が発展的解消し結成された団体である。

残念なことに、韓国のみならず日本でも事実のチェックに基づかない、一方的で偏った報道が今もなお相次いでいる。それらは、もはや「報道」とは言えず、「フェイクニュース（虚偽報道）」「バッシング」と表現せざるをえないものである。

筆者はこの間、心を痛めながらも、この件を巡る「報道」を注視してきた。それは、このような「一方的で偏った報道」の在り方に、これまで戦争責任・植民地支配への責任に向き合ってこなかったがゆえに形作られてきた「歴史修正主義のうねり」を感じるからである。

真の意味での「未来志向の関係」とは、「自分の見たいものだけを、自分が見たいようにだけ見る」という姿勢からは決して生まれない。そのような姿勢から再生産されるのは、倒錯した被害者意識と、他者を支配しようとする力の論理である。

以下、この間の一連の経緯を振り返りつつ、歴史修正主義を拒否する立場から、韓国と日本で大量になされてきた「一方的で偏った報道内容」を批判する。筆者がこの文章を書くにあたり、主に参考にしたのは「正義連」ホームページ（http://womenandwar.net/kr/notice）、「金於俊のニュース工場」という毎朝、配信されるインターネット放送（TBS 市民の放送、https://www.youtube.com/user/seoultbstv）、「キボタネ」ホームページ（https://www.kibotane.org/）である。

2.一連の経緯、偏った報道への批判

まず、一連の経緯を記す。２０２０年4月１５日、尹美香氏が「共に市民党」から国会議員に選出された。尹美香氏は、１９９２年以降、「挺対協」で活動し、「正義連」では理事長も務めた。一言で言うなら、日本軍「性奴隷制問題」の解決を目指す運動の最前線に立って活動してきた中心人物である。

ところが、思いがけず５月７日、５月２５日の二度に渡り、李容洙ハルモニが記者会見をし、尹美香氏と「正義連」を痛烈に批判する。「寄付金が被害当事者のために使われていない」などとし、ご自身が長年、参加されてきた水曜集会にも否定的な発言を繰り返した。これにより、韓国社会に大きな衝撃が走った。「正義連」はすぐに記者会見を開き、「不正会計は無い」と資料を示し明らかにしたが、火のついたメディア報道は加速する一方であった。また、これまで尹美香氏や「正義連」に対して「少なからず面白くない」と思っていた人たちが便乗するかのように一斉に批判を始めたのである。

今年で９２歳になる李容洙ハルモニは、日本軍「性奴隷」被害者の一人である。「挺対協」でも共同代表を努めた経験を持ち、また人権運動家として２００７年にアメリカ下院で証言するなど国際的にも知られている。確かに、李容洙ハルモニの二度にわたる会見内容には事実誤認も含まれている。しかし、批判者が他ならぬ李容洙ハルモニだったがゆえに、韓国社会に与えた衝撃は大きなものとなったのである。尹美香氏は５月２９日に記者会見を行って「疑惑」を否定し、検察の調査への協力も約束している。

次に、この一連の経緯における問題点を指摘する。それは、フェイクニュースとしか言えない内容が大量に、執拗に、現在進行形で報じられている点である。例えば、「朝鮮日報」「中央日報」などの韓国の保守的な右派新聞、放送局などのメディアは、きちんとした事実チェックに基づかない内容を「～という疑惑がある」という形で大量に垂れ流している。日本のメディアも同様である。人間は弱いので、真偽の不明なニュースであったとしても、繰り返し、大量にさらされ続ければ、そのニュースを少しずつ信じ始めてしまう。

そして、「～という疑惑がある」という問題提起に対し、いくら当事者がきちんとした説明をしても、マスメディアは訂正や謝罪の報道はしない。それらマスメディアは「次の、新たな疑惑」を大量に報じ始めるのである。一個人や一団体の正当性を訴える声は、圧倒的な物量を誇る大きな声たちの前にかき消されてしまう。残念ながら。

3.「疑惑」に対する正当な説明

尹美香氏ならびに「正義連」に対する「疑惑」として「報道」されたものは大量にある。けれども、現段階で尹美香氏ならびに「正義連」が不正をなしたということは何一つ証明されていない。逆に言えば、だからこそ、フェイクニュースを大量に垂れ流し印象操作をしようとするのだろう。以下、代表的な「疑惑」に絞り説明したい。

(1) ハルモニに献金が渡されなかった？

そもそも、「正義連」（旧「挺対協」）は被害者の生活安定が主目的の人道的支援団体ではなく、日本軍性奴隷制問題解決のための運動団体である。非営利団体は、定款に明記された「目的事業」に則って活動するのであり、「正義連」の目的事業は「日本軍性奴隷制問題の正義の解決のための活動と戦時性暴力の再発防止のための活動」である。そして、被害者への生活支援金はすでに韓国政府と自治体が支給しているのだが、根拠となっている法律は、正義連の前身である「挺対協」が制定運動を行ったからこそ１９９３年に制定されたのである。

(2)「正義連」の会計に不正あったのか？

「正義連」は公益法人にも拘らず会計処理が不透明で、不正であるとの「疑惑報道」がなされた。代表的なものは以下の二点である。

①「支払先が実際に受け取った金額」と「国税庁 様式」での公示金額が異なる？

②「国税庁 様式」への公示漏れは違法会計を意味する？

まず一つ目の「疑惑」について説明する。正義連は毎年、１０月に「正義連」の活動への後援者と共に「感謝の集い」を行っている。一見すると「会場となった居酒屋に３３０万円の支払いがなされた」ように見える記述が、正義連が作成した国税庁の様式に記載されていた。

これに対して、「『正義連』は、居酒屋で一晩３３０万円も使うのか！そのお金は元々、寄付金じゃないのか？」と疑われたのである。

韓国では「公益法人の公示」という原則に基づいて、「公益法人等は国税庁ホームページに財務諸表、寄付金品の募集及び支出費用等につ

いて公示」することが定められている。つまり、「『正義連』は公益法人であるのにも拘らず、寄付者から受け取った寄付金をきちんと国税庁に公示しなかったのではないか？」「『正義連』は寄付金を流用、横領したのではないか？」という「疑惑」が叫ばれたのである。

この一つ目の「疑惑」に対する説明は簡単につく。5月27日、28日「金於俊のニュース工場」に出演した崔ホユン会計士は、「現在までのところ、『正義連』の会計処理に不正は認められない」と断言し、資料を提示しつつ説明した。「330万円は2018年度の募金事業費の支払先50箇所に対する合計金額なのであるが、それら支払先のうち代表的な支払先を一箇所だけ『正義連』は国税庁への公示様式に記載した。それは、韓国の国税庁の様式が元々そのようにしか記載しえない様式になっているから」。

30年間、非営利団体の会計監査を専門としてきた同 会計士によると、「国税庁の様式は、元々、営利団体の活動しか想定せずに作られているため、非営利団体である『正義連』の活動実態を詳細に記載できないものとなっている」のである。

「正義連」の会計処理に関する二つ目の「疑惑」について。「『正義連』は受け取った寄付金を国税庁の様式に記載していないのではないか？」というものである。つまり、「『正義連』は寄付金2億2千万円を横領したのではないか？」という「疑惑」である。

実際のところ、「正義連」は会計帳簿にきちんと寄付金2億2千万円を記載し管理しており、その事実は外部会計士と弁護士が確認している。けれども、「正義連」の会計担当者は、国税庁に申告する過程において、国税庁の様式に寄付金の金額を記載し忘れるというミスを犯してしまった、というのが実情である。

しかし、このミスについても正当な説明ができる。先の崔ホユン会計士は、このミスについて「近年、各団体が会計資料を記入する国税庁のホームページが、少しずつアップグレードされている最中にある。その過程において『正義連』会計担当者は単純な記入ミスを犯してしまった」「けれども、寄付金2億2千万円は別の資料にはきちんと記載されているので、一度きりの記入ミスによって横領の疑いは認められない」と説明した。なにより、すでに国税庁自身が「この記入ミスに故意性は認められない」と発言しており、「正義連」に対し再公示命令を出すだけにとどまっているのである。

(3) 安城ヒーリングセンターは何が問題なのか？

2013年に、「正義連」はソウル市から約85キロメートル離れた安城市に、現代重工業から受けた1億円の寄付金のうちから7千5百万円を使用し、指定寄託事業としてヒーリングセンターを購入した。しかし、「正義連」は2016年に4千2百万円で「安城ヒーリングセンター」を売却した。

つまり、「正義連」は「安城ヒーリングセンター」を、購入時には市勢価格よりも高い価格で、売却時には低い価格で取引した、という「疑惑」である。ここでも「『正義連』や尹美香氏が寄付金を横領したのではないか？」「寄付金の損失という背任ではないか？」と疑われたのである。

しかし、この「疑惑」に対しては5月25日に「金於俊のニュース工場」に出演した金ウングン氏が説明する。金ウングン氏は「安城ヒーリングセンター」を建築し、「正義連」に売却した業者である。

「『安城ヒーリングセンター』は、スティールハウス工法によるもので、基本的な建築費だけでも坪当たり60万円以上になり、ここに外壁を始めとするその他の費用が加わると、実際、売却した値段になる」「むしろ、自分としては本当は9千万円で売却したかったが、ハルモニのために、良いことのために使われると考え直し、7千5百万円で売却した。不正は無い。歪曲報道するマスコミは残念だ」。

(4) 2015年「日韓合意」の内容を尹美香氏は知っていた？

2017年に発表された「日韓 日本軍『慰安婦』被害者問題合意検討」外交省TF報告書には、「最終的、不可逆的解決の確認等、韓国側がとらねばならない措置があることについては具体的に知らせず、金額についても被害者の意見を聴取しなかった」とある。つまり、尹美香氏が2015年 いわゆる「日韓合意」について事前に知りうるはずもなかったのである。

4.「語られないもの」に注目する時、見えてくるもの

韓国語で、日本語で、多くの「報道」（と、言えるのかどうかすら怪しいが…）に接していると、そこで語られる内容に共通点があることに気づかされる。「尹美香氏、『正義連』は会計的に不正を行った」「被害当事者であるハルモニたちを置き去りにして、運動の主導権を自分たちだけが独占しようとした」「自分たちの運動利権を守るため、日韓の和解を妨げた」などなど。それらの背後に一つの構図が見えてくる。

まず、「朝鮮日報」を始めとする韓国内の右派が事実に基づかない「虚偽報道」を韓国語でも日本語でも大量に報じ、「そもそも慰安婦など無かった」という主張が韓国の一部の「学者」などからなされる。そこに、日本軍性奴隷制問題の加害者としての責任に向き合いたくない、日本の右派がこれに飛びつく、という構図である。「反日団体」というレッテルを貼り、問題の本質を決して見ようとしない。のみならず、韓国内で左派と言われている人たちの一部からさえも、「この運動において『正義連』は過剰代表性を持ってきた」という批判が加えられる。これらの人々の意図はどこにあるのか？ それは、むしろ、「彼らが語らないもの」に注目する時、はっきりしてくるのである。

確かに、数学の問題を解くのとは次元が異なるので、歴史への見方には常に主観がつきまとう。それはそうである。しかし、最低限、実際に起った事実は認めなければならない。右派であろうと左派であろうと、誰であっても、有ったことを無かったことにはできない。それは歴史の「解釈」ではなく「捏造」であり、「歴史修正主義」と呼ばざるをえないものである。そして、今、尹美香氏ならびに「正義連」を巡る一連の「報道」の根底にあるものは、まさしく「歴史修正主義」である。日本軍「慰安婦」を無かったことにしたいのだ。

問題の本質は、一体、どこにあるのだろうか？ 繰り返すが、それは、むしろ「語られないもの」に注目する時、はっきりとする。

筆者は、今回、李容洙ハルモニの記者会見を自分の目で見て、読んで、本当に心が痛くなった。15歳の少女時代に、人生が大きく捻じ曲げられてしまった一人の女性。92歳になった今、一番、近くで共に闘ってきたはず人に、負の感情をぶつけている。本当に問われるべきものは、「これは軍の関与のもとに組織的になされた犯罪行為である」「その犯罪責任は明確にされ、謝罪と賠償がなされなければならない」「未来に同じ過ち繰り返さないためにこそ真実をきちんと知り、啓発・教育を地道に続けなければならない」ということのはずだ。

大勢の人が大きな声で一方的な主張を繰り返す中で、違うことを主張するのはとても怖いことだ。けれども、今、この時、口をつぐみ黙っていることが、神の御心の前に正しいことであるとは、どうしても思えない。誰かの存在を根底から否定するためにではなく、その誰かとも共に生きていくために、真実を見つめたい。そこにこそ、神の御心があると信じて。尊厳と正義を求めて生きていきたい、と願う。

コロナ禍の教会と宣教の課題

ー宣教研究委員の取材と体験からー

新年度をコロナ禍に直面して迎えた当委員会は、上半期の活動計画をほぼ中止のまま7月を迎えました。今後の見通しもまだ困難です。しかし、イエスの「時（カイロス）」（マルコ1:15）が、危機と好機とを表裏一体で指し示していることに勇気を得て、今回は、各委員が、宣教の「いま、ここで」を確認しようと標記のレポートをします。それぞれの教会や教区の現在と明日の宣教を考える一助になれば幸いです。

（委員長・大倉一郎）

1.「コロナ禍における信徒の礼拝への思い―道北地区から」稲村　隆（旭川六条教会）

コロナ禍の中、福音の使命で苦悩する牧者や信徒の姿は、疫病に立ち向かう医師と看護師に重なる。牧者・信徒に万感の思いをこめ感謝の拍手を送る。この特別な時期に信徒の礼拝に対する思いを、地区信徒に聞いた。全文を記載できず、残念だが抜粋した。お許し願いたい。

道北地区教会の礼拝の取組：

＊ 特別礼拝や教会バザーも中止。
＊ 礼拝は現在30分に短縮。司会説教は牧師。欠席した信徒はSkypeで礼拝を守っている。
＊ 社会的要請と教会の使命との狭間での問題に直面した。役員会から、信徒個々人の選択肢として欠席もありと説明。牧師からは出席する信徒や求道者がいる限り礼拝や祈祷会は続けていく。
＊ 自粛している信徒もある。集えない寂しさも募っている。神の希望の灯を願う日々。

諸行事中止などへの信徒の思い：

＊ 3密を考慮し、諸行事、聖餐や愛餐も中止せざるを得まい。
＊ 礼拝後のお茶で近況報告したいができない。再開の見通しが立たず辛い。
＊ 感染の恐ろしさはあるが、主は必ず幸へと導いて下さるとの信仰に気づいた。
＊ 今後はオンラインも課題と思う。
＊ 子どもの寂しい気持の対策も知恵を出し合い、繋がりが途切れないようにしたい。

恵みも：

＊ 当然の行事も、不本意ながら出来ない現状は、今まで出来ていた事への感謝となった。追われるように疲れた体を振り絞って行ってきたことから解放され、少し休養の時間が取れたのはありがたい。
＊ 不謹慎だが、一部が中止され開放感と共に快適な教会生活でもある。高齢者はあれこれ動き回るのは無理な生活だった。また礼拝時間が短縮され嬉しい。

神への感謝の思い：

＊ 救いを求める存在の為に、疾病の危害を考えても、礼拝を休止しない教会の存在に感謝。
＊ 今、礼拝出席者は通常の3分の2弱。牧師は最近の礼拝で信徒の真剣な眼差しと緊張感を肌で感じると言う。教会から感染者を出せない状況の礼拝出席は、いわば「いのち」と「生命」の二者択一。本来、神に献げる礼拝は命をやり取りする真剣勝負なのか。COVID19は礼拝への心構えを喚起したと思いたい。礼拝欠席の勧めも、教会のあるべき姿として礼拝や祈祷会の続行も間違いではないと思う。信仰と社会的責任とはどのような関係で対置されるべきものか。個々人が聖書のメッセージをどう読み、受け取るかによると思う。
＊ 詩編91編3～10節　感謝。

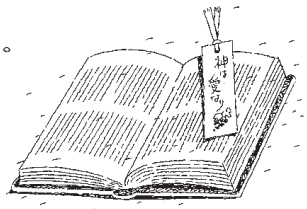

神はあなたを救い出してくださる。掛けられた罠から、陥れる言葉から。
神は羽をもってあなたを覆い、翼の下にかばってくださる。
神のまことは大盾、小盾。
夜、脅かすものをも、昼、飛んで来る矢をも、恐れることはない。
暗黒の中を行く疫病も、真昼に襲う病魔も、
あなたの傍らに一千の人、あなたの右に一万の人が倒れるときすら、
あなたを襲うことはない。
あなたの目が、それを眺めるのみ。神に逆らう者の受ける報いを見ているのみ。
あなたは主を避けどころとし、いと高き神を宿るところとした。
あなたには災難もふりかかることがなく、天幕には疫病も触れることがない。

2.「〝コロナ禍〟に対する私たちの対応と評価」秋山千四郎（琴似中央通教会）

対 応：

北海道知事から緊急事態宣言が出され（2/28）、教会として急遽対応を取った。その目的は2点、

①信徒のいのち・健康を守るため。

②地域に対する責任（教会をクラスター発生源にしない）。

一方で主日礼拝はキリスト者にとり、いのちの基盤・基軸であることも考慮せねばならない。どこで両者の折り合いを付けるかが課題となった。数度にわたる臨時役員会、またメールで協議を重ね以下の対応を取った。

① 主日礼拝（朝礼拝）以外の全ての集会を休会。

② 聖餐式、愛餐会、バザー等、飲食を伴う集会の休止。

③ 信徒に礼拝出席の自粛を求める。「教会を守るために礼拝を自粛しよう」と呼び掛けた。しかし「自粛」では各人の判断に委ねられその対応に大きなばらつきが生じた。その結果、5月より主日礼拝を非公開とし（牧師家族のみ出席）、YouTube で配信した。

評価と展望：

① 状況に関わらず主日礼拝を維持、存続させる取り組みで、キリスト者として、また教会として最優先させるべき事柄が明らかになった。

② パソコン、スマホの有効性に気付いた（動画配信、メールによる迅速な情報提供、週報発送、頻繁な役員同士の協議、等）。他方、ITを利用できない信徒が半数以上いることも事実。世代によって均等な牧会を得られない事態が生じた。
今後、ITが宣教ツールの一つとなることは必須と思う。地区や教区に教会教務や事務作業におけるIT化を相談できる窓口が欲しい。

③ ソーシャルディスタンスが求められる中、メール・ファクス・電話・手紙等のやり取りが増え、却って信徒同士、また牧師と信徒の関係が縮まった感がある。

④ 上半期の宣教計画はほぼすべてが中止となった。年間宣教計画の立て直しが必要。

⑤ 礼拝自粛、非公開礼拝によって、約 3 ヵ月間の献金額が激減した。予算案の立て直しが必要。
地区や教区の分担金等に考慮を願う。

⑥ 今回の試練を通して 10 年後に想定した教会の課題（少子高齢化、信徒数の減少、縮小する社会の中での教会形成）が 5 年後の課題・問題となった印象を持つ。

3.「コロナ禍における教会と宣教について思うこと」安部一徳（北見望ケ丘教会）

新型コロナ感染対策により、当教会も礼拝の自粛をはじめ様々な影響を受けている。コロナの影響は日常を切り裂く。これまでの通常性が崩れ、社会全体が不安と委縮感にある。日常性の崩壊が様々なところで突出する。そこで北見望ヶ丘教会は世に向けて、イエス・キリストの十字架の赦しをどう証言していくかが問われていると思えてならない。

さてそこで思ったことがある。この状況下にあって、神はご自分のご意思をどう現わそうとされているか、である。教会人でない人にそれを話したとき、「人がコロナの不安にあるのに、不安に神がどう関わっているのかなんてナンセンスだ。コロナ終息に向かわせるのが神というものだろ」とお叱りを受けた。内心その通りだと反省した。しかし私にはキリスト徒として、出来事性に関わる神の存在を無視できない。神はこの現状にどう働かれているのか。そのことをあれこれと黙想するのである。

そこで気づかされたことがある。それは使徒パウロの言葉である。「十字架につけられたキリスト（一コリ 2:1）」である。これはコリント書とガラテヤ書に出てくる。コリント書は、教会の分裂と、キリストの体が崩れゆく状況から立ち直ってほしいというパウロの熱い思いが杭打たれている。その基軸は「十字架につけられたキリスト」である。それをギリシャ語釈義すれば「現在完了形」で書かれている。ギリシャ語における現在完了形は、過去から今に至って事が継続中であることの強調である。ゆえに「十字架につけられたキリストが今も目の前ではっきりと映し出されている」と解せる。キリストは栄光の姿として私たちの前に立っておられるのではなく「十字架につけられたままの状態で」である。それがロマ書では「被造物の呻き（ロマ 6：22 ここも現在完了）」と関連している。

そう聖書を読み直しながらルターの言葉を思い出した。宗教改革によってルターが打ち出した提言は「十字架の神学（ハイデルベルクの討論 1518）」である。彼はローマ教会の栄光の神学（人間の徳）に対峙して「十字架の神学」を提示する。その視座は「隠れた神」である。「神は信仰の苦難の中で隠れ働かれている」。確言すれば「信仰者の生の座に神は共におられる」である（ここでも呻きへの黙想が重要だろう）。このフレーズは重要であろう。

それを受けて思う。この状況に教会は痛んでいる。現実に「呻き」がある。そこでの宣教である。宣教は神のへの賛美告白であるはずである。ゆせに「失望で終わらない」。「呻き」は「希望（ロマ 8:24）」への聖化と結びつく。その受肉化のプロセスが鍵であろう。「十字架の言」から十字架と復活の関係性を再度検証し、活きた神の言葉に出会いたい。それがコロナ影響下にある教会の宣教の視座として受け止めるべき方向性だと思っている。

東日本大震災支援委員会

夏の保養プログラムは中止
今後の継続を

２０１１年の東日本大震災の際、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって深刻な放射能被害が生じました。被災地域の発育期のこどもを育てる家庭を支援するため、北日本三教区（北海・奥羽・東北）が協力して「親子短期保養プログラム」にとりくみ、近年は東北教区放射能問題支援対策室「いずみ」が実施を担ってきました。この３月には、沖縄での親子短期保養プログラムが実施されたところです。

しかし、「いずみ」の活動縮小により、保養プログラムの機会も削減され、来年で終了することとなりました。そこで昨年８月、初めて北海教区東日本大震災支援委員会で独自の保養プログラムを計画し、「いずみ」の協力を得て実施することができました。今年も同様に計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、残念ながら中止することといたしました。

来年には震災発生から 10 年となりますが、保養プログラムへの要望は、なおなくなってはおりません。今後、時期やプログラム内容を検討しながら、実施にとりくんでいきたいと考えています。

昨年の保養プログラムの実施にあたっては、当委員会から約７０万円の経費を出費しました。今後も一回の実施につき相当の経費が必要になります。今後のプログラム継続のため献金でのお支えをお願いいたします。

東日本大震災支援献金

親子短期保養プログラムなどに用いられます

送金先　　ゆうちょ銀行　口座名義『北海教区東日本大震災支援委員会』

記号１９０７０　番号４９９４３１

＊ゆうちょ銀行以外からの振込の場合　店名９０８　口座００４９９４３

北海教区
各地区の働き

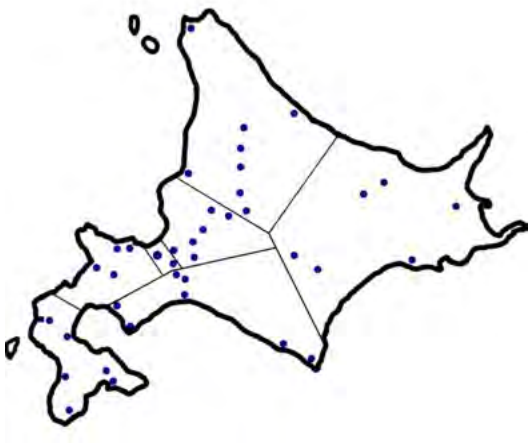

道北地区　　興部伝道所 伊藤 大道

道北地区は、教区や他地区と同様、今回の新型コロナウィルス感染症の影響により、委員会や様々な活動について休止や違う形での実施を余儀なくされています。そうした中、道北地区が現在取り組んでいる活動などについてご報告いたします。

〇第69回北海教区年頭修養会の延期

今回の教区通信の別のページにも報告していますが、2021年1月に予定していた「第69回北海教区年頭修養会」は延期となりました。詳しいことについては、別記の報告をお読みください。

〇書面による「第1回　道北地区委員会」の開催

今年度の教区総会と同様、5月17日（日）に開催予定だった「第1回　道北地区委員会」を議決権行使書による書面開催としました。

〇オンラインによる道北地区牧師会の開催

地区活動を十分に実施できない状況の中、数回、オンラインによる道北地区牧師会を開催し、新たな地区活動の在り方を話し合い、それを地区委員会に提案しました。その結果として行われることになったのが7月12日（日）に予定している「道北地区オンライン合同礼拝」の実施です。

〇道北地区オンライン合同礼拝

毎年、7月に地区内での交換講壇礼拝を実施してきましたが、今回はそれを取りやめ、代わりに地区内の諸教会・伝道所がインターネットを経由してオンラインで合同礼拝を開催することになりました。また、そのためのプロジェクタやスクリーンなどの機材がない教会に貸出するために、地区の予算からこれらの機材を購入することも決まり、準備を進めています。

この合同礼拝の成果や課題については、今後北海教区にも還元し、新たな連帯の在り方の一つとして検討する一つの材料になればと願っています。

道東地区　　帯広教会 井田 博康

道東地区は、新型コロナウイルスの影響により、実質活動ができない状況でした。２０２０年度地区総会も開催できておらず、道東地区委員の改選もできていません。従って、委員会は総会が開催される時まで現状の委員のままということになっています（２０２０年７月３日現在）。ただでさえ広大な道東地区において、各教会間の交流がとても貴重であるにもかかわらず、中止や延期を余儀なくされていることはとても残念なことです。しかし、何より健康が保たれることこそ一番優先しなければならないと思います。道東地区が広大であるがゆえにそのための対策についてもいろいろ考えなければならないこともありました。地区の活動は全くと言っていいほどできていませんが、やがて復旧することができますよう、どうぞお祈りくだされば幸いです。

各教会もコロナの影響により、様々な対応をしています。教会活動を行うかどうか、礼拝を休みにしたり、その代わり説教の原稿や音声を教会員の皆様

にお送りする、または礼拝時間の短縮、各集会をお休みにするなど、各教会、伝道所によりさまざまです。少しずつ教会活動にも回復の兆しが見えてきているのかもしれませんが、まだ影響による様々な制約が教会活動に及んでいる教会・伝道所がほとんどであると思われます。

今のところ、地区内の様々な活動は、今後の状況を見ながら適宜連絡を取り合いつつ検討していこうと思っています。特に地区総会がまだ開催されてませんので、できるだけ開催のめどが立つように総会の日程や方法などを考える必要があると思われます。地区内の活動はもちろんのこと、教会内においても、共に集い、心を一つにすることがいかに貴重であるかを実感している今日この頃です。当たり前のように行っていた地区内活動、教会における交わりの時が、当たり前ではないことを今日に至るまで感じています。

道東地区の今後のために地区委員会も地区活動のめどが立つようになればよいな、と願っています。みなさまどうぞお祈りください。

石狩空知地区　美唄教会　木村 拓己

新型コロナウイルスの影響により延期されていた地区総会が5月10日に開催された。各教会にはメールで総会資料を事前配布し、各自一読したこともあり、当日は45分程度で総会を終えることができた。

地区総会は各教会信徒2名と牧師1名とで正議員が構成される。予防の観点から牧師会で協議し、3分の2の出席を担保しつつ、自主的に信徒1名が欠席することを各教会にお願いした。前例のないことであったが、地区内教会伝道所で知恵を出し合い、大切な総会を開くことができたことは良かったと感じている。

2020年度の活動は、石狩空知デー（講壇交換）、栗山デー、信徒大会、酪農学園教務教師との牧師会、教会学校夏期キャンプの中止が決定され、それに伴って地区委員会は2月まで開催されないこととなった。秋に開催される地区社会委員会主催講演会も現在検討が重ねられている。

この間の牧師会では葬儀が行われた教会の歩みに触れ、葛藤や困難さに耳を傾けた。牧師会を除いて、地区で顔を合わせる機会が激減する年度となる。教会伝道所と酪農学園、また関係幼児施設の働きを祈りのうちに互いに覚え合う歩みを重ねたい。顔を合わせて言葉を交わし、共に礼拝する喜びを待ち望みつつ、与えられるこの時を積極的に捉えて準備を重ねていきたい。

札幌地区　琴似中央通教会　秋山 千四郎

新型コロナ・ウィルスの蔓延により、新年度札幌地区総会は一週間遅れの3月26日に、大幅な時間短縮の中で開催されました。執行部は昨年に引き続き、委員長：指方信平（札幌北光）、副委員長：秋山千四郎（琴似中央通教会）、書記：黒田靖（東札幌）、会計：板谷良彦（北海道クリスチャンセンター）です。

総会こそ開催できましたが、新年度の地区委員会を開催することができず、上半期の諸活動はほぼ停止状態です。ここに至ってようやく、7月16日に第一回地区委員会を行う見通しが立ちました。しかし、CS合同キャンプは既に中止が決定しており、地区大会や講壇交換等の主要行事が開催できるかどうかは、現時点では不透明なままです。

このような状況の中、幾つかの動きを以下に列挙します。

札幌北光教会の野田祥伝道師が、九州教区・香椎教会に転任されました。

真駒内教会に杉本和道牧師（前任：中部教区・各務原教会）が着任されました。

月寒教会の新会堂建築の取り組みが続けられています。

手稲はこぶね教会と札幌富丘伝道所の合併に向けての取り組みが続けられています。

後志地区　　岩内教会　平 宏史

２月１日(土)倶知安伝道所の雪下ろしが行われました。今回は、台湾基督長老教会中布中会の方々、北星余市高校の高校生、地区を超えて参加くださった方々の協力がありました。すべての皆さんに感謝をいたします。

倶知安での雪下ろしは後志地区の連帯に欠かすことのできない取り組みです。この地に教会があることを汗を流し、苦労を共にすることで覚え合っていく営みを今後も皆さんの協力をいただきながら続けていきたいと考えています。

２月２３日(日)には地区総会が余市教会にて開かれ、お互いの教会・幼稚園・学校の歩みを覚え合うことが出来ました。２０２０年度は委員長：西岡知洋牧師（余市）、副委員長：白﨑智之牧師（小樽公園通）、書記：平宏史牧師（岩内）、会計：阪口孝牧師（倶知安）が担当することとなりました。

新型コロナウイルスの影響で、諸教会、幼稚園、北星余市高校も対応に苦慮しています。小樽市内の教会は集っての礼拝を中止したり、オンラインを用いての祈りの取り組みなどが続けられました。一方、岩内、倶知安においては、感染者の状況、礼拝者出席者数を鑑み、礼拝を継続して歩みました。余市では５月に町内で感染者が確認され、２週間会堂に集っての礼拝をお休みしました。

手宮教会の代務者に平宏史牧師（岩内教会）が就任する予定です。

北星余市高校は２月２９日(土)に卒業式が執り行われましたが、在校生もすぐに地元へと帰らざるを得なくなりました。寮・下宿の管理人さんに高齢の方が多いので、感染を防ぐための配慮でもありました。同校は６月１５日(月)より学校での授業が再開しました。全国から集まった生徒たちは２週間、登校以外は外出を控えつつの新年度のスタートです。こうした中、コロナ禍において家計収入が減少するなどの影響を受けた家庭の経済的負担を軽減するために奨学金が設立されました。財源（９００万円）は北星余市の教職員、卒業生、卒業生保護者、余市町内の企業、全国の支援者からの寄付によって賄うことを考えています。「学びたい・やりなおしたい」と願い北星余市に集っている仲間たちです。けれども今、一人ひとりの「学ぶ機会・やりなおす機会」が失われるかもしれない。そんな痛みや不安があることを心にとめていただき、教区に連なる皆さまにお祈りとお支えをお願いしたいと思います。

苫小牧地区　　浦河教会　五味　一

神さまの御計画はとうに在った！

「発想もすごい!!!それを実行に移そうと動く人々もすごい!。神さまの御計画はとうに在ったので

しょうね。人が気付くのが遅かったのかも・・・そこへ五味先生が遣わさるべくして遣わされた。そう解釈しています。」

昨年のクリスマス、４０年も前にご一緒した教会のあるご婦人から寄せられた献金に添えられた書状の一部です。強く励まされました。すごい洞察力です。

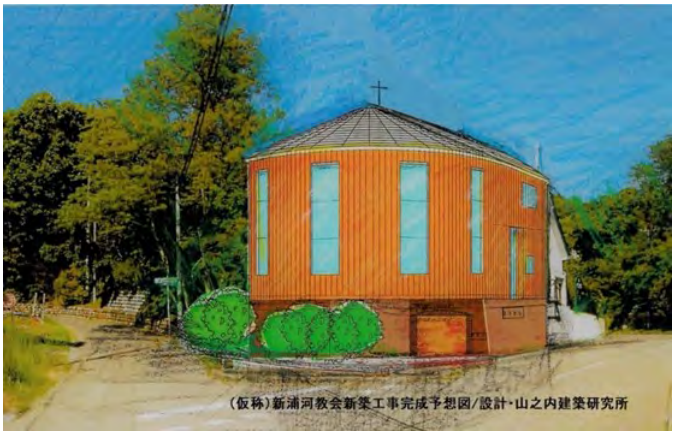

浦河教会の新会堂建築と納骨堂建設は、わたしが赴任する前から毎年、教会の宣教活動計画に記載されていました。着任後、礼拝後の自由な話し合いの中で「ここまで階段を上るのは、ほんとに大変です。」「何とかバリアフリーに・・・」という声がありました。凍結時、会堂までの階段も危険です。転倒すれば骨折です。礼拝したくても、会堂の構造が邪魔して、出来ない人がいるなんて見過ごせません。そういう意味でも「神さまの計画はとうに在った」のです。

北海道特別開拓伝道で建築した旧会堂は、“ベテルの家”として利用されてきました。しかし、もともと会堂として建てたもの。６０年余りの間に増改築を重ねた共同住宅は、住まいに向かない不自由な建物です。所有者として教会の責任は免れません。一旦災害が起こったら・・・。今回、こちらは「社会福祉法人浦河べてるの家」で新築する運びとなりました。

そんな状況の中で、教会の設立、宗教法人格の取得、そして新会堂の建築へと、教会員の祈りと働きに強く押されてここまで来ました。建築資金の大きな部分を占める募金は、全国各地の教会、とりわけ地方の多くの小規模教会・伝道所、そしてベテル活動に関係する人々、さらに個人的関係の方々が大勢応援してくださっています。募金と共に励ましの言葉をたくさん寄せてくださいます。全国募金は、今一息です。

幸いこれまでの教会活動（べてる）積立金、旧会堂改築資金などを合わせて、現在、総額で約４８００万円ほど手にしています。今後、教区・教団の応援、長期借入金を利用させていただき、何とか当初の計画を実現する見通しとなりました。今回、当初の計画を一部変更して、新たに地下駐車場を改築改装して“共同住居のような、明るく温かい納骨堂”づくりを決定しました。募金は、あともうひと踏ん張りです。一層のご支援を期待しています。

道南地区

利別教会
石橋 隆広

７月２１日にやっとリモート会議をすることになりました。

各教会の状況は、そのときに把握できるかと思います。

―― リレーエッセイ ――

わたしのすき♡なもの.こと.風景

新発寒教会員　石岡智恵子（いしおかちえこ）

石岡さんのライラック

札幌では、ウィルスの影響で多くの教派の教会がやむなく、礼拝をお休みしたり、インターネットを使うなどをして信徒への配慮がされておりました。しかし、我が新発寒教会は、時間を少し短縮して変わらず礼拝を続けておりました。

それは、「このコロナウィルス旋風で信徒の皆さんは礼拝をお休みしてもいいのです。しかし教会は休んではいけないのです」という清水牧師の熱い想いが話されていました。
新発寒教会の礼拝は、参加人数は以前と変わらず続けられていました。

教会は、５月３１日ペンテコステ礼拝と新発寒教会創立５４周年記念礼拝が献げられました。　私にはこの礼拝に飾りたい花､ライラックがありました。それは前任牧師の野村夫妻が育てていた美しいライラックの子供の苗を頂いて、我が家で大きく成長したライラックです｡教会を建て直したとき残念乍ら、教会に残すことはできませんでした。

新発寒教会創立 54 周年記念礼拝（2020 年 5 月 31 日）

今、以前教会にライラックがあったことを知らない方もおりましのので、礼拝後少しこのライラックのお話しをさせて頂き、皆で写真も撮りました。

春北海道は一斉に花開き、皆を楽しませてくれます。我が家の小さい庭にも次々に可愛い花が咲きました。今年は何故かマーガレットの花は、例年より２０センチほど高く成長しています。

６月２日には手宮教会のお墓の清掃をしに行ってきました。何時も代務の小西牧師が清掃に行って下さっています。その前に是非掃除に行きたい言う妹の希望で、妹の家の庭の花、我が家の花を持参しての掃除でした。私達姉妹の祖父、父母、兄がこのお墓に入っていますので、それぞれの家の花は喜んでもらえたのではと思いました。

そのあと三人はニセコの神仙沼へ行き、鶯の可愛いい声に迎えられ沢山の水芭蕉を見ることが出来ました。神仙沼への行き返りに３人、温泉では２人の人に出会い、コロナの影響で貸切気分の楽しい小さな旅に、色々な花との出会いもあり、帰り余市の美しい夕日を見ながら帰りつきました。

執筆者を募集しています

「すきなもの、こと、風景」の名の通り、
すきなものを書いていただけませんか？
自薦他薦問いません。

Divan のミホミサン

ミホミサンは、ブヌン語で平安と感謝を意味する言葉です。

札幌からこんにちは！

台湾基督長老教会宣教師　ディヴァン・スクルマン

中布中会（ちゅうぶちゅうかい）の方々が来道

1月28日～2月4日、私の属する台湾基督長老教会中布中会副議長・海外宣教委員会委員長のサフン・バアリチナ（Savung Balicinan）先生と委員計7名（牧師4名、信徒3名）が雪かき・雪おろしツアーのために北海道に来ました。

1月29日に神愛園手稲を訪問しました。後藤学理事長から施設のことを伺いました。たくさんのことを学びました。感謝します。その後、芦別祈りの家(1/30)、余市教会（1/31)、倶知安伝道所（2/1）で、雪かきと雪おろしを体験し、各教会・伝道所の牧師たちや信徒たちとよい交わりできました。日曜日（2/2）に札幌富丘伝道所で一緒に礼拝をささげました。皆さんの初めての雪かきなので、いろいろな不安があったようです。しかし、たくさんの方々と出会って、また雪かきを通して、いろいろなことを学び、喜びを溢れて心から感謝致しました。教区幹事の小西陽祐先生も運転手として協力をいただいて、感謝します。今後もこのような交流会を続けることができますようにと願います。

余市教会にて

サフン先生の感想

子どもの頃から日本に行くことに憧れました。なぜなら、以前私の祖父母が時々日本語を会話することがあり、日本のこともよく話しました。彼らの日本人の友人から手紙もよくいただきました。私の祖父母は亡くなりましたが、日本人の友人から何年間の間ハガキをいただきました。彼の友情を見て感動し、いつか日本に行きたいと思いました。

サフン先生

去年8月にディヴァン先生が中布中会の秋の総会会議で活動報告をするときに「雪かき」の話をしました。その後、私たちも常置委員の会議で「雪かきおろしツアー」の議題を承認されて、私が担当者として担いました。嬉しかったです。今回、北海道に行く目的が雪かきを通して、両教会の宣教課題の分かち合い、連帯関係を深めるために行いました。しかし、私の本音は雪遊びです。初めての雪かきの作業なので、心の中に不安がありましたが、いい経験、新しい学びと思って頑張りました。

雪かきに行き前にディヴァン先生が私たちをリサイクルに連れて行って、雪かきの服や靴を探しに行きました。面白かったです。その後、私たちは神愛園手稲を訪問しました。後藤学理事長から施設のことをお聞きしました。職員さんたちから暖かい接待をいただいて感謝します。翌日、私たちは余市教会のリタ幼稚園の園庭に小さな滑り場を作りました。嬉しかったです。芦別祈りの家に行った時、深い雪の上に歩くことが実現しました。楽しんで雪かきをしました。倶知安伝道所で雪おろしをする時、ある方が雪かきのコツを教えれくれました。力を入れすぎると教会の屋根が壊れる恐れがあります。気を付けなければなりません。簡単に見える作業は実は大変でした。

私たちができることは小さいです。逆に教区の皆さまからたくさんのことを学ばされました。北海教区の皆さま、心から感謝いたします。神さまの祝福と平安が皆さまの上にありますように祈ります。また、来年もよろしくお願い致します。

ネホウ先生の感想

北海道雪かきおろしツアーに参加できて嬉しかったです。実は、北海道に行く前に私はバイクの事故に遭いました。周りの人たちは行かないほうがいいですよと私に言ってくれましたが、お医者さんの許可を得て北海道に行くことを決めました。

新千歳空港に着いた時、ディヴァン先生が笑顔でお迎えしてくれました。心身ともに暖かくなりました。実は、ディヴァン先生が初めて赴任した東埔（トンプ）教会が私の母教会です。当時私はまだ神学院にいました。ディヴァン先生の印象は厳粛な先輩でしたが、一週間ディヴァン先生と一緒に過ごしましたら、とても優しい人でした。ホッとしました。

神愛園手稲に訪問した時、玄関の入り口に「よきサマリア人」の絵がありました。台湾のある病院の入り口も似たような絵があります。私はこのような絵を見るといつも感動します。助ける人々のために、私は手を差し伸べることができますようにと願います。後藤学理事長のお話しを聞いて、ここで働く皆さまがよきサマリア人のように感じました。私の心を開いてくださり、ありがとうございました。

倶知安伝道所の屋根にて

雪かきは疲れましたし、傷も痛いですが、雪を見ると心が癒されました。さらにディヴァン先生が何回も大丈夫、無理しないでねと声をかけてくれました。感動しました。教区の先生たちや信徒たちと共に雪かきおろし作業をしました。また、分かち合う機会をもいただいて、感謝します。私たちのために運転してくれました小西陽祐先生も感謝します。短い時間でしが、たくさんのことを学びました。神さまの祝福と平安が教区の皆さまの上にありますように祈ります。

●センターページ●

道北クリスチャンセンターの働き

士別フードバンクの応援

今回は道北クリスチャンセンターが応援している士別フードバンクの活動を紹介いたします。士別フードバンクは、士別市で農業を営む五十嵐広司さんが、「今後ますます広がる格差社会の中で、農業経営の第一線から解放された、農業者が出来る社会貢献の一つの方法」として2017年に始めた活動です。地産地消のフードバンクで、「地域の農業者が、地域の農産物を、地域で困っている人に届ける」という思いで野菜を作っています。

「道北地区の教会の人たちと共働したい。一緒にやろう」という広司さんの呼びかけで、５月から７月まで月１回、士別教会の礼拝後に作業のお手伝いに行くようになりました。毎回５～10人の信徒さん、牧師の皆さんが参加してくださり、楽しく汗を流しています。宣教師のディヴァンさんも、台湾玉山神学院の神学生と参加してくれました。

ディヴァン宣教師と玉山神学院の神学生

秋には石窯でピザを焼き、収穫をお祝いします。広大な畑の収穫作業は骨が折れますが、労働の後のおいしい食事に癒され、元気になります。ぶどう、スイカなどの差し入れもあり、北の秋の味覚満載の食卓を分かち合い、心も体も満たされます。

当初はジャガイモ、ニンジン、玉ねぎを作り、ルウも一緒に袋に詰め、「カレーセット」として、士別近郊の困窮しているご家庭に届ける計画でしたが、それは叶いませんでした。そこで、作業に参加した人がそれぞれ必要な所（旭川や留萌のこども食堂、美深の児童養護施設など）に届けるようになりました。また長野で長年フードバンクの取り組みをしている藤田寛さんからの要請で、難民家族や海外出身の移住女性を支援する団体などにも送っています。

この３年間を振り返ると、悲喜こもごも、様々な事がありました。シングルマザーの家庭を支援する団体を通して、「我が家では玉ねぎと魚肉ソーセージのシチューばかりだったので、いも好きの娘は喜んで自分のお小遣いでルーを買い、シチューを作りニコニコしています。」というメールをいただき、社会の格差を感じ胸が詰まりました。

思いがけず嬉しいこともありました。移民女性から届いた「感謝」の貯金箱には、小銭とお札がギッシリ入っていて、その思いに感激しました。また、フードバンクのＴシャツを三愛塾の仲間が作ってくれたので、売上利益を送料に用いています。

農作業の面では、作物の成長になかなか追いつかないという悩みがあります。そこで、月１度の礼拝後ではなく、中間管理作業を自主的にするという形に最近変更しました。

今年は、新型コロナウイルスの影響で仕事や住む場所を失うなど、生活が激変した人たちがたくさんいます。明日の食糧に困る人も増え、各地のフードバンクに支援を求める声が多く寄せられています。食糧は独り占めするためではなく、皆で分かち合うために与えられた、神様からの贈り物です。大きな働きはできませんが、自分のいる場で分かち合う方法を探し、これからも共働していきたいと思います。

（主事　藤吉求理子）

編集後記

世界中に流行している新型コロナのため、今までに無い生活状態が続いている。仕事や学校が特に影響を受けて、大学生は未だ学校にさえ行けず、幼稚園や小中高も夏休みは大幅に短縮。そんな家の中にいる時間を多く過ごした日々で気がついたのは、普段の生活は随分と忙しくしていたかもしれないという事。とりあえず仕事や学校に出かけて物事をこなすと、自分自身のことだけに使う時間は残っていなかった。

時間に余裕がある自粛生活中は、普段出来なかったことにも手を付け何時もと違う点を発見したり出来た。私自身が楽観的な性格だからかもしれないけど、周りの人達と話して感じた。たくさんの人が集まる様々な会は、特に憂慮され日曜日の礼拝も何回も自粛されてしまった。でも、この様な時間が与えられて良かったと思っている。

これから、少し違う見方で新しい出発が出来そうな気がしている。通常の生活を維持出来た各種の事業従事者に感謝を忘れずに、引継ぎ感染対策を実行し生活して行きたい。そして、音楽や演劇が再開して行く日常になって欲しい。　（倉本真理）

QRコードを作成しました

（北海教区公式サイト）　（広報委員会メール）

広報委員
木村 拓己　（美唄教会・委員長）
倉本 真理　（札幌富丘伝道所・書記）
亀岡　徹　（島松伝道所・会計）
高橋 雅之　（札幌北光教会）
丸山 澄夫　（西札幌伝道所）
日向 恭司　（名寄教会）
下村 晃司　（琴似中央通教会）

まんが
塩谷 真澄　（洞爺湖教会）

表紙の絵
枝元 威郎　（十二使徒教会）

北海教区通信をお読みになっての、
ご意見ご感想などをお寄せください。
koho-edit@hokkai-net.jp
（北海教区広報委員会メール）
北海教区公式サイト
http://www.hokkai-net.jp

特 別 付 録

１．第 80 回北海教区定期総会における主な決議事項

●第四次長期宣教計画に基づく 2020 年度活動計画に関する件（議案第 7 号）
●北海教区と西東京教区との第 8 期宣教協約締結に関する件（議案 13 号）
●「新たな象徴天皇の務め」の問題性を指摘し、キリスト者としての見張りの役目を果たすことを決意する決議に関する件（議案第 14 号）
●政府が強行する沖縄県辺野古の米軍新基地建設を阻止するために行動する決議に関する件（議案第 15 号）
●幌延深地層研究センターの研究期間延長に抗議し泊原発の再稼働を許さない運動推進決議に関する件（議案第 16 号）
●日本政府に韓国 元「徴用工」への賠償問題に関して被害者救済のプロセスをこれ以上、阻害することの無いよう求め、北海教区として歴史修正主義に抗し、過去の歴史責任に向き合うための運動を推進する件（議案第 17 号）
●アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件（議案第 18 号）

３．アエカップ（アイヌ語で「消息」の意）：2019 年度教会活動報告

【議案　第 7 号】　第四次長期宣教計画に基づく 2020 年度活動計画に関する件

第四次長期宣教計画に基づく 2020 年度活動計画

2019 年度を神の守りのうちに歩んできたわたしたちは、あらゆる場面において、様々な苦悩や喜びを経験し、出会いや学びの中から、多くのヒントやきっかけを得ました。2020 年度は第四次長期宣教計画第 2 期の最終年です。第 2 期は第 1 期総括の反省と評価の中から生み出された課題や、礼拝や信仰を持って歩んだ社会生活の中で得たアイデアを持ち寄って、革新的な教会形成や更なる連帯、委ねられた平和を具体的に形にしていく作業の期間です。その中間点で、わたしたちはさらにアイデアを出し合いつつ、それらの一つ一つを具体化していくために、共に語り合い、行動し、理解しあうために常に努めつつ北海教区の宣教の歩みを豊かにしていきましょう。

Ⅰ．期　間：10 年

Ⅱ．わたしたちのミッション

「礼拝の喜びに生きる神の民」～革新・連帯・平和～

Ⅲ．宣教のビジョン

革　新

1．礼拝を通して新たにされるために

(1) 教会の礼拝の充実に取り組む
○多様な礼拝のあり方や取り組みへの理解や学びを深め、支え合う。

(2) 信徒の働きによって宣教を豊かにする
○教職主導の教会形成を問い直し、信徒の活動の新しい形を探る。

(3) 献身としての献金の意義を確認し、互いのことを覚えて支え合う教会を目指す
○献金の意義と各教会の工夫を学ぶ。

連　帯

2．互いの礼拝を守り続けるために

(1) 地区活動のいっそうの可能性を模索し、充実させて協力関係を強化する
○各地区の状況を互いに知り合い、地区内・地区間の宣教協力体制を強くする。

(2) 地区を越えた多様な協力関係を模索し、実現する
○地区間・教会間の交流と協力を進め、互いの理解を深める。
○他教区や世界の教会との交流と協力を強める。

(3) 厳しい状況におかれている教会の礼拝を、豊かで力あるものとするための具体的な支援を実施する
○無牧師教会の支援、謝儀保障の堅持、会堂・牧師館建築などにおいて互いに支え合う。

平　和

3．礼拝から社会へ、社会から礼拝へ

(1) 民主主義を守り、国家に人々の自由を侵害させない働きを担う
○平和主義を破壊する改憲の動きを阻止する取り組みをする。
○天皇制に反対し、信教の自由・政教分離原則を徹底させる取り組みをする。

(2) 戦争に向かうあらゆる動きに反対し、平和を作り出す働きを担う
○沖縄に象徴される日米の軍事一体化に反対し、安保関連法の廃止を求め、平和を作り出していく取り組みをする。
○「原子力」「放射能被曝」の問題性を認識し、反核・原発廃止のための活動に取り組む。

(3) 基本的人権や被差別少数者の人権を守り、その権利回復の働きを担う
○先住民族の権利回復と外国人住民・移住労働者・障がい者・性的少数者の人権問題に取り組む。
○部落差別問題・性差別問題・日本軍「性奴隷制」問題・ハラスメント被害防止の課題に取り組む。

〈提案説明〉

北海教区に連なる一人として、「神の宣教」に参与したいと願います。「宣教」とは、「私たちが生きる世界において、神の御心が分かち合われるために行われる活動」のことです。当然、宣教活動の在り方は多様でありうべきものですし、多様であらざるを得ないでしょう。いわゆる「教勢」の拡大を目指すことは大切なことですが、北海教区に連なる私たちが目指すべき「宣教」は、いわゆる「教勢」の拡大をも含んだ、さらに多様なものです。そのことを豊かさとして受け止めたいのです。

実際に、北海教区の宣教の歴史において、以上のような考え方が意識され、実行されてきました。上意下達式に同一のやり方を当てはめるのではなく、各現場や状況において必要とされるニーズや課題に誠実に応えたいという思いや祈りが具体的な一つ一つの宣教活動として形作られてきたのです。北海道の広大な土地、寒冷な気候の中で小規模教会が点在するのが、北海教区という私たちの生きる現場です。共に支え合わなければ生きていけないのです。だからこそ、北海教区の宣教の歴史において「連帯」が実践されてきたのです。

しかし、日本社会は人口減少、景気後退へと変わっていきました。このような現実の中で、北海教区は 15 年前から「機構財政改変」を構想し、実行してきました。それは、北海教区の人的・財的な現実に対応しつつ、より豊かな宣教活動を目指すためのものでした。一つひとつの教会・センター、一人ひとりの思いや祈りを大切にする宣教活動を共に行っていきたいと考えたからです。

「宣教とは何か？」を考えるということは、「私たちが、いつ、どこで、何を通して、神からの語りかけを聞くのか？」「私たち自身が、どのような私たちでありたいか？」という思いや祈りと深く結びついています。北海教区に連なる一人として、2020 年度も皆様と共に宣教活動を行っていきたいと願うものです。

革新・連帯・平和の三部門からの活動目標を以下に記します。

【革新部門】

2020 年度の革新部門は、「礼拝・教会音楽・教会教育・信徒の働きによる宣教」をテーマにした一つの集会を開催して、多様な礼拝の在り方や取り組みへの理解を深めるとともに、信徒の働きの新しい形を探りたいと考えている。教会教育の課題として、教区通信を用いて各教会に集う子どもたちの様子を掲載している。これからも継続する予定である。「わかもの」に関しては、全道青少年夏期キャンプと全道中高生春の集いの開催を計画している。また、青年の繋がりと交流のための取り組みへの支援を継続する。共に生きる教会形成に関しては、教区集会を開催する。さらに、教区通信の朗読奉仕活動と手話通訳活動への支援を継続する。朗読奉仕と手話通訳の活動は、各々奉仕者グループによって担われ、革新部門委員会では財政的な支えに加え、活動が円滑に進むよう担当者を置いて連絡を取り合うよう心がけている。献金の意義と各教会の工夫の学びについては、学習会などの集会開催は計画していない。委員会内協議を継続しながら教区通信などを通じての発信を試みたいと考えている。

以上の活動を軸に、教区内各教会の活動の一助になれるよう、革新の働きを展開していきたい。

【連帯部門】

2020 年度も引き続き各地区・教会・伝道所・関係センター・学校・団体との連携を大切に取り組んでいく。

地区間協力関係充実のため、各地区活動予定の情報共有を図り、地区相互の交流を促進していく。また既に実践例がある地区間講壇交換、ＣＳ合同キャンプなどの実施のため協力していく。教職講座、牧会者研修会の機会を、研修と連帯強化のために継続して企画する。日程や会場が課題となっている。長年続けられている収穫感謝の集いの意義を再確認し、地区を超えた学びと交流の機会としていく。2017 年度より実施されている主任担任教師不在教会への礼拝支援制度について、教区幹事を中心に対応しつつ、制度を吟味し必要な検討と提言を行っていく。キリスト教主義学校と教会との連帯について、学校と教会とをつないでいくための具体的な働きを模索していく。洞爺湖教会宣教協力協議会（連帯部門委員長と委員 1 名が加わる）を構成し、その地での宣教の業のため連帯する。これまで積み重ねられてきている北日本三教区（北海・奥羽・東北）の連帯、西東京教区との宣教協力、兵庫教区との宣教協力、カナダ合同教会や台湾基督長老教会との連帯についてもその展望を見定めていく。

【平和部門】

2019 年度は、天皇代替わりの行事が続き、マス・メディアを巻き込んで醸成された祝賀ムードの中に、多くの人々が取り込まれてきた。また、沖縄県名護市辺野古では、県民の意思を無視して、米軍新基地

建設のための埋め立てが強行されてきたが、ほとんどのマス・メディアは、暴力的な工事の実態を報道してこなかった。また、いわゆる「韓国元徴用工問題」を発端にした日本政府の根拠なき韓国バッシングに同調するような報道がなされ、それに後押しされるかのように、在日コリアンに対する権利侵害がまかり通ってきた。そのように、問題自体が深刻であると同時に、ジャーナリズムの劣化が、それを助長してきた感がある。

このような問題・課題に、平和部門委員会が、また、教会・個人が小さな力を振り絞って関わってきたが、それでもまだ、多くの個人・教会・教区にとって宣教の課題になっているとまでは言いがたい。また、問題そのものも何一つ解決したものはなく、継続的に関わっていかなければならないものばかりである。特に、天皇代替わり儀式が終わって一段落した政府は、改憲の動きを本格化させる可能性が強い。2020 年度も、これらの課題を、個人・教会・教区の宣教の課題として受け止め、活動していく必要がある。

……

参考資料　　主な活動例

この表は、それぞれの部門委員会や諸委員会、地区・教会などで、諸活動を具体化していくためのものです。　★ 印の番号は、関連するプログラム・取り組みが、どの献金活動(袋献金)によって支えられているかを明らかにするためのものです。

月	プログラム／取り組み	献 金 活 動
4月		
5月	教区定期総会	アイヌ民族の権利回復活動献金 ★1
6月	政教分離を守る北海道集会(旭川)　★10	芦別祈りの家維持献金　★2
7月	さんびかを手話で歌う集い（隔年開催）　★5 7.7平和集会	センター・ホレンコデー献金 ★3
8月	全道教会青少年夏期キャンプ 朗読講習会　★5 炭鉱講座　★2 親子短期保養プログラム　★12	日韓宣教協力献金 ★4
9月		共に生きる教会形成推進献金 ★5
10月	教職講座 生と性の豊かさセミナー　★6 部落差別問題学習会　★7	性差別問題活動献金 ★6
11月	地区委員長会議 靖国神社問題北海道キリスト教連絡会議　★10	部落差別をなくす運動推進献金 ★7 謝恩日献金 ★8
12月	芦別祈りの家クリスマス礼拝　★2	
1月 2月	年頭修養会 教区宣教協議会 牧会者研修会／小規模教会協議会（隔年開催） 2・11集会	年頭初穂献金 ★9 靖国神社問題活動献金　★10
3月	北海道宗教者懇談会　★10 全道教会中学高校生春の集い	
通年	教区通信発行 教区通信朗読奉仕 ★5 手話賛美の会　★5 共に生きる教会形成教区集会／キャラバン （隔年開催）　★5 教会音楽の学び ハラスメント防止電話相談　★6 靖国・天皇制問題　★10 歴史認識・教科書問題　★10 護憲運動・憲法改悪問題 安保・基地問題 環境の保全・原発問題 統一協会等カルト問題	洞爺湖教会宣教協力献金　★11 東日本大震災支援活動献金 ★12 隠退教師を支える運動献金(百円献金)　★13 北日本三教区核と基地ネットワーク 障がい者差別問題 農業問題 生存・生活権問題 在日韓国・朝鮮人の人権問題　★4 部落差別問題　★7 冤罪・死刑制度等司法問題 アイヌ民族の権利回復と差別問題　★1

備 考　★3　センター・ホレンコ献金　北海教区の関係センターである「道北クリスチャンセンター」(名寄)、「北海道クリスチャンセンター」(札幌)、「三愛畜産センター」(瀬棚)と「北海道マスコミ伝道センター(ホレンコ)」(札幌)の活動を支えるための献金。

★8　謝恩日献金　教団隠退教師や遺族の年金充実のための献金。

★9　年頭初穂献金　新規開拓伝道、教会伝道所の会堂建築や土地購入などの貸し付け・給付金に用いられる「教区開拓伝道資金」の充実のための献金。

★11　有珠山噴火被災地にある洞爺湖教会の宣教協力のための献金。

★13　無年金だった教団隠退教師と遺族を支える献金として、北海教区から始められた運動献金。近年は隠退教師年金の支援のためにささげられている。

＊＊

【議案　第 13 号】　北海教区と西東京教区との第 8 期宣教協約締結に関する件

議　案

北海教区は西東京教区と以下の宣教協約（第 8 期、2021 年度～2025 年度）を締結する。この宣教協約は、両教区総会で決議した日に施行される。

宣教協約（案）

西東京教区（東京西支区時代を含む）と北海教区は、1986 年度から 2020 年度まで、7 期 35 年にわたって宣教協約を交わし、宣教活動の協力に取り組んできた。この宣教協力の歩みは、共に宣教の業を担い、キリストの体を形成する恵みを双方が頂く歩みであった。

改めて、両教区は、『日本基督教団信仰告白』に堅く立ち、『日本基督教団教憲・教規』を遵守することを共通基盤として、特に教団の本旨（教憲第 1 条）、教団が教区を置く目的（教憲第 6 条）を重んじ、キリストの体である日本基督教団の形成と伝道の使命のために、第 8 期宣教協約（2021 年度より 2025 年度まで）を以下のように締結する。

1. 両教区は第 8 期宣教協約として、興部伝道所が担う道北地区オホーツク伝道圏の宣教を共同して支援する。
2. このために両教区は交流プログラムを実施する。
3. 西東京教区は、興部伝道所への協力献金を実施する。

【教　憲】

第 1 条　本教団はイエス・キリストを首（かしら）と仰ぐ公同教会であって、本教団の定める信仰告白を奉じ、教憲および教規の定めるところにしたがって、主の体たる公同教会の権能を行使し、その存立の使命を達成することをもって本旨とする。

第 6 条　本教団はその教会的機能および教務を遂行するために教区を置く。教区は教団所属教会の地域的共同体であって、教区総会をもってその最高の政治機関とする。前々項の教会的機能および教務は教区総会の決議ならびに教憲および教規の定めるところにしたがって、教区総会議長がこれを総括する。

2020 年 5 月 25 日

西東京教区総会議長　願念　望

北海教区総会議長　　原　和人

提案理由

北海教区と西東京教区との第 7 期宣教協約は 2020 年度末をもって満了する。それに先立ち両教区常置委員会では、あらかじめ第 8 期宣教協約締結の必要性を認め、その準備を行なってきた。両教区が 2020 年度のそれぞれの教区総会で、新しい宣教協約の文案を審議可決することを願っている。

興部伝道所への支援、青年による交流を中心として 35 年にわたり、両教区相互の交流は物質的なものだけでなく、共に生きる教会（教区）として歩んできた。支えられるだけでなく、互いに出会いを重ね、良い感化をもたらし合う、豊かな宣教活動を継続していきたいと願っている。

北海教区の歴史を通してそうであったように、現在人口減少など社会の変化にともない、教会の存続、牧師の招聘など厳しい状況におかれている。そのような中で「宣教」とは何かが問われている。イエス・キリストを首（かしら）とした教会が、おかれた場所や立場を超えて互いに助け合う関係の構築は不可欠である。そのためにも、当時興部伝道所が担うオホーツク伝道圏の宣教を覚え祈りと力を合わせて行こうとした協約の精神を再度確認したい。

＊＊

【議案　第 14 号】「新たな象徴天皇の務め」の問題性を指摘し、キリスト者としての見張りの役目を果たすことを決意する決議に関する件

議　案

天皇の「新たな象徴としての務め」の問題性を指摘し、天皇神格化の下で私たちの国が犯した過去の過ちを繰り返さないように、キリスト者として見張りの役目を果たしていく。

提案理由

昨年(2019 年)、天皇の代替わりがありました。

私たちは、昨年と一昨年の総会において、代替わりに際して、天皇を神格化し、あるいは天皇が国民・市民の上に立つかのような行事・儀式、扱いをしないように求める特別決議を議決しました。しかし、それにもかかわらず、昨年の前天皇の退位や新天皇の即位は神道儀式で行われ、安倍首相が一段下から天皇を見上げて寿詞(よごと＝祝いのことば)を述べて万歳三唱をし、「天皇が神と一体となる儀式」である大嘗祭に多額の公金(約 27 億円)が投入されるなど、政教分離と「国民主権」を定める日本国憲法下での「象徴天皇」とは相いれない、違 1 憲と言わざるを得ない行事・儀式が相次いで行われました。

私たちはこのことに改めて抗議するとともに、それに加えて、こうした一連の天皇代替わりの動き中で、これまでとは違う、「新たな象徴天皇の務め」が既成事実化されていることを認識しないわけにはいきません。この「新たな象徴天皇の務め」とは、2016 年 8 月に前天皇・明仁氏が、生前退位の意向を表明したビデオメッセージの中で語ったものです。明仁氏は、「私はこれまで天皇の務めとして、何よりもまず国民の安寧と幸せを祈ることを大切に考えて来ましたが、同時に事にあたっては、時として人々の傍らに立ち、その声に耳を傾け、思いに寄り添うことも大切なことと考えて来ました。」と語りました。そして、自分は高齢のため、これらの務めを十分に果たせなくなっていることを退位の理由として挙げたのです。

しかし、このような役割、すなわち、「新たな象徴としての務め」は、日本国憲法上厳格に規定された象徴天皇の職務から逸脱するもので、憲法違反と言わざるを得ません。そして何よりも、ここで語られた「国民の安寧と幸せを祈り、大事があった時には国民のそばに寄り添う」という働きは、天皇が国民の「精神的支え」となるということであり、人々の心に介入しようとするものにほかなりません。かつて、「明治」から「昭和」初期にかけて、天皇は現人神として君臨し、敬われて人心を集め、人々は臣民として天皇に従いました。そして、そのような天皇に対する人々の忠誠心が、この国を戦争という誤った道へ進ませる道具として利用されたのです。

今現れている「新しい象徴天皇の務め」は、当時のような「絶対的な神格化」とは異なりますが、人々の心に天皇を浸透させ、無意識のうちに天皇を慕い、敬い、従うようにと誘導する、いわば「ソフトな神格化」とでもいうべきものです。現に、この国の人々の多くには、天皇の言動は例外なく受け入れ、その意を尊重するような心情が存在しています。人々は、「新しい天皇の務め」によって、知らず知らずのうちに「天皇の臣民」としての心を持つように、支配されてしまっているのです。このような状況は、かつて戦争へ向かったこの国の姿と同じ道を進んでいると言わざるを得ません。

このような中にあって、私たちは、私たちの国が過去の過ちを繰り返さないために、キリスト者としての見張りの役目を果たすべく、天皇制の新たな危険性をしっかりと学び、人々にこれを伝え、そして国家を監視していく決意を新たにする必要があると考えるものです。

＊＊

【議案　第 15 号】　政府が強行する沖縄県辺野古の米軍新基地建設を阻止するために行動する決議に関する件

議　案

「新基地はつくらせない」という沖縄の確固たる意志を無視して辺野古の埋め立て工事を強行する政府に抗議すると共に、それを阻止するための行動を私たち自身の課題として推進していく。

提案理由

「軍事的には沖縄でなくても良いが、政治的に考えると、沖縄がつまり最適の地域である」。これは森本敏元防衛大臣が離任会見で語った言葉です(2012 年 12 月 25 日)。米軍の運用上、海兵隊の基地は沖縄

でなくても可能であることを認めたものです。軍事的には沖縄県辺野古である必要がないにも関わらず、政府は「普天間飛行場の固定化解消」を常套句として辺野古基地建設を強引に推し進めています。そもそも米海兵隊の基地は 1950 年代に岐阜、山梨から沖縄に移転しており、「ヤマト」における基地反対運動によって沖縄に押し付けられたものです。誰もが受け入れたくない基地を、「仕方がない」ことのように沖縄に負わせるという構造的差別がここにあります。

沖縄県民は、これまでも選挙等において、何度も繰り返し「新基地建設 NO！」の明確な民意を示してきました。沖縄県民の圧倒的民意に従い、新基地建設をきっぱりと断念すべきです。

耐用年数 200 年とも言われる辺野古での基地建設はもはや移設などというものではなく、単なる基地強化にすぎません。また、環境破壊についても多くの指摘がなされています。ジュゴンが生息し、希少な多数のサンゴの上に、いのちを生み出す豊かな海に土砂を投入しています。「基地はつくらせない！」と座り込む住民に機動隊を導入し、力ずくで排除するなど、この国は本当に民主主義国家なのか、と疑いたくなる状況が続いています。建設予定地の軟弱地盤の地盤改良に伴う工期も工費も示すことが出来ないまま工事を強行し続けています。

さらには、宮古島、石垣島でも、陸上自衛隊ミサイル基地や弾薬庫建設が、住民の反対を無視して、猛烈なスピードで進められています。馬毛島(鹿児島県・米軍離着陸訓練候補地)の買収等、南西諸島の自衛隊増強を狙っています。さらに、自衛隊と米軍の一体運用がなされつつあり、沖縄が再び戦争を生み出す島になっているという危機感を覚えます。

度重なる米軍による事故、犯罪におびえ、苦しみながら、沖縄は、戦争はさせない、基地はつくらせないと、もう何度も答えを出し続けてきました。土砂投入の後も諦めることなく「団結してたたかいぬいてきた」と。これが沖縄からのメッセージです。私たちは、これ以上、沖縄に何を押し付けるのでしょうか、何を問うと言うのでしょうか。主なる神の創られた美しい海を壊し続けていいのか、沖縄県民の心を分断し続けていいのか、沖縄に人殺しの基地を押しつけ続けていいのか…。「ヤマトはいつまで沖縄を差別し続けるのか」…今、私たち一人ひとりが問われています。

以上の理由から、戦争につながるあらゆる基地建設を阻止するために、また、日本の民主主義を守るために学び、祈り、行動することを固く決意するものです。

＊＊

【議案　第 16 号】幌延深地層研究センターの研究機関延長に抗議し泊原発の再稼働を許さない運動推進決議に関する件

議　案

幌延深地層研究センターの研究期間延長に抗議し、幌延を放射性廃棄物の処分地にしようとする動きを阻止する運動を、また、泊原発の再稼働を許さない運動を、さまざまな団体と連帯して推進していく。

提案理由

日本原子力研究機構・幌延深地層研究センターは、高レベル放射性廃棄物の深地層処分に関する研究の終了時期を 2021 年から 2028 年度末まで延長する新たな研究計画案を道と幌延町に提出し(2019 年 8 月 2 日)、道も幌延町もその計画案を受け入れてしまいました。これは、幌延を「研究センター」ではなく高レベル放射性廃棄物の処分地とすることに道をつけかねない重大な変更であり、受け入れることはできません。2029 年度をにらみ、そのような重大な目的の転換がなされることがないよう見張りの役目を果たしていくとともに、少しでも早く、研究センターを閉鎖しトンネルを埋め戻していくことを求め続けていく必要があります。

また、9 年前に起った福島の原発事故によって、隣接地はもとより、放射能汚染は、気流や海流によって世界中に拡散しました。特に近くに住んでおられた方の多くが健康被害を受け、あるいは、その不安を抱えて生きていかざるを得ない状態に置かれています。さらに、事故原発の廃炉作業はもとより、除染作業や除染土の処理、汚染水の処理・コントロールなど、何一つ終了の目途が立っていませんし、政府が「汚染水の流れを止めることができる」と言っていた凍土壁がその役目を果たしていないことも判明しました。そして、溜まり過ぎた汚染水を海に流すか、気化させて大気中にばらまくかの検討さえ始めています。そのように、原発事故は、何一つ収束しているとは言えません。それにもかかわらず、「新基準」が満たされたから「安全」であるとして、政府は、原発の再稼働を急いでいます。

そして、北海道にあっては、電力会社が「問題になっている断層は活断層ではない」として、泊原

発再稼働への働きかけを強めています。そもそも、活断層ではなければ「安全」という認識こそが「危険」であることが分かってきました。阪神・淡路大震災とそれ以後の大規模地震のほとんどは、政府が注意を喚起していた以外のところで発生しており、それらはすべて「想定外」の事態でした。そういう意味では、日本のどこに原発を建設しようと、新たな「想定外」が引き起こされる可能性は低くありません。ですから、原発の再稼働をしないだけではなく、今稼働している原発を停止し、すべてを廃炉にしていかなければなりません。廃炉するにしてもかなりの年月を必要とします。そもそも人間の手に負えないものを支配しようとし、その結果多くの犠牲を強いている問題に声を上げていくものでありたいと思います。

＊＊

【議案　第 17 号】日本政府に韓国 元「徴用工」への賠償問題に関して被害者救済のプロセスをこれ以上、阻害することの無いよう求め、北海教区として歴史修正主義に抗し、過去の歴史責任に向き合うための運動を推進する決議に関する件

議　案

韓国 元「徴用工」への賠償問題に関して、2018 年 10 月 30 日に韓国 大法院がなした判決を真摯に受け止め、被害者救済のプロセスをこれ以上阻害することの無いよう日本政府に求める。同時に、日本政府の主張のみを一方的に報道することが無いようマスメディアに求める。北海教区として、歴史修正主義に抗し、過去の歴史責任に向き合うための運動を推進する。

提案理由

韓国 元「徴用工」への賠償問題に関して、2018 年 10 月 30 日に韓国 大法院がなした判決の後、日本政府は、「1965 年『日韓請求権協定』により韓国 元『徴用工』への賠償問題は完全かつ最終的に解決された」と繰り返し主張します。そして、マスコミの大勢は、日本政府の主張を報道するのみです。

しかし、そもそも、1965 年「日韓請求権協定」においては、日本による朝鮮半島への植民地支配の不当性は一切問われていません。ですから、その賠償問題が「完全かつ最終的に解決され」ることもなかったのです。

日本の最高裁判所は、日本と中国との間の賠償関係について、被害者個人の賠償請求権については、「請求権を実体的に消滅させることまでを意味するものではなく、当該請求権に基づいて訴求する権能を失わせるに留まる」と、2007 年に判示しています。実際に、中国人強制連行・強制労働事件である花岡(鹿島建設)事件(2000 年)、西松建設事件(2009 年)、三菱マテリアル事件(2016 年)では、訴訟をきっかけに、日本企業が事実と責任を認めて謝罪し、その証として、企業の資金によって基金を設立し、被害者全体の救済を図りました。

また、従来、日本政府自体も、国会での答弁で、日韓請求権協定により放棄されたのは外交保護権であり、個人の賠償請求権は消滅していない、との見解を繰り返してきました(1992 年、柳井俊二条約局長の答弁)。しかし、2000 年代に入り、日本政府は解釈を突然に変更し、「あらゆる戦後補償裁判で条約(サンフランシスコ条約、日韓請求権協定、日華平和条約、日中共同声明)により解決済み」と主張し始めたのです。

そもそも、重大な人権侵害を受けた当人の同意なく、国家同士の取り決めによって「個人の賠償請求権」を消滅させることは原理的にできるものではありませんし、近年の人権に関する国際的潮流も、人権・人道の観点から強制動員問題の解決を目指しています。

この問題は、韓国側の私人が、日本側の私企業を訴えているものです。つまり、「私 対 私」という構図であるのに、日本の企業からの応答が出る前に、日本政府が従来の見解を変更してまで前面に飛び出してきてしまったのです。そのために、本来、「私 対 私」であるべきものが、「国 対 国」という構図にすり替えられてしまいました。

繰り返しになりますが、韓国 元「徴用工」への賠償問題によって問われているのは、植民地・戦争被害者の人権問題であって、それは、1965 年「日韓請求権協定」では解決していません。日本による朝鮮半島の植民地支配の不当性を問うこと無しに、一方的な「未来志向の関係」を主張することは歴史修正主義であり、問題の解決に結びつくはずがないと考えます。

＊＊

【議案　第18号】2020年度 アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件

議　案

アイヌ民族の権利回復と差別撤廃の運動を推進するために、以下の事項に取り組む。

1．学習・研修・交流・連帯活動

（1）アイヌ民族の権利回復と差別撤廃のため、関連する運動や学習会を支援し連帯する。また、集会等に積極的に参加する。・アイヌ遺骨返還等裁判協力、再埋葬儀式の協力　・関連イヴェントに参加

（2）アイヌ民族関連の諸資料を収集し、提供する。機関誌（ノヤ)、北海教区通信、ホームページ、Eメール、Facebook等を通しての広報。

（3）アイヌ民族の歴史と現状を学ぶ現地研修の企画･実施。原稿執筆等の協力。
・アイヌ新法と先住権に関する学習会実施

（4）講師派遣による学習活動支援
・教職講座へ講師派遣、関連会議、集会への派遣。

2．台湾基督長老教会のディヴァン・スクルマン宣教師を支援し、世界の先住民族に関する課題を共有する。

（1）国家形成や植民地支配により、日本・台湾で行われてきた先住民族差別について、その歴史認識を深め、新たな関係作りを目指した学習・啓発活動の実施

（2）台湾基督長老教会の教会が培ってきた信仰や、先住民族宣教のあり方を学ぶ学習会等の開催。
・原住民族(ユエンツーミンツー)来道者との交流と学習会
・原住民族(ユエンツーミンツー)讃美歌集（日本語訳）ブックレット作成準備
・台湾原住民族スタディーツアー実施

提案理由

北海道と呼ばれているアイヌ・モシリ（人間の大地）は、もともとアイヌ民族が自然と共に生きてきた土地です。しかし、日本近代天皇制国家による侵略によって、アイヌ民族は土地も森も川も、自由に狩猟することも、さらに文化や言葉も奪われ、多くのいのちも奪われました。そしてその苦難の歴史は十分に省みられることなく、現在にいたってもアイヌ民族は厳しい差別にさらされています。そのアイヌ・モシリに宣教活動を行なったキリスト教会もまた、アイヌ民族の存在に無関心であるばかりか、アイヌ民族としてのアイデンティティを尊重せず、明治政府の同化政策に協力さえしてしまいました。わたしたち日本基督教団北海教区は、教会が侵略者・抑圧者の側に身をおいて歩んできた歴史を反省し、1985年にアイヌ民族の権利回復の働きを共にする目的でアイヌ民族委員会を、1996年に「アイヌ民族の権利回復と差別撤廃を教会が宣教課題として取り組むことを目的」（センター規約3条）としてアイヌ民族情報センターを開設し、ささやかながら連帯の取り組みを進めてきました。

盗掘された先祖の遺骨の返還等を求めた裁判の和解と再埋葬が3年前より続けられています。この裁判の協力や再埋葬の儀式の協力を含めて今後も権利回復のための働きの手を休めることなく、アイヌ民族の皆さんに連なっていきたいと願います。

2019年4月に国会にて「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が可決されました。これによりアイヌ民族が先住民族であることを法律上初めて明記されたことは画期的なことと評価しますが、内容は文化発展に留まり、アイヌ民族が長年求めている先住権に関しては一切触れられず、さらに、アイヌの皆さんが要望されていた生活の向上や教育の支援も含まれていません。先住権を含めたこれらが認められるために学習会を計画します。さらに、各地区へ出かけて皆さんと出会い交流しつつ課題を共有して行くことを望みます。そのことによってセンターの活動報告も各地で共有頂けることを願います。

また台湾基督長老教会からアイヌ民族とわたしたちとの橋渡し役としてお迎えした原住民の教師、ディヴァン・スクルマン宣教師は15年目の活動を行います。センタースタッフとして豊かな活動を続けて下さっています。特に台湾原住民のアイヌ民族研修に積極的な活動を展開しています。昨年同様、台湾原住民族の方達をお迎えして文化と信仰の交流を計画し、今年度は台湾研修も実施します。

以上の理由から、今年度もアイヌ民族の権利回復と差別撤廃、先住民族に関わる諸課題を教区・教会の宣教課題として、積極的に取り組むことを提案します。

アエカップ

（アイヌ語で「消息」の意）

【第 80 回北海教区定期総会教会報告】

＜道 北 地 区＞

稚内教会

1．2019 年度の主な働き

昨年度、何より大きな出来事は新会堂の献堂式が 2019 年 5 月 26 日(日)に行われたことです。教会関係者のみならず、道北地区や北海教区の各地から、また、ひかり学園の関係者の方々にも出席いただきました。人数はおとな 66 名、子ども 10 名となりました。おおくの方々からの祝福を受けて、新会堂での信仰の歩みを始めることができ、感謝します。

また、8 月 11 日(日)には永眠者記念礼拝が行われましたが、その際は北海教区の礼拝支援により、隠退教師の籠場公郎牧師をお迎えしての礼拝となりました。

通常の礼拝に関しては、これまでと同様に、月に一度の代務牧師による説教、その他は録音による礼拝説教が行われています。

2．当面する課題

信徒の方々で年々体の弱りを覚える方が増えており、礼拝出席者が減少する傾向が顕著になっています。そのため、これまでどおりの教会活動を行うのは難しくなってきています。その現実を受け止め、私たちが何をなしていくべきなのか、何ができるのか、主に尋ね求めていかなければなりません。

3．活動方針

厳しい現状を踏まえ、教会の運営や活動の見直しをしていく必要に迫られています。「礼拝をすべての中心に」という考えに立ちつつ、これからの教会のあり方を模索していきたいと思います。

名寄教会

創立 110 周年記念事業を進めた 1 年間でした。屋根・外壁の塗装修繕工事が 6 月に開始され、9 月末まで 4 ヶ月間、会堂がシートで覆われました。約 580 万円の費用がかかりましたが、教会創立時の関係者等による指定献金や名寄市指定文化財保護の交付金を受け、あとは会堂維持積立金の範囲内で賄うことができました。

綺麗になった会堂で、10 月 20 日には、名寄市および名寄市教育委員会の後援を受けて、吉野結さん(神奈川教区・川和教会担任教師)を講師に LGBT への理解を広めるための講演会を開催。11 月 10 日には、ロバート・ウィットマー牧師に説教をお願いして創立 110 周年記念礼拝をささげました。主日礼拝の時間なので、他教会からの出席は求めませんでしたが、数年ぶりという方を含めて 48 名もの方が集まって下さいました。11 月 27 日には札幌から 12 名の青年たちが教会訪問をして下さり、若者たちとの交流を楽しみました。12 月 20 日～2 月 9 日には名寄市の北国博物館で「名寄教会会堂の特別展」が開催され、改めて名寄の地での 110 年の歴史に心を馳せました。

次の課題は、礼拝堂まで階段 13 段の段差と、冬期の寒さを少しでも解消して、高齢者や病気・障がい等を負う人も入りやすい会堂にすることです。そのために会堂の半地下を改修する計画が進められており、10 年以上前から検討されてきた課題ですが、ようやく実現の可能性が見えてきています。

興部伝道所

この 1 年も、大きな問題に直面することなく過ごすことができました。ただ、遠隔地にお住まいの教会員が、ご高齢ということもあって近くの教会に転会されました。その代わりというわけではありませんが、隣村に引っ越してこられた方が新しく礼拝の仲間に加わってくださり、小さな教会にとっては大きな喜びとなりました。

また、教会学校の活動も継続的に行っており、初めての子どもも時々顔を出してくれるようになってにぎやかになりました。

士別教会

2019 年、士別教会は創立 60 周年を迎えました。当初は教会員の負担が大きくならないように、士別教会関係者のみでささやかにお祝いする予定でしたが、名寄伝道圏のメンバーより「名寄伝道圏のペンテコステ合同礼拝と一緒にやりましょう」と提案いただき、お言葉に甘えました。6 月 9 日、伝道圏の 4 つの教会とセンターから 37 名が参加してくださり、先人の信仰の歩みを共に振り返り、未来に希望をつなぐ、温かい集まりとなりました。7 月には、教会の向かいの公園で初めての野外礼拝を行いました。爽やかな初夏の風の中で賛美し、礼拝後はバーベキューをおなかいっぱい食べました。秋には、今年も道北地区の信徒会「リングの会」から 20 人以上の方が来られ、2 階の牧師館も合わせて、会堂全体を掃除してくださいました。今年も、道北地区や名寄伝道圏の皆さ

んの応援に励まされた１年でした。

3 月からコロナウイルス蔓延防止のために、道北地区の方々の礼拝応援は遠慮いただき、士別教会のメンバーで礼拝を行っています。状況が落ち着き、また地区の皆さんと一緒に礼拝できる日を、楽しみに待っています。

現在は 4 人の教会員が分担して、礼拝の担当、会堂の清掃、維持管理をしています。平日の仕事の関係もあり、70 代のご夫婦に屋根の雪下ろしなどの管理作業を担っていただいているので、新年度は、管理作業項目の確認と引き継ぎを進めていきたいと思っております。

和寒伝道所

1年間代務者として伝道所を支えて下さった藤吉求理子牧師に代わって、4月から旭川六条教会の後藤正敏牧師が代務者となりました。

礼拝は月1回（第1木曜日）とクリスマス礼拝を加えて、計12回守りました（3月は新型コロナウイルスのため休止せざるを得ませんでした）。礼拝説教は後藤牧師以外に藤吉求理子牧師、齋藤開牧師、伊藤大道牧師、韓守賢牧師、日向恭司牧師が受け持ち、教区幹事の小西陽祐牧師もクリスマスに駆け付けてくれました。運営担当委員会（8名）も地区の諸教会の信徒と牧師で構成されています。オルガニストは豊岡教会の金井あけみ姉が担当して下さっています。除草や清掃には道北リングの会が協力してくれました。

会員は3名ですが、礼拝には20人くらいが集まります。聖書と讃美歌、ランチボックスを携えてやって来ます。礼拝後の昼食会は賑やかで楽しいひと時です。食卓もいつしかバランスよく整えられ、ご飯と肉と魚、野菜にフルーツそしてスイーツといったフルコースが並びます。昨年は「信徒の友」の「日毎の糧」欄に取り上げられました。たくさんの励ましの葉書が届きました。気遣って下さる様子が感じられ、とても嬉しく感謝でした。実は、こんな教会紹介をしたのです。

「教会員3名の小さな群れです。しかし道北地区の信徒と牧師が集い、月に一度の礼拝を守っています。小さいことは大変ですが、小さいことは恵みです。」

旭川六条教会

標語に「主イエスを心に宿して」を掲げ、聖句に「二人または三人がわたしの名によって集まるところには、わたしもその中にいるのである」（マタイ18：20）を選んで、歩みました。

会員の異動は、受洗者1名に対して逝去者が5名でした。減少傾向が続いています。しかし、求道者や客員の出席も安定して与えられています。地域への働きかけとして毎土曜日の「子ども文庫」、求道者を対象とする「キリスト教入門講座（3期、12回）」を開いています。昨年「健康な独り暮らしを送るために」との講座を開いたところ好評のため、今年も行いました。夏期伝道師として、同志社大学から佐々木結神学生を招いて実習の場を提供しました。

2021年10月、教会は創立120周年を迎えます。実行委員会を立ち上げ、準備を進めています。事業は2年間に渡ります。2020年4月から聖書年間通読の奨励、建物改修（トイレ改修）、備品の整備、記念誌発行、等に着手します。

宣教活動を内に留めることなく、道北地区や旭川伝道圏の教会や伝道所、道北センターと密に連絡を取っています。和寒伝道所や士別教会の応援に駆け付け、牧師会や交換講壇、CSキャンプ、平和祈祷会や元旦礼拝、地区集会等も一緒に行っています。与えられる恵みは本当に大きいと感じています。

最後に、教会を27年間牧会された芳賀康祐牧師が9月20日にお亡くなりになりました。88歳でした。

旭川豊岡教会

2019 年度は「分かち合う」という宣教主題を掲げました。何よりも、2018 年度から始まって 2019 年度に終了した「ひまわり幼稚園 園舎・園庭」工事に伴って、旭川豊岡教会が受けた恵みを、他の教会やセンターと分かち合いたい、と願ってのことでした。その上で、引き続き 2019 年度も（1）「子ども」（2）「高齢の方々」（3）「道北地区」という三つの宣教課題を大切にしました。

教勢を振り返ると、2019 年度は受洗者、転入会者、召天者はいらっしゃいませんでした。けれども、着実に教会員の高齢化は進んでおり、体調を崩される方も増えています。その一方で、教会の礼拝、活動を大切に思い、担ってくださる方たちがいらっしゃることに感謝します。コロナ対応を巡っても、落ち着いた歩みをなすことができています。旭川豊岡教会という信仰共同体は、2019 年度も互いに覚え合い、共に歩もうとしました。2020 年度も神への信仰と、神の御心を求める祈りによって、互いに繋がりたいと願っています。

確かに、「人には神の後ろ姿しか見えない」という思想が聖書にはあります。しかし、「神こそが人を探し求めておられる」という真実に希望を置くものです。

旭川星光伝道所

2019 年度は「あなたがたは地の塩である」（マタイによる福音書 5 章 13 節）を年間聖句とし、1 年間歩むことができました。7 月には新たに一人の転入会者が与えられ、現住陪餐会員が 20 名、

礼拝出席も 20 名ほどで歩んでいます。

2019 年度は新たに 7 月と 11 月にフリーマーケットを行いました。近所の方々がたくさん来てくださり感謝でした。フリーマーケットの売り上げの一部は旭川市内のフードバンク、またフードバンクのための野菜作りをしてくださっている五十嵐農場におささげすることができました。2020 年度も継続して行いたいと考えています。

また、昨年度から引き続き、礼拝後に月二回「主の食卓」として一緒に昼食を食べることを大切にしています。真ん中にイエスがいてくださることを感じながら過ごしています。また、会堂を地域の子どもたちに開放する「あそびば」も継続して行っています。あそびばに来るこどもたちが、日曜日の礼拝に来てくれることもあります。長期休暇や土曜日は一日教会で過ごしている子どもたちもいます。

これまでも教区や地区のみなさんに支えられて歩んできましたが、支えられるだけではなく支えることもしていきたいとの思いで、和寒や士別の礼拝、リングの会に参加しています。

4 月からはこれまで神学生、役員として奉仕してくださった金鍾九(きむ・ちょんぐ)さんを担任教師としてお招きすることが決定しました。教会財政など課題はたくさんありますが、地域の方々と共に歩むことができるようにお祈りください。

美馬牛福音伝道所

美馬牛福音伝道所を覚え、お祈りお支えくださり本当にありがとうございます。

年間聖句は前年度に引き続き、ヨハネによる福音書 15 章 5 節としました。2019 年度も聖句のように多くの方々との繋がりを実感する 1 年でした。

礼拝奉仕や当番など声をかけ合い、お互いを尊重しながら分担も定着しています。各方面からの説教応援もあり、毎週欠かさず礼拝を守ることができました。

そして毎年恒例の合同礼拝や講壇交換の交わり、クリスマスには新聞折込のチラシを見てベトナムの農業技能実習生の方々や教会員を通し、地域の方も出席してくださいました。トーンチャイムを使い、みんなで音を奏でたりと素晴らしい出会いと豊かな時間を与えられ感謝です。

地区のティーンズキャンプへの参加、礼拝中のこどもさんびかの奏楽など、子ども達の活動も広がっています。

話し合いを続けてきた墓地計画は、尊い献げものにより必要が満たされ 2020 年度中に完成予定です。完成後も維持管理など課題はありますが宣教に用いられる歩みとなるよう教会で取り組みます。

留萌宮園伝道所

宣教の拠点を留萌に置いて34年目を迎えます。今年度も毎礼拝の中で“主の招きの食事”を行い、隔月にわかちあい礼拝を継続し、お互いの声を傾聴する時を持ちました。また、教団伝道部を通して4教会（旭川六条、勝田、松戸、松山番町）から「こころの友」200部を応援頂いて毎月戸別配布ました。過疎化が急速化し空き家が目立つ中でも、より積極的に宣教を続けています。

こどもひろばを連日開き、小学5年生を中心に毎日こどもたちが遊びに来て教会がにぎやかです。礼拝にもつながり、毎週の礼拝司会を担当してくれています。今年度から小学1、2年生の低学年も常連化し、礼拝内容を低学年にも分かるように工夫を続けています。

新型コロナウイルス対策では礼拝を短縮し、グループLINE発信などで対応しています。また、要望によって家族単位でこどもを預かり、教会で遊んで頂いています。

教区アイヌ民族情報センターが当伝道所に移り16年を経ました。アイヌ民族の権利回復の働きと主事の働きを覚え祈っています。

会計運営もたいへん厳しいですが、教会員一同、祈りと努力を重ねています。どうぞ覚えてお祈りとお支えをお願いします。

＜道 東 地 区＞

北見望ヶ丘教会

宣教標語を「礼拝の喜びに生きる神の民」として歩みました。礼拝出席は高齢化による交通手段の影響により少なくなっています。しかし出席が困難になる分、出席したときの喜びは大きな恵みとして転写されます。

礼拝説教は、旧約聖書の重要箇所を取り上げ、聖書を鏡とし、それぞれの信仰の歩みを確認し合う時となりました。私たちに向けられた神の言葉は、「告げられ」「記され」「伝えられていく」神の言葉であり、信仰の糧となるべきものであることをあらためて確認された年度でした。今後礼拝説教を、インターネットで聞けるような仕組等も模索していきたいと思っています。

今年度のもう一つの特徴は、聖礼典で「日本基督教団信仰告白」を告白することにしたことです。それにより「信仰義認」の理解を信徒ひとり一人の歩みに深めていきたいと願っています。

幼稚園の園舎建築がスタートします。園舎建築にあたっては、「北見のぞみ幼稚園の建築方針」を定め、ひとり一人を大切にする保育の確認と、こどもの「非認知能力」への理解を深めながら進めました。

さらにこれから、園舎解体後の新会堂建築へと準備が進められます。牧師は平日園長としてフルタ

イムで働いています。教会のために用いる時間が限られています。そこで信徒ひとり一人がどのように出来る奉仕をしていくことが試されているように思っています。

置戸教会

2019 年度は、嬉しい出来事がたくさんありました。まず、新しい教会員が一人与えられたことです。前年度のイースター以来、ほぼ欠かさず礼拝に出席してこられた姉妹の転入会は、たった一人とは言え、小さな群れにとっては大きな大きな祝福でした。そして 6 月には、荒谷陽子補教師の主任担任教師就任式を執り行うことができました。礼拝堂を満員にしてくださった 70 名のお客様、司式の卜部康之教区副議長の誠意あふれるメッセージ、宣教主事体制の 8 年間、不安も苦労も喜びも期待も共にしてくださった方々の心からのお祝いの言葉は、どれほど嬉しかったかわかりません。♪見よきょうだいが共に座っている、なんという恵み、なんという喜び～♪の一日でした。一方、札幌北光教会・琴似中央通教会・北見望ヶ丘教会との宣教協力は、今後は互いの礼拝を豊かにするという目的で継続していただけることになりました。4 度の礼拝交流と恒例のオルガンコンサート、本当に感謝です。秋には、北光教会とのつながりがきっかけでご縁をいただいている桐生東部教会から、牧師と信徒 4 名が礼拝応援に来てくださったことも、思い出に残る出来事でした。教会内では、築 69 年の教会堂についての話し合いを本格的に始動しました。この大きな課題を通して、教会員が一層ひとつになれることと、置戸教会の今後についての神様の思いが明らかにされることを祈っています。

釧路教会

春採教会と釧路教会が合同して、すでに三年目に入りました。それにも拘らず、湖畔幼稚園の設置者変更はまだ完了せず、教会の合同式も先延ばしとなっています。しかし、宣教内容は進めており、幼稚園の設置者変更の実現と新園舎設計、園舎の全面建て替えと認定こども園化の手続きが待っています。

教会としては、最大の祈りであった後任牧師を与えられることが、2021 年度より実現の運びとなり、感謝と喜びの中にあります。今後は、合同した教会の牧会と、釧路めぐみ幼稚園と湖畔幼稚園の運営を含む釧路の宣教をどのように次の牧師に引き継いで行くかが課題です。しかし、まずこの所まで進んで来ることが出来たことを感謝し、祈りを持って進めようと思っています。

中標津伝道所

2019 年 4 月に石垣弘毅牧師を主任担任教師としてお迎えし、4 年近くの無牧師教会の歩みを終え、新たなスタートを切ることが出来ました。6 月に中標津で行った牧師就任式には原和人北海教区議長を始め全道各地から教区の皆様が式に参列し祝福してくださり、就任式後に行った中標津町立森林公園での焼き肉パーティーでは美味しい食べ物を囲んで豊かな交わりをいただくことが出来ました。この喜びの日を迎えるにあたり、教区の皆様のお支えと祈りを心から感謝いたします。

また中標津伝道所で販売している中標津ゴーダチーズは教区を始め、全国の皆さんが購入してくださり、教会財政の大きな支えをいただいたことも感謝なことでした。

皆様に祈っていただきたい事は、★様々な事情で礼拝に参加出来ない教会員の信仰の祝福のために、★教会に集うことが可能な教会員の一人一人の信仰と奉仕、生活が支えられて教会が一つとされて力強く道東地区の宣教がなされていきますように、　★中標津地域にある超教派教会の交わりと宣教協力のために、★観光や様々な出会いを通して教会の礼拝に訪れる方々が与えられ、教会に繋がり主にある交わりの輪を豊かに広げていくことができるように、★また教会運営を支える 4 名の役員（小出公子、小出清信、松尾貴代、青山勉）そして石垣弘毅牧師とその家族が支えられますように、以上についてお祈りいただければ感謝です。

帯広教会

帯広教会は、祈りの課題として①子どもが教会に集うように。②ご高齢者ご病気の方々が、主に守られますように。③地区の教師の働きが守られますように。この 3 つの祈りをもとに、教会活動を進めています。いずれも教会にとっては切実な問題です。

子どもたちが教会を訪れる時がほとんどないのが実情です。しかし時々子どもたちが教会に来てくれると、礼拝などの雰囲気が大きく変わって、子どもたちが教会にとってどれだけ貴重な存在かを教会員一同大いに感じさせられます。

ご高齢の方、ご病気の方も多くおられます。施設や病院で生活され、また療養されている方々に対して年に 2 回ほど教会員有志で訪問を行っています。牧師個人としてもより緊密な交わりの時を持つ必要性を感じています。

今年度は地区の全教会・伝道所に教師が与えられました。1 年が経過しましたが機会は少ないものの、教師会を開催し、良い情報交換の時です。これからも教師間、教会・伝道所間の交わりがま

すます豊かなものとなるよう祈るばかりです。

2019 年度も前年度に引き続き、信徒による礼拝形成・交流を大切にしてきました。このこともまた信徒と牧師の交わりの機会として貴重であると感じています。次年度も継続できることを切に祈ります。帯広教会の発展的な教会形成のためにお祈りいただければ幸いです。

新得教会

2019 年度は西間木公孝牧師を新得教会に迎え 2 年目の年でした。牧師と共に教会全体でこれからの新得教会の宣教をどのようにしていくかを話し合った年でした。牧会活動については、牧師が教会員と共に、なかなか教会に来れない方や求道者宅、教会関係者宅を訪問しました。昨年度から役員会で何度も話し合いを重ねてきた葬儀に関する方針を冊子にまとめ、教会総会のときに教会員に配布しました。この冊子によって、教会員だけでなく、教会員の家族にも教会の葬儀に対する理解と心構えをもっていただけるように準備をすることができました。また教会懇談会において、これまで「安心して生きるために」と題した学びを継続して行いました。この学びを通して、終活における準備や不安について話し合い、キリスト者としての備えについて学び合うことができました。

地域への働きとしては、11 月に恒例の教会バザーを開催し、地域の多くの人に教会に来ていただくことができました。また 6 月には帯広友の会と共に料理講習会を開催し地域の方々に教会に来ていただくことができました。牧師は町の保健行政に関する仕事をしたことで、地域住民のための働きに参与するができました。これらの活動を通して、教会と地域とのかかわりを深めることができました。

2019 年度は牧師館建設のために北海教区からお借りした借入金返済の最初の年でした。教会としては、当初、計画した期間を早める努力をしています。返済に係るすべてのことが守られますようにお祈りいただけたら幸いです。

2019 年度も北海教区また道東地区の中にあって多くの恵みを受けることができました。秋には台湾の LOLOKO ブヌン青年合唱団の皆様が新得教会の主日礼拝に来てくださり、共に礼拝をささげ、交わりの時を持つことができました。このような機会に感謝します。また 2 月に開催した第 5 回教会讃美ワークショップには、千歳栄光教会と帯広教会から参加者があり、共に讃美について学び合うことができました。一教会を超えて教区内の教会の交わりができたことを感謝します。

高齢化の中でこれからの新得教会のこと、教会がこの地にある意味を教会員と共に考えていきます。

＜石 狩 空 知 地 区＞

芦別教会

滝川二の坂伝道所

昨年度後半から新来者が数名礼拝に出席するようになり、今年度は喜びのうちにスタートした。しかし後半、役員の方々をはじめ、病気入院中のご家族の看護やその看護疲れでご自身が病気になる等の理由で出席できない人が増え、少人数での礼拝が続いた。そんな中で病気の人たちの快復を祈り、看護、介護をしている人たちの傍らに主が共に居て下さるようにと礼拝の中で祈り続けた。役員会を開くことすら難しく、教会の活動も停滞しがちで、最低限の行事や通信発行するのみに留まった。信仰生活の面では地区の集会等に大きな励ましと慰めを与えられた。

一方教会を活動場所としている会の人たちは生き生きと活動を続け、「いちりんの花」（うつ、引きこもり自立支援団体）は裏庭で無農薬の野菜を育て、みんなで収穫を喜んだ。合唱団が訪問した『障碍児施設（知的障碍、盲聾)』の子どもたちは教会を会場にして行われた「定期演奏会」に参加し、その時の出会いが契機となって昨年暮れ「いちりんの花」主催の餅つき大会にも大勢参加した。餅つき大会には障碍者作業所の人たち、合唱団の親子、友の会の人たちなどの参加もあり、それぞれの会が相互につながりを持ち始めている。

来年度に向けて、わたしたちの喫緊の課題でもある「食の安全、核汚染、環境汚染の問題」「人権問題」など、聖書に学びつつ、教会を会場にして活動している人たちや地域の人たちとつながりながら、共にそれらの課題に取り組みたいと願っている。

美唄教会

2019 年度は、教会創立期から支えてくださった磯尾譲さんが天に召されることから始まった 1 年であった。滝川二の坂伝道所との合同礼拝、夏期研修旅行、教会学習会、平和展、教会協議会など美唄教会の多くの活動を行うたびに、その方の大きさや思いを受け継ぐことを考えずにはいられなかった一年でもあった。

8 月の夏期研修旅行では留萌宮園伝道所を訪ねた。のんびり一泊させていただき、留萌と美唄との関わりを学んだ。数日後には旭川星光伝道所の方々を迎えて、美唄教会の歩みを分かち合うことができた。以前夏期研修旅行で私たちが訪ねたことをきっかけに、今回お招きできたことに感謝したい。

平和展「沖縄戦」（写真展示）を 10 月に開催した。2020 年 2 月の教会協議会でも、沖縄との関わ

りを再び見つめ直すことが確認された。今後は沖縄訪問を目標に、教会内で学びを深めようとしている。12 月には、毎年恒例の萱野茂二風谷アイヌ資料館長の萱野史朗さん宅を訪問することができた。2 月には、紀元節復活反対美唄集会を共催、佐藤幹雄牧師（岩見沢教会）にお越しいただいた。

教会員の高齢化が進む中で、これまでの美唄教会の歩みをしっかりと受け継ぎ、これからの美唄教会のあり方を考える時期にきている。その上でも、間近に迫る創立 70 周年をどのように迎えるかが、大きな課題である。一人ひとりの思いを大事にする 2020 年度としたい。

岩見沢教会

〇活動の例として、市民や近隣の方達と接点を持つ企画を中心に、おもなもののみを記します。

◇7 月に、アウティング［日帰り小旅行　札幌市・百合が原公園］を行いました（参加 16 名）。

◇7 月に、障碍者問題を考える集い［「元気に日常生活を送ることができるためのフレイル予防」　講師：三好陵子さん（岩見沢市保健師）］を開催しました（出席：教会関係 16、市民 13、講師 1 、計 30 名）。

◇9 月に、「教会バザー」を行いました。

◇10 月に、実行団体に入って、10・21 国際平和集会［講演「忘れるな！シベリア抑留・奴隷体験を語る」　講師：神馬文男さん］を開催しました。

◇11 月に、石狩空知地区との共催で、講演会［「しのびよる戦時体制～国民はどのように戦争に熱狂したのか、戦争をどうして阻止できなかったのか～」　講師：荻野富士夫さん（小樽商科大学名誉教授）］を開催しました（出席：岩見沢教会16、地区諸教会11、地区外 1、市民42、講師 1、計71名）。

◇2 月に、信教の自由を守る日学習会［「天皇制とキリスト教～一王国論と二王国論・二元論的信仰観・天皇制とキリスト教の共鳴現象～」講師：小林昭博さん（酪農学園大学教員）］を開催しました（出席 19 名）。

栗山教会

① 毎週の聖日礼拝をささげ続けることができたことを感謝したい。昨年度は地震の影響で中止となった栗山デーが石狩空知地区の各教会から６３名という参加者を得て盛大に開催され、共に讃美をささげ、祈り、み言葉に聴く恵まれた時を得られたこと、少ない働き人でありながら必死になって今年度も無事に「栗山通信」を編集発行できたこと、地区大会の担当教会として地元栗山の施設を借りて運営のための準備をつつがなく行えたことが主な働きといえよう。

② 人間が限られている中で、役員のみならず教会員全員が精いっぱいの奉仕をしている。でも、年齢を重ねた者たちの集まりでもあり、疲労感や焦燥感が蓄積しているように感じる。実のところ現状維持で精いっぱいではあるが、北海教区からは貴重な謝儀保障費を、地区をはじめ全国のみなさんから宣教協力献金をいただいている教会として、牧師の指導のもとでどのように宣教活動が可能なのか、とにかく新しい一歩を踏み出すことが重要課題だと思う。

③ 聖日礼拝を守ること、教会と宣教のための必要が満たされるよう栗山通信の編集発行とお酢の販売を継続すること、地区・教区とのつながりを大切にしていくこと、地域の人々への宣教への取り組みを行うことを活動方針としたい。

江別教会

江別教会は、竹井剛牧師の辞任を受け入れて長崎滑石教会へ送り出し、創立 108 周年を迎えた 2019 年度に新たな牧師として榮忍教師を招聘いたしました。4 月 1 日の着任以来、教会の基本としての主日礼拝、祈祷会を中心とした活動を続けています。8 月には 165 名の出席者で就任式を行えたことは感謝です。「信徒の友」の「日毎の糧」欄で北海教区が覚えられたことも重なり、わたしたちは僅かな群れですが、覚えられ、祈られていることに励まされる年度となりました。敬老祝会の対象は 90 歳を超えた方という教会です。この一年の間に 4 名の信徒が天に召されました。遺族の意向で仏式による葬儀となったお一人を含めて、主の御許での安らいでいることを信じ、祈るものです。一方で、新たな命の誕生を祝った家庭もありますから、主なる神の与えてくださる希望を共有する教会でありたいと願っています。また、教会から始められた幼稚園も、幼保連携型の認定こども園若葉幼稚園として乳児棟・厨房棟を新設しました。

2020 年 4 月からは牧師が園長も兼ねることにしており、キリスト教保育をあらためて見直そうとしています。主イエスの「子供のように神の国を受け入れる人でなければ、決してそこに入ることはできない」（マルコ 10：15）に聞く教会を目指します。

野幌教会

朴美愛牧師の転任に伴い昨年 5 月に九州から福島義人牧師を迎えました。宣教標語「繋がり、実る教会」、主題聖句はヨハネ福音書 15 章「ぶどうの木の譬え」。夕拝を引き継ぎ、聖書と祈りの会はルカ福音書を学びました。秋に清水和恵牧師（新発寒教会）との交換講壇、冬はロバート・ウイ

ットマー宣教師(農村伝道神学校校長)を招き特別伝道礼拝をしました。「農業と食べ物を考える会」は 25 回目となります。地区デー(交換講壇)は栗山教会の森宏士牧師がご奉仕。燭火礼拝は今年度も沢山の方が集い料理やゲームなど楽しい時となりました。函館の教区年頭修養会は車に乗り合せて参加。憲法を守るための地域の集会にも参加しました。受難節の頃からの新型コロナウイルス感染に翻弄されています。近隣での感染報告もあり、終息先の見えない中で礼拝や集会をどう持つべきか、礼拝時間の短縮や各集会の中止や延期など、幼稚園や児童会の働きも含め、周囲の教会の情況など様々な情報をお聞きし進めています。毎週の礼拝のための様々なご奉仕を覚えます。奏楽、お花、各礼拝当番、役員会、会堂掃除、看板書、聖餐・食堂準備、教会だよりの編集発送など沢山のご奉仕に支えられた1年でした。地域への証しの場として幼稚園や児童会のお働きを覚えます。このような状況だからこそ、礼拝を中心に夢と希望を分かち合いつつ新年度に向けて臨んでゆきたいのです。

＜札 幌 地 区＞

札幌教会

昨年度、札幌教会は創立 130 周年の年でした。教会内でそのことを覚えて記念の事業をしました。これからもこの地で主の証人として先達が築いてきた信仰の遺産を継承し次世代に向けての伝道活動をしていきたいと思います。

特別大きな変化はありませんが、確実に高齢化が進んでいます。逝去者、転出者の数と受洗者、転入者との数もマイナス要因の方がプラス要因よりも多く、陪化傾向が 10 年近く続いていて、教会運営に様々な面で影響しています。昨年度は130 年行事に集中するため恒例のバザーも会員の現状を考慮してお休みにしました。

昨年末より新型コロナウィルスの影響により 3 月の第1主日より礼拝と役員会以外の集会は事態が好転するまですべて休会にしています。プロテスタントの教会として礼拝、聖餐式を大切にしながら、世に対して果たすべき責任を果たして行きたいと願っています。

世界中のそして日本国内において、困難を覚え、不安を抱いている人々にイエスの平安と励ましを祈ります。私たちは今必要な事、なすべきことできることをしていかなければなりません。不安に煽られることなくみ言葉に支えられて主のみ旨を求めつつ歩んで行きたいと思います。

教会・札幌地区・北海教区との間にある残された課題があります。昨年は一歩前進したかに見えましたがまだ詰めの段階で足踏みしている状況です。地道に話し合いを継続していく所存です。2007 年以来、10 年を越えるこじれた糸は簡単にはほどけません。当事者も年々減り、それぞれ少なくなってきました。問題の継承がやや不鮮明になりつつあります。

札幌教会は教会創設 131 年に向けて新たなかじ取りを迫られています。新しい体制を模索しています。長年諸先輩が残してくれた信仰の遺産を継承し、日本基督教団信仰告白、教憲教規に則った教会を目指して歩む所存です。次世代を見据え、主イエス・キリストを中心に歩んで参りたいと思います。

札幌北光教会

「水がめに水をいっぱい入れなさい」を年間聖句とし、6 つの方針（水がめの数に因んで）を打ち出して歩みました。毎週の朝夕礼拝・交わり・奉仕のため一人ひとりが心を込めてその準備にあたることができた1年でした。祈りの集い、ナイトプログラム、モーニングプログラム、教会入門講座など充実したプログラムが続けられており、ここから教会につながる方もいます。

会堂改修工事がなされた 9 年前からこの間、3 分の 1 以上の教会員が逝去・転出、受洗・転入によって入れ替わり、総数や礼拝出席はほぼ維持されてきましたが経常会計のひっ迫が慢性的な課題となっています。12 月に臨時教会総会を開催し、会堂改修事業の延長を決議しましたが、これを新たに加えられた方々と共に教会を造り上げていく恵みの時と受けとめて取り組み始めています。

こどもと共なる礼拝が続けられています。今後、中高生が増えていく中での取り組みが課題です。8 月には戦責告白について学ぶと共に「戦時下の記録Ⅱ」（戦時下の教会週報など資料集）が発行されました。

北光幼稚園の創立 100 周年記念の時が与えられました。第 1 次大戦後、平和記念事業として始められた幼稚園。現存する市内最古の幼稚園として活動を続けています。

新年度は主に財政面の問題から担任教師招聘を断念しましたが、託されている使命を再確認する年度としました。一方、この春、教会員の一人が某神学部に進学したことは大きな喜び希望です。

札幌中央教会

2019年度は、教会標語を「たがいにはげましあい理解し合い、共に助け合う教会」とし、年間聖句「あなたがたについてわたしたちが抱いている希望は揺るぎません。なぜなら、あなたがたが苦しみを共にしてくれているように、慰めをも共にしていると、わたしたちは知っているからです。」（コリントの信徒への手紙二1章7節）をあたえら

れ、1年を過ごしてきました。

今年度は、教会経費の削減のため、教会車の廃止、コピー機を更新したのを契機に、週報を教会内作成に切り替え、ホームページ更新方法の改善、管理料金の見直しを行い、ホームページの更新を再開した上で、経費削減を行ってきました。

教会員動向としては、今まで長年にわたり札幌中央教会を支えて下さった2名の兄弟と3名の姉妹を天へと送ることとなった。その他、現住陪餐会員の見直しを行い、4名を不在会員へと移動しました。

その他の教会内動向としては、求道者会を2020年1月より月1回再開し、求道者ばかりではなく、教会員も含めて参加者が与えられましたが、新型コロナウイルスの関係で、3月から再び休会となってしまったことは誠に残念であった。

3月からは、新型コロナウイルスの関係で、礼拝出席が減少するとともに、礼拝形式も司会者は立てない、讃美歌は着席で賛美、教会学校の礼拝も合同とし、礼拝中も窓を開けたまま行うなど換気に気を配る等の配慮を行い、感染予防につとめた、今後も予断を許さない状態として捉え、教会員の健康を第一に考え、感染予防に注意をはかり、家にて外出を控えている教会員に対しての対応を考えて行くのが次年度にかけての課題と、捉えている。

西札幌伝道所

当伝道所は、昨年 5 月で創立 36 周年を向かえましたが、当伝道所創立者である立石賢治牧師が 4 月のイースターに天に召されました。その 2 週後の創立記念礼拝では、ルカによる福音書の復活記事から丸山澄夫牧師が「平和へ向かって」と題して行いました。

本年度も、主日礼拝説教は主任教師の月毎 3 回（第 1、2、4）と、第 3 主日が信徒による「わかちあい礼拝」として行っています。なお、第 5 主日では、原則として当伝道所以外の教師にお願いして行っています。また、毎月第 1 主日礼拝では聖餐式、第 2 主日礼拝後に信徒協議会をもっています。

毎月第 4 週礼拝後には「聖書と祈りの集い」（昼食会後）を行いました。聖書を学び、その後での各自の思いや質問などの語り合いを通して善き交わりをもっております。この聖研では、該当箇所をまとめたプリントを用いています（一回限りにならないように)。聖書的な学びとしては貴重な一時となっていると思います。

11 月に地区交換講壇をもち、琴似中央通教会の間で行いました。今後は、地区間の交換講壇をも考えて行こうとしています。「他教会との交流」として、10 月に札幌北部教会女性の会の皆さんが礼拝に参加してくださいました。これは新しいこころみでした。

内部的には、教団の教師を目指している方が受験（来年 2 月）のために奮闘しています。そのための祈りが続けられています。なお、暫く教会から遠ざかっておられた方が戻って来られ、求道者も 1 名来ておられます。教会員が更に積極的な話し合いを通して、開かれた教会形成を進めて行きたいと願っています。

十二使徒教会

2019 年度は教会の堅実な基礎的形成に集中。そのために、年間標語を「イエス様が信仰と生活の土台」、年間聖句を「あなた方はキリスト・イエスに結ばれて神に対して生きている（ローマの信徒への手紙 6 章 11 節)」と掲げた。教会創立 40 周年の年を、記念行事・イベントは行わず、一年間をかけて、教会の新たなる歩みを教会員一同で思い描いてきた。無牧期間や過去に分裂・縮小を味わった経験も踏まえ、各人が救い主イエス様を信じ、共に感謝と喜びをもってみ言葉に学び、礼拝が信仰生活の基本となる教会を確かめ、味わう一年となった。

土地建物の評価と見直し、厳しい教会会計の維持はさらなる課題。新牧師を迎えた 2018 年度の決算で牧師借上住宅費の計上は無理と判断、2 年目から同住宅費の教会予算計上を断念。2 割もの教区負担金は重すぎ。一方、常設ミニバザーや礼拝後の食事会計は献品にも支えられて好調。教会員の積極的な教会生活が見られ、聖書輪読会、さんびの会、聖書研究会も祝福され、イースターやクリスマス期の「黙想の手引き」が霊性を高めている。外部への貸室も増え、喫茶エクレシアともども地域に喜ばれた。

年度末の感染症対応では、3 月を自宅での各自礼拝として、毎週日曜日前に週報・説教を届けている。不自由ではあっても、むしろ、年間標語を積極的に体得する機会としている。今後のさらなる堅実な教会形成が楽しみ。

月寒教会

2019 年度、月寒教会は主任担任教師不在となり、黒田靖牧師に代務教師を務めていただきました。年度途中からは新会堂建築に関する働きにも尽力いただき、大きなお働きに心から感謝いたします。

教会の活動や運営を、信徒たちが助け合い、責任をもって担っていくことによって、より教会全体というものを意識し成長させられています。

主日礼拝はたくさんの先生方の助けと、教区・地区・主に連なるすべての方々の祈りと支えによって、欠かすことなく守ることが出来ました。また、牧師招聘においても教区や教区幹事に助けて

いただいています。感謝にたえません。牧師招聘・会堂建築等の大きな出来事に向き合い、祈り、祈られ、支え合わなければ教会がたっていけないことを深く思います。

幼稚園の将来のため、また地域に開かれた教会を目指していく教会の宣教のために、新会堂・園舎建築の実施に向け本格的な準備に入りました。その中で、幼稚園や施設利用団体との関係についても、様々なことに気づかされ、地域との関係においても互いに励ましあい、喜びあえる繋がりを与えられていることに感謝しています。

他の教会同様、厳しい状況はありますが、どんな時も主は必要なことを備えてくださいます。2020 年度は建替え期間となり、事務所を牧師館に置き、主日礼拝は他教会をお借りして行うことを検討しています。不確定な要素も多い中でのスタートとなりますが、主に祈り、祈られ歩みます。

厚別教会

2019 年度は、宣教標語に「主において常に喜びなさい。重ねて言います。喜びなさい。」を掲げ、主題聖句をフィリピの信徒への手紙 4 章 4 節として、神様のお守りとお支えのうちに歩みを進めることができました。

教会員の動向として、受洗者 2 名、転会者 1 名が教会の群れに加えられ、喜びの時が与えられました。一方で、5 名の方が転出され、新しい教会での歩みを始められました。そして、教会と共に宣教の働きを担うひばりが丘明星幼稚園の教諭としてお働きになられた 2 名の教会員が主の御許に召され、教会・幼稚園にとって深い悲しみを覚えました。

2019 年度も教会の宣教のパートナーであるひばりが丘明星幼稚園と連携し、教会・幼稚園バザーやクリスマスコンサートを開催することができました。バザーでは、幼稚園の保護者や子どもたちと交流を持ち、コンサートには、幼稚園、地域の方々がお越しくださり多数の参加者が与えられました。

2020 年度は宣教標語「わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる」、主題聖句にマタイによる福音書 28 章 20 節を掲げて歩みたいと願います。会堂建築に伴う返済事業という大きな課題がありますが、与えられた厚別の地にあって、礼拝を守り、祈りを合わせ、幼稚園と共に、次年度の教会の歩みが守られますことを願っています。

東札幌教会

2019 年度も引き続き、1「長期欠席・礼拝出席困難会員とのつながりを大切にする教会」、2「新来会者を迎える教会」、3「皆が参与する教会」の三つの活動方針に基づいて歩みがなされました。

1 については、少子高齢化現象は当教会も例外ではなく、今年度 2 名の教会員を御主の許にお送りしました。長期欠席・礼拝出席困難な会員には、牧師と教会員による誕生カードの発送、寄せ書き、行事報告と共に参加者全員の集合写真などを添えて送り、連帯感維持に努めました。

2 については、1 名の転会者が導かれました。感謝です。地域に向けて教会を開放できるバザーの開催や、北海道合唱団と共催で“歌声喫茶”を実施し、続けて地域の方々が参加されたのは嬉しいことでした。また、他教会員の礼拝や集会への参加、礼拝体験で訪れた中高生も多く、一度でなく繰り返し出席してくれた生徒もいました。

3 については、礼拝の司会をはじめあらゆる行事、集会に力を合わせ、多くの会員が奉仕しました。バザーや会堂清掃では高校生が奉仕活動として参加してくださり、若い力に教会員も励まされました。教会財政が厳しい中、地区、教区の支えと多くの皆さんの祈りにより歩む一年に感謝いたします。

黒田牧師は月寒教会代務者の働きを担われ、次年度も継続します。教会員一人一人が神様より与えられた賜物を生かし、一日一日を感謝と祈りを忘れず歩んで行ける者としてくださいと祈っています。

真駒内教会

真駒内教会は、主任担任教師不在の二年目という困難にもかかわらず、代務者大倉一郎牧師と役員会と共に会員たちが教会の活動を守り支えました。役員会では働きを分担して活動を継続する体制を整え、教会員も教会の働きを分ち担いました。主日礼拝を守り、聖餐式はエキュメニカルな式文を代務期間に限って試用しました。説教者は代務者や地区諸教会の牧師に協力をいただき、また教会員も順にメッセージを担当しました。週日の聖書と学びの会も信徒によって継続できました。

「真駒内教会長期宣教方針」により活動を継続しました。創立記念・永眠者記念・クリスマス・新年など特別礼拝や、バザー・パートナーランチ・「からしだね」発行・子どもの教会など、諸活動を継続できました。役員会は、明星幼稚園の働きを、教会の宣教の大切な課題と捉え、よきパートナーとして歩むことを考えました。新牧師を教会から幼稚園に派遣するという積極的な理解を深め、牧師がその職務を落ち着いて担えるように、幼稚園の職務契約を明確にしていただきました。

最大の課題の牧師招聘に向けて、招聘委員会が役員会と連携して取り組みました。牧師招聘を牧

師人事にとどめず、教会員自身が教会を見直し、教会を立て上げる働きに自ら熟達するための機会としました。役員会は学習の機会をもち、教会懇談会を開催し、教区との連帯について理解を深め、杉本和道牧師の主任担任教師招聘が実現しました。

札幌元町教会

2019 年度も、北海教区に連なる皆様とともに、祈りつつ歩みを進められたことを、神様に心より感謝いたします。札幌元町教会にとっての 2019 年度は、「別れ」の多い年度であったように思います。札幌元町教会は、現住陪餐会員 20 数名の教会ですが、4 名の教会員が逝去しました。その中には、教会創立時から中心となって教会を支えてくださった方もおり、教会の柱が一本抜けてしまったような、寂しく心細い思いを共有しています。また、近年教会に集い始めていた若い世代からも、就職、進学、転勤などで、4 名が道外に転出することが決まりました。新しいステージに進む若者の未来を祈りつつも、別れの寂しさを噛み締めています。札幌もまた「地方」であることを実感しています。財政の面では、現在の高濱牧師招聘以前の無牧師時代に積み立てていた謝儀積立金が 2020 年度で底をつくこと、前述の逝去者が多かったことから、今後数年間、非常に厳しい状況下に置かれることが見通せます。課題山積の現状ですが、このような時だからこそ、主のご同伴、教区内の連帯に支えられつつ、歩みを進めていきたいと祈っています。

麻生教会

牧師就任 2 年目を終えました。概ね、年間予定通りに行えたのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、さまざまな集会を休会することになりました。礼拝については、毎月第 1 主日には聖餐式を執行していましたが、3 月は休止としました。教会学校は休むことなく行い、年間を通して子どもたちが集い、夏期学校も行うことができました。

2 月には全体会を開き、2030 年に向けての麻生教会の歩みとパート 2 と題して、牧師が現状と将来について考えていることを伝え、建物の改修・改築の必要性を共有しました。また、幼稚園を併設しており、牧師が園長の責任を担っています。創設当初から教会と幼稚園が共に歩んできたことを踏まえ、教会の牧師の働きとして園長職を全うしようと考え日々過ごしていることを、牧師と信徒の共通認識とし、麻生教会と麻生明星幼稚園の将来を考えていきたいと思います。「日本基督教団信仰告白を重んじ、聖礼典を正しく執行される方」「麻生教会の信仰と伝統を大切にしてくださる方」という牧師招聘条件を大切にし、牧師と信徒が協力して福音宣教に仕えていきたいと願っています。

札幌北部教会

2019 年度の札幌北部教会は「成長する体」を主題に掲げ、歩みを進めてきました。前年の 2018 年には大切な宣教の業である太平子どもの家 40 周年を祝い、多くの方に支えられ歩んできた恵みに感謝しました。続く 2019 年度は、教会の歩みを振り返る中で、改めて教会学校の子どもの減少や礼拝の司会を子どもと共に担うことが難しい状況など、今ある課題に向き合い祈り、歩む一年となりました。

子どもの礼拝出席については、これからも課題となりますが、継続している教会学校の行事には、太平子どもの家に繋がる子どもたちが多く参加して少しずつ広がりを見せ、新しい出会いや交わりなど成長を喜び合う場となっています。このことに希望を見い出しつつ、これからも祈り求めていきます。また教会員の高齢化や召天された方もおられ、礼拝出席の減少に伴い献金も減少し、教会運営に少なからず影響が出てきています。

教会に集う 1 人ひとりが教会生活をさらに充実させ、神さまを証しする働きの中で新しい方を招き、様々な人たちを受け入れ、共に歩む教会形成を進めていくことが出来るようにと願っています。

琴似中央通教会

今年度、教会創立 60 周年の節目の年度として歩みを進めて来ました。私たちはそれを「還暦」～「第二の出発の時」と捉え、過去ではなく未来を見つめる年度として位置付け、記念礼拝、記念講演会、2 度の記念懇談会を実施しました。

客員を含めて 5 名の方々が天に召されました。一方、4 名の転入者が与えられました。主日礼拝の中で「子ども祝福式」を設け「分級活動」も用意していますが、子どもが不在の主日が少なくありませんでした。今後、子どもの教会の対象を、信徒の子どもたちから地域の子どもたちへと広げて行くことが求められます。40 代～60 代の求道者が一定数、礼拝に集い続けています。「(自称)若者の集い」を全 4 回開催しました。ご高齢のため、また入院・療養中のため、礼拝に集えない方々が多数おられます。その方々への牧会及び訪問は、これからの教会の重要な宣教課題となることでしょう。

年度末の〝コロナ〟騒動では、夕礼拝、祈祷会、聖餐式、愛餐会等を休会にしました。折しも受難節のことであり、今回の騒動を通して、改めて主の御言葉に向かい、聖徒の交わりが深められることを祈りました。

札幌富丘伝道所

2019 年度は手稲はこぶね教会との兼務牧会体制の 8 年目でした。5 年前から「新教会設立」というアイデアを手稲はこぶね教会と共に考え、すすめてきました。その結実として、2020 年 4 月の北海教区総会に双方の教会合併議案を出す予定です。この議案が可決されれば、札幌富丘伝道所と手稲はこぶね教会は現在の手稲はこぶね教会の場所で礼拝を共にし、新しい土地に新教会堂を建てていく計画が加速していきます。新たな思いをもって、新たな宣教を行う希望をもった 2020 年度を歩みたいと願っています。

遡って、2019 年度の歩みはゆっくりしたものでした。ゆっくりした食事とティータイム、じっくり準備したバザー、真摯に取り組んだ聖書研究。そしてゆっくりじっくり温めてきた「新教会構想」。この構想のために、様々な専門委員会（建築、財産管理、新教会名称、予算・募金）を作って、討議を重ねてきました。

いつもの教会生活の流れの中に新たな構想が加わり、ワクワクした時間を過ごせたと思います。今までの教会の歴史の中で培ったものを大事にしつつ、新たな一歩を踏み出します。合併によって現在の伝道所での礼拝は終わり、寂しい気持ちもありますが、希望をもって 2020 年度を進みたいと願っています。

手稲はこぶね教会

2019 年度は札幌富丘伝道所との兼務牧会体制の 8 年目でした。5 年前から「新教会設立」というアイデアを札幌富丘伝道所と共に考え、すすめてきました。その結実として、2020 年 4 月の北海教区総会に双方の教会合併議案を出す予定です。この議案が可決されれば、手稲はこぶね教会と札幌富丘伝道所は現在の手稲はこぶね教会の場所で礼拝を共にし、新しい土地に新教会堂を建てていく計画が加速していきます。新たな思いをもって、新たな宣教を行う希望をもった 2020 年度を歩みたいと願っています。

2019 年度は、「わたし達のミッション」を年間標語に決めて歩んできました。この地域でわたし達の出来ることは何か、主イエスから託されたミッションとは何かを改めて考える良い 1 年になったと思います。礼拝、聖書研究、焼き肉パーティー、祈り会、CS の働き、クリスマス行事などを通して、地域に仕えることの課題の多さ、共に生きることの大事さ、様々な課題・問題を共に乗り越える難しさを経験しつつ、しかし、み言葉に生きる喜び、主イエスに従う恵みも多く経験しました。

2020 年度の北海教区総会に札幌富丘伝道所との教会合併議案を出す予定です。これが可決されれば、新しい土地に新教会堂を建てていく計画が加速していきます。新たな思いをもって、新たな宣教を行う希望をもった年度を歩みたいと願っています。

新発寒教会

地域の皆さんに教会を知っていただきたく、様々な企画を実施しました。礼拝は勿論のこと、世代を超えた楽しい交流、ふらっと来る子どもたちの元気な声。たくさんの嬉しい時間に感謝します。クリスマスには転会者が与えられ、喜び一杯でした。定例集会、クリスマス、イースターの他に、実施したプログラムの 1 部を紹介します。
〇家庭集会　〇こどもプログラム　〇読書会「うち捨てられた者の『憲法』」（齋藤小百合）　〇春と秋のバザー　〇平和学習会「天皇制の何が問題か」講師：小林昭博　〇特別伝道集会「今の時代に希望を持って生きる～シニアライフをいきいきと」講師：後藤学　〇フォルクローレコンサート　〇中野渡宏子さんのお話「私の見たノルウエーの暮らし」　〇収穫感謝祭　〇サロンひだまり（地域の高齢者を招いての食事会）〇DVD 上映会〇『こころの友』地域配布。〇夕礼拝（第 4 日曜日）やブログ（まだまだ発展途上）

また、11 月に地区間交換講壇で野幌教会（福島義人牧師）と実施しました。地区信徒講座「教会の未来～10 年先を見据えて」では、新発寒教会の取り組みを発題いたしました。地区、教区における連帯の恵みを覚えますから、私達も他教会のために祈る群れでありたいと思います。

課題は会堂建築借入金の返済です。今なお私達には大変重たい課題ですが、多くの方の支えがあること、会堂が豊かに用いられていることに感謝し、新年度も前向きに楽しく宣教していきます。一緒に活動する、あらゆる世代の仲間もほしいです。

北広島教会

2019 年は「平和を尋ね求め、追い求めよ。」（詩編 34:15）との御言葉をいただいて、主イエスの十字架によって与えられた平和に生き、隣人との関わりの中で平和をつくり出すことを目指して歩みました。

3 名が転出されて年度が始まり、1 名が召天され、秋には 2 名が遠方に転居されたことで、聖日の礼拝は出席者が減ってずいぶん寂しくなりました。それでも壮年会、婦人会、青年会は御守りの中で活動することができ、喜びもたくさん頂きましたし、求道者の方々が継続して見えていることも感謝なことです。また、そのような中で地区・教区の交わりにも恵まれ、助けられて来ました。今後の歩みも主イエスによって更に確かにされていくよう、祈りを合わせて求めていく必要を覚えています。

「ジュニアチャーチ」は引き続き教会全体に暖かく受け止められ見守られて 4〜5 名のメンバーが定着し、活動しています。また、近隣の子どもたちが新しく導かれてきていることも、大きな希望です。子どもたちが主に従う歩みの素晴らしさを知り、ますます成長していってほしいと願っています。

2020 年は「信じます。信仰のないわたしをお助けください。」（マルコ 9:24）の御言葉を与えられました。信仰を与え、導いてくださる主に信頼しつつ福音を伝えていけますよう、お祈りくだされば感謝です。

＜後 志 地 区＞

小樽教会

12 月 22 日は、主日朝のクリスマス礼拝、24 日イブ礼拝は例年より早く午後 5 時 30 分より献げた。クリスマス礼拝は懐かしい方も来られ、その後愛餐会と主のご降誕をお祝いすることができた。この日に間に合うように、前日の 21 日には、ドイツ製の立派な柱時計が寄贈され、礼拝に来られた方たちが驚きの笑顔で、チャイムの音に聞き入っていました。イブ礼拝では、幼稚園のこどもたちの聖歌隊もあり、楽しいひと時となった。そのような事があった中で、入院中のお二人の教会の方の病状が、かなり深刻な状態にあり、さらに 29 日には教会関係者の義父に当たる方が召され、1 月 4 日に葬儀を行った。

中央幼稚園は、園児数の減少が予想され、新しい年度に向かっての取り組みを職員一丸となって進めているところである。また、12 月 19 日にクリスマス祝会を予定通りに献げることができた。日頃の練習ではなかなか力の出せなかったこどもも礼拝堂という特別の場所の持っている特別に聖なる空間の雰囲気を感じて驚くほどの実力を精一杯発揮できたことは感謝である。年長クラスのこどもたちも、卒園にむけて幼稚園生活の最後の締めくくりに思い出作りに励んでいる状況であったが、現今の新型コロナ対策のため、卒園式は卒園生のみのプログラム短縮、教会の礼拝及び諸活動を自粛する状態が続いている。新しい年度に向けて正常な伝道活動が回復されることを願い、忍耐しつつかつ希望を失わずに、主に委ねて歩みたい。

小樽公園通教会

2019 年度も「福音のためなら、わたしはどんなことでもします」（第 1 コリント 9:19〜23）というテーマを継続して５年目となりました。教会は人数がすべてとは考えませんが、小樽の人口減少と教会員の「高齢化」により、礼拝出席者が低下しているのが現実です。そのことにより、財政面も低下しています。教会としては「宣教」のアイディアを考えながらやっていくしかありませんが、しかし今年度は、転入会者を与えられ、少し新しい方々もみえはじめています。

8 月に超教派主催の平和集会を行い、「平和を実現できないわたしから」という講演を小西幹事にしていただき、ザ・ガーデン・フォー・ライブズに歌をお願いし、学びの時を持ちました。

2 月後志地区主催、信教の自由を守る集会は当教会を会場に、「戦争責任と歴史修正主義」と題して、浦部浩行氏（平和部門委員会）から講演を聞き、特に「憲法改正」の背景にある問題の学びを持つことができました。

7 月 21 日（日）教会創立 117 周年記念礼拝と墓前礼拝。9 月は地区交換講壇の実施。北星余市高校メッセージ担当。12 月のクリスマス礼拝とキャンドル礼拝（24 日）。

私達は、その人が礼拝に来るかどうかだけではなく、いろいろな人との繋がりを増やしていくことが重要と考えます。一般的な繋がり、教会員の家族との交わり、運動関係での連帯等、街の方々との結びつきを大事にしつつ、その街の課題を共有していくことも、現代の教会に求められている「宣教」活動であると考えます。小樽公園通教会を覚えてお祈りください。

小樽聖十字教会

①2019 年度の主な動き

礼拝出席者の約 30%が、大学生以下の次々世代だが、この次々世代の信仰の成長が昨年に続き著しく、将来に希望を感じている。彼らは、親世代に手伝ってもらいつつ、函館の二つの教会の伝道を助けるため遣わされ、良い実を結んで帰ってきた。

また、礼拝出席者の 70%は 22 歳から 57 歳まで。それ以上の年齢層がいないので、彼らを次世代と呼ぶと現役世代が存在しなくなるが、現役世代でありつつ次世代でもある彼らも、本当に素晴らしい成長を遂げている。トータルで約半年は牧師が不在であるが、次々世代を育てつつ尚且つ自らも成長を遂げている。むしろ牧師不在であるからこそ成長しているといえる。

牧師も二つの教会の牧会に加え、北は北海道から南は沖縄まで 6 ヶ所で 18 回のセミナーを行い、本質とコーチング文化による牧会を教えている。どちらの教団も信徒の高齢化と牧師不足は深刻で、それを克服するために、小樽聖十字教会と赤磐教会を学びたいとの招きに応じた。私たちの教会は、地方の小さな教会なので、私たちにできることはほかの教会にもできると希望を持ってくださっている。

②当面する大きな課題

新会堂を献堂した折の借金が 1,300 万円以上あり、その返済のために大きな祈りが必要。
③活動方針　7 つの本質とコーチング文化で体質の改善を成し遂げる。

手宮教会

2019 年度の手宮教会の歩みを振り返る時に、この 1 年が主イエスキリストの贖いと導きによって歩めましたことに心から感謝いたします。代務者の小西陽祐牧師が、手宮教会に 3 年間ご協力いただき、多くの問題が整えられ、特に宗教法人格が守られ、現在多くの牧師の方々に礼拝宣教をして頂き、毎週の礼拝は守られ、教会員の信仰が深められていることに感謝いたします。高齢化の中にありながら、少数の群れとしても、信仰を支え合い、愛の内に歩ませていただきましたことを主に深く感謝いたします。

手宮教会の初代牧師である及川清牧師が生前に書かれたある手紙の中でこう言われていました。「主イエスキリストは何一つ書物など残されなかったが、しかし、大切なものとして残されたのは主イエスキリストにある交わりと教会です。」主イエスは『2 人、また 3 人がわたしの名によって集まっているところにはわたしも、その中にいるのである』（マタイの福音書 18 章 20 節）」
この及川牧師の思いを引継ぎ、この少数の主にある群れとして、手宮教会はこれからも、主イエスを頭とする教会という交わりの中で語り合い、祈り合い、支え合いながら、主にあっあて、生きてゆく教会であることに希望を持ち続けたいのです。また、日々地域の子どもたちと共に歩み続ける認定こども園手宮幼稚園の働きもおぼえてお祈りいただければ幸いです。

余市教会

余市教会はこどもも大人も一緒に礼拝に招かれたことを喜び合いながら歩んできました。10 時 30 分からの礼拝の中でのこどもの祝福を通して、こどもたちの成長を祈りました。またこのこどもたちが平和に生きるために、愛されて生きるために大人と呼ばれる一人ひとりが神に必要とされていることも分かち合っています。

一方で、高齢化による不安も大きく礼拝に出席できない仲間も多くあります。次年度に向けて訪問日を設ける計画を進めています。長く続けられていた積丹礼拝が会場のレストランの閉店に伴いその歩みを閉じざるを得なくなりました。「出かけて、出会っていく」宣教の機会を絶やさぬよう、祈りつつその方法を考えているところです。

6 月には北星余市高校の生徒が受洗し大きな喜びが与えられました。またこの生徒が地区や教区の集会に積極的に参加し、そこでの出会いを喜び宝物としている姿に教会は励ましを受けています。

共に歩むリタ幼稚園はキリスト教保育を大切にし、こどもたちに誠実に向き合おうと祈りつつ歩んでいます。北星余市高校の関わりとして 6 月と 7 月に西岡牧師が聖書科の授業を急遽担当しました。教会の礼拝には高校生が 4 名ほど、また先生たちも関心をもって足を運んでくださっています。感謝です。

2020 年度からは教会宣教方針を新たにして歩もうとしています。今まで何となくやってきていたことを問い直してみる時期でもあると感じています。

岩内教会

礼拝出席者は辛うじて二桁を維持できましたが、教会員の減少とともに財政維持が年を追うごとに困難になってきています。将来の展望が開けない中、今できることを丁寧に実行していくことを大切にしたいと思います。4 月より平宏史牧師は手宮教会の代務者を兼務することになりました。

幼稚園は施設型給付園となって一年が経過しました。念願であった教職員の処遇改善が進みましたが、町全体の人口が減少する中、園児をどのように確保するかが課題となります。2020 年度は進級予定だった子どもの内 10 名が、保護者の転勤、保育所への移動、引っ越し等によって幼稚園を去ることになり大きなダメージとなりました。全体で、途中入園となる満三歳児を含めて、60 名をようやく確保することができました。保育の質を高め、子どもにとって魅力のある幼稚園を目指したいと思います。

倶知安伝道所

2019 年度は、新築となった会堂・牧師館を中心に安定して礼拝を守ることができました。転勤族方が数名、入れ替わりに出席をしてくれました。残念ながら 2 家族が転出してしまい、新たな転入者を待っています。土地に慣れていない方が前提なので、できるだけ出席者には負担をかけないように集会しています。

今年度新しい試みとしては、HP を開設し、愛餐会を毎月開きました。HP は旅行者を念頭におき、スマートフォンで簡単に閲覧できるように心がけました。教会の位置と集会案内、先週の説教のまとめなどを掲載しています。愛餐会を第 3 日曜日に実施しました。牧師自身も単身ですが、主力の教会員も単身者 2 名のため、3 名での仲良し食事会となっています。あまり力まずに、「チキンラーメンの会」「焼き芋の会」等々気楽に続けています。

教会の月報を発行し、期節献金をお願いしています。安定して支えてくださる方がいらっしゃるので、感謝です。

幼稚園は認定こども園となり、園児数は安定しています。教師不足は深刻で、新卒はもとよりパート職員の採用も困難を極めています。年々、職員が減り、園児は減らず、保育料無償化等の事務作業は増加しています。新型コロナウイルスの騒動で、自主登園となり、子どもの減った分先生たちにも休んでいただき繋いでいます。

世界的に注目されるスキーリゾートであり、夏場に向けても様々な投資がなされる地域です。人口も僅かながら増え、将来性のある土地なので、今はなんとしても教会・幼稚園を守り、町の発展とともに歩んで行きたいと願っています。

＜苫 小 牧 地 区＞

島松伝道所

１．恵み

2019 年度も会堂再生・牧師館新築に地区・教区・全国から支援をいただき大変励まされた。2014 年 11 月に開始した全国募金は 2019 年 10 月に目標額 1,300 万円に達した。感謝である。3 月現在、苫小牧地区教会からの献金は累計で約 318 万円を献げて頂いている。教会内建築献金は、目標額 2,418 万円の 67%で、2025 年の返済完了を目指している。会堂は休養、宿泊、ゴスペル、当事者研究、ひだまりミーティング、ブックトーク、島音祭゜、木の教会コンサート、セッションライブなどに用いられ、そこから礼拝や教会活動への参加者も与えられている。

また、道内外から生きづらさと向き合っている方々との様々な出会いがあり、新たなつながりを与えられている。「そのままを互いに認め合う場所をつくる　それが“ひだまり”」という会堂再生のテーマが具体化しつつある。礼拝は、様々なつながりから音楽礼拝の試みを続けている。

２．苦労や課題

一方で、教会財政は個々健闘しているものの厳しい状態である。教区謝儀保障や島松宣教協力募金に支えられながら、教会内での手立てとして地元野菜の販売（しままつ野菜だより）や毎週礼拝後のうどん食堂の収益や特別献金を募る等努力している。現在島松宣教協力募金の第 7 期（2017～2021 年度）にあるが、宣教協力への長年にわたる多くの恵みを頂いてきた教会として、その恵みに応え、証しする教会となっていきたい。そのために与えられた器を用い、希望を先取りしながら取り組んでいきたい。また礼拝出席しにくい方を覚え、祈り合っていきたい。

千歳栄光教会

7 月の教会創立記念礼拝では、小田穂佳さんの受洗式が行なわれた。社会人となったご本人が学生時代、信仰者であった祖父の看病を通して、受洗に導かれたことを告白された。受洗者が生まれたことと、信仰が継承されていることに皆が喜んだ。

8 月の「平和を祈る展示会」では、「辺野古・大浦湾　命を守る写真展」を開催した。この写真展では、写真パネルの展示と共に、メッセージコーナー・「不屈」のための募金箱などを設置した。金井創牧師をはじめ、いまも新基地建設反対運動を続けておられる方々との連帯を感じる時でもあった。

今年も会津放射能情報センターの保養プログラム（4 組 15 名の親子）を受け入れることができた。報告会でのお母さんたちの報告（訴え）には、迫りくるものがあった。教会としてプログラムを受け入れて奉仕しているはずが、教会がプログラムによって支えられているような気持ちになっている。今後も継続して受け入れていきたい。
信徒の高齢化によるマナの会や会堂清掃の奉仕者の減少、夜の集会出席の困難さといった課題がある。教会バザーもこれからのあり方を考えなければならない時期に来ている。知恵を出し合い、喜びをもって奉仕のできる環境を整えていきたいと願っている。

苫小牧弥生教会

2019 年度も「開かれた教会～出会いと交わりの場～」を教会標語に教会の活動を行いました。その中の幾つかを報告します。

- 教区内の 7 人の牧師にお願いして特別伝道礼拝を行いました。その中には、札幌地区主催で手稲はこぶね教会との礼拝交流もありました。それらの礼拝をとおして、主にある連帯と深めることができました。
- 吉村怜子先生の指導による第 2 回パイプオルガン講習会を行いました。講習会終了後の 2 月 29 日に吉村先生と受講者によるパイプオルガン・コンサートを行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で延期となりました。3 月から約 1 ヶ月かけてパイプオルガンの全面改修工事を行いました。費用は約 180 万円でした。
- こども食堂は様々な人たちや市民団体の協力を得て続けることができ、今年 1 月で 4 年目を迎えました。
- 島松伝道所の辻中徹也牧師の協力を得て、2 月 25 日に教会の協力を得て初めて当事者研究を行いました。今後も、継続していくことを願っています。

幌泉教会

① 2019 年度の主な動き

・ 家庭の事情により毎週の礼拝に来ることが困難な方もありますが、互いのことを祈りに覚えながら共に歩んでおります。

・ 幼稚園の働きを支える目的もあり、小林牧師の外勤で平日は不在です。皆ができることに務めながら互いに支え合う活動をしています。

② 当面する大きな課題

・ 教会運営を少数でやり繰りしております。実労を負える人材が限られているので大きな取り組みは望めません。諸事情を許容し、配慮しあいながら歩みます。

・ 子どもの成長を大事にする教会、幼稚園の働きを進めるため、幼稚園の移転も視野に入れつつ検討を進めました。

・ 日高東部三町の教会活動も人力が低下しています。祈りに覚えつつ、毎週の礼拝の営みを第一として取り組む必要があります。

③ 2020 年度　活動方針

✧ 地域にキリストを証する教会と幼稚園

・ イエス様の言動を目標にした会員一人ひとりの生き方を通じた証しに心がける。

✧ 地域活動や地域づくりに寄与する教会と幼稚園

・ 地域との関わりを大切にする。

・ 地元の行事への参加や地元の宗教者によるカフェデモンク in えりもや臨床宗教師活動に協力する。

・ 2019 年度より開設された多機能型居宅介護事業所の活動に協力する。

✧ 子どもの成長とキリスト教教育を大切にする教会と幼稚園

・ 少人数の子どもだからこそできる手をかけた取り組みを目指す。

・ 幼稚園と教会の活動の質的な連携のあり方を模索する。

浦河教会

＊2019 年度、わたしたちは、4 月定期総会において会堂建築を決意しました。新会堂の建築は長年の願いでした。この決意を多くの人々と共有するために、世界各地からも集まる“べてるまつり”(7 月 18 日開催)の出席者に手渡しできるよう募金趣意書を作成しました。続いて全国の諸教会、関係団体、個人等に郵送しました。全国から尊い祈りと献金・募金、沢山の励ましの言葉とを頂いています。「浦河の宣教は今日の日本宣教の最先端に立つものと存じます」「これからも『弱さを力に』の宣教応援します」「新しい教会を訪ねるのが楽しみです」等々・・・。

＊9 月に「西東京教区×北海教区ユース交流キャラバン」一行5名が来訪。11 月には日高三教会が苫小牧地区信徒大会を引き受け、アポイ山荘を会場に実施しました(出席者 83 名)。べてるメンバーの野呂雅史(様似町アポイ山公式ガイド)さんの説明、教会員による日高三教会の歴史を切り取ったソシオドラマが参加者を沸かせました。

＊礼拝奏楽用オルガン(ヤマハ MODEL5)を木村陽子さん(苫小牧弥生教会員)から寄贈を受けました。感謝。

元浦河教会

＊みなさんが「主日礼拝」に出席できる恵みをかみしめて感謝し、その日、その時を過ごす一年でした。

＊これまでステアリングを握って、笑顔で主日礼拝に出席していた姉妹が、ある日突然、ご家族のご配慮で運転免許証を返納しました。娘さんが勤務する近くの施設でお元気に過ごされています。以後、ご一緒に礼拝することがかなわなくなりました。こうした状況が増えています。

＊主日礼拝の司会は役員が分担しています。歳を重ねると、視力、聴力、発声が弱くなり、滑舌に不自由を生じます。緊張してひとつ間違うと目の前が真っ暗？になります。こんな体験を共有しながら出来ることをみんなで差し出しあっています。

＊地区信徒大会を日高三教会で引き受け、役割を分担しました。森田要三さん（89 歳）の発題は参加者を勇気づけました。

＊こうした状況の中で「神は、わたしたちの避けどころ、わたしたちの砦。苦難のとき、必ずそこにいまして助けてくださる」（詩 46:2）との言葉を信じて歩んできました。

＊133 年の歴史を刻む元浦河教会ですが、地域の方々との関わりが課題です。教会設立時からの課題が、今日まで先送りされてきた側面があります。

室蘭知利別教会

創立 63 年目を迎え、年間主題『共に手を差し伸べ合い、手を取り合う、助け合う教会』、年間聖句「だから、神の栄光のためにキリストがあなたがたを受け入れてくださったように、あなたがたも互いに相手を受け入れなさい。」（ローマの信徒への手紙 15 章 7 節)の基に各活動を行った。

信徒奨励による礼拝が 1 回、また分かち合う礼拝が 2 回もたれ、信徒の交流がはかられた。洞爺湖教会応援メッセージを 1 回信徒が奉仕した。

にじの会（婦人会）は毎月例会を開催。ヨルダン会（主に壮年と会員有志）は年 3 回開催（総会、6 月、10 月）、仕事や信仰のあり方、その他思う事を紹介して頂き、皆で考える時となっている。

8 月平和聖日には学習会をもち、教会員の戦争体験を聞き、平和について話し合った。9 月には教会バザーを開催した。12 月、クリスマス音楽会を3 年ぶりに開催した。

教勢として、うれしいことに、2 名の受洗者(8 月、2 月)と転入者 3 名(4 月、11 月)が与えられた。また、教会員が出産し(10 月)里帰りされている。一方、8 月に最年長者と、2 月に病床洗礼者が天に召され、現住陪餐会員は 35 名となっている。

認定こども園室蘭めばえ幼稚園は、園児数 63 名、教職員数 23 名で運営されている。2019 年度会計は何とか維持できたが、2020 年度は厳しい状況が推測されている。教会からの資金援助、会員の寄付・献金を募る検討が必要のようである。

洞爺湖教会

2019 年度は、大切な事柄を改めて確認する年でした。当教会員の一人が 35 年間病床から願った事が、かなえられた年に天へ召されました。献品のレース編みが教会への記念となりました。親交のありました 3 教会の方達と「偲ぶ会」を開きました。

＊ 大切な事柄のひとつとして、私達は天へ召される時の希望を教会へペーパーで残す事の大切さを確認しました。また他教会の信徒の方々を多くお迎え出来た年でした。

・短期の方々は、自転車旅行中の青年、北海道一週の青年、韓国からインターンシップで来日された青年、台湾から仕事で来られた青年や大阪から来られた方と共に、礼拝を守りました。

・八雲教会の 19 名の方々と、合同礼拝と聖餐式を、また「北のリトリート in 洞爺湖」が当教会で開かれました。「教区青少年キャンプ」を 3 日間行われました。学生 11 名と青年、スタッフ 6 名です。ニセコから 8 人の方々が今年も礼拝に参列しました。

・野外礼拝では、網走からの牧師夫妻、韓国の青年達と大冨牧場のご厚意で、神を称えた日でした。

・『クリスマスの日』(水) の献金は全て小規模教会への献金とさせて頂きました。

・1 月に 2 名の方が転入会して加わって下さいました。8 年ぶりの事です。大きなお恵みを頂きました。

＊ 大切な事柄のひとつに、私達の教会の働きは遠くから来られた方達を、家族としてお迎えする事。「心の友」配布で宣教の一つを続ける事です。

＜ 道 南 地 区＞

八雲教会

2019 年度の年間聖句

「御言葉を行う人になりなさい。」

(ヤコブの手紙 1：22)

毎週の礼拝にいつも集まるのは少人数ですが、たまには来訪者が与えられ、礼拝はそれぞれが心豊かにされるひとときのように感じられます。初めての試みとして、洞爺湖教会との合同礼拝が 7 月行われました。距離的に近く、共に小規模教会であることから可能となりました。22 名(八雲 8、瀬棚 5、洞爺湖 9) が洞爺湖教会に集まり、礼拝と豊かな食卓の交わりを共にし、両教会にとって意義深い時となりました。

この他に特別礼拝を 2 回実施しました。10 月中標津伝道所の小出清信さん、公子さんを迎えて、お二人に話していただきました。この時は、名寄と瀬棚の農村に生きる人たちとの貴重な出会いと交流の機会になりました。1 月宮嶋裕子さん(年頭修養会講師) を迎え、三浦綾子さんの信仰者としての真摯な姿を、間近で接した人を通して聴くことができました。

6 月子ども祝福礼拝、12 月クリスマス礼拝の中で幼稚園の園児たち有志による賛美歌が歌われています。少ない人数ですが、家族の理解と協力によって実施していて、会衆みんなの心に喜びを与えてくれるものです。クリスマス礼拝後の町内吹奏楽バンドによるコンサートは 6 回目となり、年中行事として多くの人たちに喜ばれています。

利別教会

2019 年度の聖句

「万物の終わりが迫っています。だから、思慮深くふるまい、身を慎んで、よく祈りなさい。」

ペトロの手紙一 4 章 7 節

2019 年度の教会目標

「終末観に目覚め、信仰の備えをしよう。」

今年度は 4 名の方が召された。地方の教会では、大きな悲しみであった。一つの時代の終わりを迎えたといえる。そのような中、二つの出来事が教会の励ましとなった。一つは、今金町主催のイベントに合わせ、札幌より講師を呼び、ゴスペルワークショップが行われた。そして、ゴスペルチームが結成され発表がなされた。その後、教会コンサートにもゴスペルチームに参加してもらうことができた。

もう一つは、せたな町が協賛した映画が完成し上映会がなされた。「一粒の麦～荻野吟子の生涯」荻野吟子氏は日本の女医一号で、利別教会の開拓者志方善之牧師の妻である。学生を含め多くの方々に町の開拓にクリスチャンが携わったことを知っていただけた。

教会行事では、札幌地区教会青年協議会の訪問があった。教会と周辺の清掃のボランティア、礼拝出席、昼食会の準備とよき交わりとなった。礼拝後、開拓の名所巡りをした。

地区の行事となるがこどもの夏季学校がネイパル森でなされ、苫小牧地区より大勢の参加があった。地区を越えた交わりがなされた。

秋のバザーでは、農業地区にとして収穫した野菜を本州にも送り、収穫の恵みを分かち合っている。

地域性もあり、イースター、クリスマス、教会コンサートなどには、一般の方々の出席者も大勢与えられている。さらに、地域に開かれた教会を目指していきたい。

函館教会

主日礼拝の連続説教の御言葉は「使徒言行録」の後、「ヨハネによる福音書」が与えられた。聖書の言葉を深く味わい、御言葉にしっかり基礎づけられた信仰生活を造り上げるように取り組むことが導かれている。

今年度、二回の教会員研修会をもった。主題は「御言葉を共に聴く教会員相互の御言葉の分かち合い」である。「自分が教会の主日礼拝や祈祷会に出席することが困難な健康状態になったときにも、あるいはまた、隣人がそのような状況になったときにも、地上の生の最後まで共に御言葉の恵みに生かされるために不可欠なものは何だろうか」という課題意識のもとに話し合いを行った。教会員相互の霊的交わり＝信仰の交わりが、教会における礼拝の場だけではなく自宅や病院、施設のベッドの傍らでも実現できるように、健康が保たれている間に御言葉を蓄えた人、御言葉に支えられている人になっていたいと切に願わされる。

一方で、青年たちの間に自発的な交わりが少しずつ生まれてきていることに感謝している。教務教師、キリスト教学校や幼稚園の先生方、地域の教会に属する福音信仰に立つ方々との協力を深めて、青年やこどもたちへの伝道を継続していきたい。

教会員の減少と高齢化に対応するために、教会役員の数を減らす教会規則の変更を余儀なくされた。さまざまな奉仕分担の整理統合、教会財政規模縮小への対策なども急がれている。

七飯教会

「信仰に堅く立ち、主の業に励みなさい」（コリント一 15 章 57 節より）との教会年題のもと、礼拝を中心とした生活と、そこに立って日々、主に献げて歩む幸いを分かち合って参りました。この一年、3 名の転入者を迎え、現住陪餐会員 21 名となりました。現在、求道中の方々を含めて礼拝出席者数は週平均 19～20 名です。時に、体調がすぐれず、また特に入院治療、手術などで礼拝出席が叶わなかった教会員も数名おりましたが、御霊の恵みに一つとされて互いに祈りを重ね、礼拝に集い得た者も得なかった者も、共に主の慰めと励ましのうちに支えられてありました。

教会堂の建物は老朽化が進んでおりますが、年間を通して目立った損傷がなく、暖冬、降雪量の少なさもあって、緊急の心配も比較的少なく過ごすことができました。しかし、さらに油断のならない状況に進んでいることに変わりはなく、備えへの意識を一層のものとしていくことが大きな課題です。

6 月、初代牧師であった故・能美敏彦牧師の婦人、史姉が天に召されました。この地に建てられた七飯教会のこれまでの 24 年間を思い、創立時からの教会員、また、時を与えられて加わり、加えられてきた教会員と共に、主に導かれてあった教会の歩みを改めて心に刻ませて頂きました。今後とも、この地にあって地道に福音を証しして参りたいと存じます。

2019 年度も教区、地区のお支えと励ましをいただきました。心より感謝申し上げます。

函館千歳教会

1. 2019年度の主な動き

2018年度は、「福音の喜びに生きる教会」（Ｉテサロニケ5:16～18）を教会標語とする3年目の歩みであった。礼拝出席者は平均52名で2名減。受洗者は2名、召天者1名などの異動があり、現住陪餐会員は前年と同じ74名。

教会機構改革後3年を経、総務部、宣教部、コイノニアの三委員会を中心とした活動は、課題であった婦人会、壮年会が活動を閉じた後の役割分担も含め、概ね円滑に担われたと思われる。

子どもたちと共にすべての礼拝を守るかたちをとっているが、そのことの意義を繰り返し確認しながら歩んでいきたい。

2. 当面する大きな課題

会員の高齢化がさらに進み、入院や施設入居によって礼拝出席が困難になっていている方々や、これから施設入所を考慮しなければならない方々を祈りに覚え、配慮をなしつつ共に歩むことが大きな課題である。どのような状況におかれても、「喜び」を確かめることができるよう願っている。

また、隣接する函館ちとせ幼稚園が、幼保連携型認定こども園への移行を模索しており、そのことを祈りに覚えつつ、教会の宣教としてしっかり位置づけていくことが大切だと思っている。

3. 活動方針

2020年度は、「キリストの愛に生かされる教会」（ヨハネ15;12）を新たな標語として掲げて歩んでいく。

江差伝道所

2019 年春からは、礼拝人数も増え、落ち着いた礼拝が守られています。8 月には、3 名の方の合同記念礼拝を致しました。そして、10 月には、20 年ぶりの洗礼式を行うことができました。途中、病院で病床洗礼の方はおられましたが、教会で洗

礼式を行ったのは、20年ぶりとのことで、教会員一同、自分のことのように喜びました。その後の聖餐式では、皆が一つになる喜びを味わうことができました。

クリスマス礼拝は、12月25日（水）午前10時30分から行われました。平日に行われたため、参加者が少ないと予想していましたが、道南地区からも江差からもたくさんの方が集まってくださり、総勢28名でお祝いすることができました。

江差伝道所は、現在、渡島福島教会と合同で牧師を招聘することを模索中です。両教会のために、適任者が与えられ、より良い牧会伝道がなされますように、お祈りいただければ幸いです。

2020年3月からは、月一度の役員会を開始し、書記や会計、地区委員などの働きを決めました。無理なく、少しずつ、教会としての働きを整えているところです。

小さな教会の灯は、皆さんの祈りと応援により、消されることなく力強く瞬いています。皆さんの協力に感謝しつつ、礼拝を守り続けていきます。

渡島福島教会

1．2019年度の歩み

2018年度に引き続き、柴田もゆる牧師が主任担任教師代務者として生けるみことばによって教会員を導いて下さいました。現住陪餐会員5名の内、1名は町内施設で生活のため礼拝出席が思うようにかなわず、しかし役員会はフルメンバーで行われる事が多く、感謝致します。

2019年度の聖句として「あなたがたは、主キリスト・イエスを受け入れたのですから、キリストに結ばれて歩みなさい」（コロサイ2：6）とのみことば通り、礼拝から遠ざかっていた方が「礼拝に出席するのが楽しみです」とまでになりました。柴田牧師が心砕き，丁寧に話を聞いて下さり、一人が帰ってきました。天に大きな喜びがあることを覚えて感謝です。

2．今後の活動について

これまで、多くの方々のお祈りとご支援を頂き、牧師招聘の希望を与えられるまでになりました。牧師館の改修工事と掃除をして、その時の備えをしているところです。北海道最南端のこの地に建てられた教会が、地域に根ざし、幼稚園の働きを教会が信仰で支えられるよう、希望の源となることを引き続き皆様のお祈りのうちに覚えていただければ、幸いです。

● 編集・発行 ●

日本基督教団（キリスト）　北海教区

〒060-0807　札幌市北区北７条西６丁目

北海道クリスチャンセンター３F

E-mail：kanji@hokkai-net.jp

ホームページ：http://www.hokkai-net.jp/